

平成23年 (2011年)

久米島町議会会議録

第5回臨時会 (8月15日) 1日間

第6回定例会 (9月7日~22日) 16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成23年第5回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成23年第6回久米島町議会定例会会期日程	V
平成23年第6回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成23年第5回久米島町議会臨時会（8月15日）〉

第1号（8月15日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第33号 平成23年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	3
日程第4 議案第34号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	18
日程第5 議案第35号 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について	19
日程第6 議案第36号 平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） について	20
日程第7 議案第37号 前村幸秀人材育成基金条例について	21
閉会	25

〈平成23年第6回久米島町議会定例会（9月7日）〉

第1号（9月7日）

出席議員	27
議事日程第1号	28
開会	29
日程第1 会議録署名議員の指名	29
日程第2 会期の決定	29
日程第3 議長諸般の報告	29
日程第4 一般質問	29
散会	72

〈平成23年第6回久米島町議会定例会（9月8日）〉

第2号（9月8日）

出席議員	75
議事日程第2号	76
開会	77
日程第1 会議録署名議員の指名	77
日程第2 議案第38号 久米島町暴力団排除条例について	77
日程第3 議案第39号 久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例について	78
日程第4 議案第40号 久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	78
日程第5 議案第41号 久米島町イモゾウムシ等防除条例について	79
日程第6 議案第42号 久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	81
日程第7 認定第1号 平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	82
日程第8 認定第2号 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	86
日程第9 認定第3号 平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	88
日程第10 認定第4号 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	89
日程第11 認定第5号 平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について	90
日程第12 認定第6号 平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	91
日程第13 報告第3号 平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	92
日程第14 報告第4号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比の報告について	93
日程第15 報告第5号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の修正報告について	93
散会	94

〈平成23年第6回久米島町議会定例会（9月22日）〉

第3号（9月22日）

出席議員	97
------	----

議事日程第3号	98
開会	99
日程第1	会議録署名議員の指名	99
日程第2	認定第1号 平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第3	認定第2号 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第4	認定第3号 平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第5	認定第4号 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第6	認定第5号 平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について	99
日程第7	認定第6号 平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第8	議案第43号 平成23年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	105
日程第9	議案第44号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	112
日程第10	議案第45号 久米島町税条例の一部を改正する条例について	112
日程第11	議案第46号 久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例について	114
日程第12	議案第47号 儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約について	114
日程第13	議案第48号 動産の買入について（久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達）	117
日程第14	農業委員の推薦について	118
日程第15	発議第1号 米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書	119
日程第16	発議第2号 米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書	120
日程第17	発議第3号 米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議	121
日程第18	発議第4号 米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議	123
日程第19	閉会中の議員派遣の件について	124
閉会	125

平成23年第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成23年 8 月15日（月）
 閉 会 平成23年 8 月15日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
8 月 15 日	月	本 会 議	午後 2 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第33号 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 ○閉会

平成23年 第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成22年 9 月 7 日（水）
 閉 会 平成22年 9 月 22 日（木） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																		
9 月 7 日	水	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 																		
9 月 8 日	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">議案第38号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第39号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第40号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">議案第41号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第42号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">認定第1号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第2号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第3号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">認定第4号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第5号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第6号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">報告第3号</td> <td style="padding: 0 10px;">報告第4号</td> <td style="padding: 0 10px;">報告第5号</td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第38号	議案第39号	議案第40号	議案第41号	議案第42号		認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	議案第6号	報告第3号	報告第4号	報告第5号			
		議案第38号	議案第39号	議案第40号																		
議案第41号	議案第42号																					
認定第1号	認定第2号	認定第3号																				
認定第4号	認定第5号	議案第6号																				
報告第3号	報告第4号	報告第5号																				
休 会		決 算 審 査 特 別 委 員 会																				
9 月 9 日	金	休 会		決 算 審 査 特 別 委 員 会																		
9 月 10 日	土	休 会																				
9 月 11 日	日	休 会																				
9 月 12 日	月	休 会		決 算 審 査 特 別 委 員 会																		
9 月 13 日	火	休 会																				
9 月 14 日	水	休 会																				
9 月 15 日	木	休 会																				
9 月 16 日	金	休 会																				
9 月 17 日	土	休 会																				
9 月 18 日	日	休 会																				
9 月 19 日	月	休 会																				
9 月 20 日	火	休 会																				
9 月 21 日	水	休 会																				
9 月 22 日	木	本 会 議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">認定第1号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第2号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第3号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">認定第4号</td> <td style="padding: 0 10px;">認定第5号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第6号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">議案第43号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第44号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第46号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">議案第47号</td> <td style="padding: 0 10px;">議案第48号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">発議第1号</td> <td style="padding: 0 10px;">発議第2号</td> <td style="padding: 0 10px;">発議第3号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">発議第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	議案第6号	議案第43号	議案第44号	議案第46号	議案第47号	議案第48号		発議第1号	発議第2号	発議第3号	発議第4号		
認定第1号	認定第2号	認定第3号																				
認定第4号	認定第5号	議案第6号																				
議案第43号	議案第44号	議案第46号																				
議案第47号	議案第48号																					
発議第1号	発議第2号	発議第3号																				
発議第4号																						

平成23年第6回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. バーデハウス久米島について	29p～35p
		2. 町道整備について	
2	仲村昌慧議員	1. ハブと有害鳥獣対策について	35p～42p
		2. 綱曳きについて	
3	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	42p～52p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）	
		3. 町の人材育成について	
4	幸地良雄議員	1. 町のギネスブック作成について	52p～58p
		2. 農産物加工施設整備事業について	
5	崎村正明議員	1. マイクロバス（29名乗り）購入予定は	58p～63p
6	喜久里猛議員	1. 教育行政について	63p～69p
		2. 一括交付金について	
7	饒平名智弘議員	1. さとうきびの春夏植えの土壌農薬助成事業について	69p～72p
		2. 銭田橋の架橋工事について	

平成23年（2011年）

第5回久米島町議会臨時会

1日目

8月15日

平成23年第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年8月15日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	8月15日 午後2時15分	議長	山里昌輝
	閉会	8月15日 午後3時50分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田等	
教育長	比嘉隆	建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	又吉敏雄	
税務課長	平田明	消防長	上里浩	
福祉課長	山城保雄			
会計管理者	仲地泰			

平成23年 第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成23年8月15日(月)

午後2時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第33号	平成23年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	3p
第4	議案第34号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	3p
第5	議案第35号	平成23年度久米島町国民健康保険会計補正予算(第2号)について	18p
第6	議案第36号	平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	19p
第7	議案第37号	前村幸秀人材育成基金条例について	21p
		閉会	25p

(午後 2時15分 開議)

○ 議長 山里昌輝

こんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番宮里洋一議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月15日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成23年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第33号、平成23年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

こんにちは。議案第33号、平成23年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成23年度久米島町一般会計の補正予算の第2号概要につきましては、歳入歳出それぞれ6億9千4万3千円を追加し、総額75億7千228万2千円といたします。

予算書で8ページ目をお開きください。

歳入につきましては、普通交付税の増額分として2億5千725万円の増、民生費、国庫負担金では子ども手当交付金が5千189万9千円の減、国庫補助金が過疎地域等自立活性化推進交付金として1千万円。特定防衛施設周辺調整交付金として100万円の増。次の9ページをお開きください。

緑の分権改革推進事業が1千840万円となっております。県負担金では子ども手当交付金が608万9千円の減額となっております。県補助金では、農業振興費、キク再生産緊急支援事業235万円。中山間地域等直接支払い事業が1千449万円となっております。

予算書の10ページ、寄付金につきましては、指定寄付金として、2億円を計上しています。これは前村人材育成基金に充てる予定であります。前年度からの繰越金は2億3千727万7千円となっております。町債では合併特例債が1千640万円。臨時財政対策債が2千537万円の減額となっております。続きまして、歳出に移ります。11ページをお開きください。

主な内容につきましては総務管理費では、積立金で、財政調整基金が2億1千900万円の増、地域雇用創出推進基金が2千万円の増、

前村幸秀人材育成基金が2億円となっております。12ページ目に入りますが、備品購入費は、防災用のテント、マイク等を購入する予定であります。電算管理費の委託料では、新規事業として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、久米島町地域防災マップ整備事業を1千960万円予定しております。これは防災対策の重要性から地域防災マップを作成して、公民館等の公共施設に掲示し、防災意識の向上を図る目的となっております。

続きまして、12ページ、プロジェクト推進費では、緑の分権改革推進事業として、1千840万円を計上しています。これは久米島紬を活用した、着物等の生産による産業振興を目的としております。また、過疎地域等自立活性化推進事業では、長期滞在の推進を図る目的で、観光協会への補助金として、1千万円を計上しております。

続きまして、13ページ、障害者福祉では久米島町福祉センター、新築工事設計委託料として、1千729万2千円を計上しております。これは現在の仲里改善センターの敷地に、三障害に対応したバリアフリーの施設を建設する予定であります。児童福祉総務費では、子ども手当交付金が6千398万6千円の減額となっております。

保健衛生費総務費では、沖縄県離島医療組合補助金として、2千500万円を計上しております。

予算書の14ページをお開きください。農業振興費では、補助金として、キク再生産緊急支援事業が470万円を計上しております。これは去った、東日本大震災でキク生産農家が多大な影響を受けたため、再生産に向けて資材等の財政支援を行うことを目的とし、沖縄

県の2分の1補助を受けて実施します。また、構造改善事業費では水産物加工施設整備、基本調査委託料として、497万2千円を計上しております。補助金としては、中山間地域等直接支払い事業が1千932万円を計上しております。中山間地域等、直接支払い事業としては、農業生産条件の不利を補正して、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保を図ることを目的として実施します。

予算書の15ページに入ります。下水道事業費は下水道事業特別会計へ繰出金として、542万9千円を計上しております。下水道施設の修繕等が大幅に増えたためとなっております。

続きまして、16ページ、公園事業費では、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、久米島町公共駐車場工事設計委託料を545万円、久米島町公園管理機材整備事業が1千154万7千円、それぞれ計上しております。文化保護費では工事請負費として、久米島町歌碑建立事業に119万7千円を計上しております。続きまして、予算書の19ページ、保健体育費では、スポーツ施設の修繕等を含めた工事請負費を1千419万4千円を減額します。これは当初、9条交付金を活用する予定でしたが、充当先を変更したため、減額補正といたします。

続きまして、予算書の20ページ。公債費の元金として繰上償還分を1億円計上しております。最後に予備費として、4千470万1千円を計上しております。

以上が、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成23年8月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

11ページ、電算管理費の中で委託料、久米島町地域防災マップ整備事業、これの具体的な内容とそれから公園事業費、16ページ、こっちにも委託料と備品購入費の説明を求めます。それからもう1点は、教育委員会、工事請負費で歌碑建立事業、どこへどういった歌碑があって、どこへ設置するのか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

11ページの防災マップについてご説明をいたします。この久米島町地域防災マップ整備事業につきましては、現在町が保有しているGIS、これは電子地図がございますが、この電子地図の更新時期にきていますので、GISを更新しながら、新しいバージョンに更新しながら、その中に防災マップを取り入れていこうというものであります。主な内容については、地震等の危険区域、これは家屋等の倒壊危険性が高い地点、あるいは津波の危険区域、それから高潮の危険区域、洪水危険区域、そういったところ区域を明示しまして、ハザードマップを作成するという事です。あとは、避難経路であるとか、一次避難場所、二次避難場所、標高等を表示いたします。災害時要援護者所在箇所、集落の中でどこどこに災害時援助の必要な方がいますよということ、そういったものを表示します。

7月の定例区長会で全字自主防災会を立ち上げていますので、それに合わせてハザードマップも作成しまして、津波等の災害に備えていきたいと思っております。

今回の事業の中には、各戸に配布用のものは入っていません。あくまでも町のGISの中で各課で見ることができるようにと、あと、公民館に掲示する分が対象になっております。

各戸に配布する冊子につきましては、24年度事業で予定しています。というのは、県の防災計画の見直しが予定されていますので、これがどう変わるか、今、わかりませんので、GISの方はすぐ修正できますが、各戸配布用のマップの方は一度つくりますとなかなか修正がきかないということでございますので、各戸配布用の防災マップにつきましては、24年度事業で考えております。以上が主な内容でございます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

16ページの公園事業費の中の委託料、それから備品購入費の説明をいたします。まず、委託料ですが、久米島町多目的公園整備工事の技術管理費委託業務、これは830万円減になってはいますが、この技術管理の分に関しては現在工事をやっていますパークゴルフ場の施工管理の部分の委託に伴って確定した金額が出ましたので、830万円というのは当初計上していた分から余っている分を減額したということになります。

それから駐車場整備工事の設計委託料ですが、この分に関しては9条交付金になりますが、現在、久米島中学校の運動場の南側あい

ているところがありますが、そこを駐車場にしたいということで、今回委託設計を入れる予定でございます。

続きまして、備品購入ですが、これも防衛関係の9条交付金でパークゴルフ場の管理に伴う芝刈り機とか、そういう管理機材の購入を予定しています。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

歌碑の建立についてお答えします。1年に1基ということで計画していますが、今回予算計上してあります分については、歌碑の未設置琉歌の中から、字具志川のイヌヒナ節とか、いくつかありますが、その中から文化財保護審議委員会に諮って、設置場所はこれから決定いたします。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

総務課長、ハザードマップの件ですが、この作成は業者委託でやるのか、それはどうなっているのか。というのは業者委託というのはどういった業者がどうしてやるのか、よくわかりませんが、このハザードマップというのは地域地域、同じ住んでいる人たち、部落の人、この部落ならどこだよというのは、部落民はよく知っている。特に、区長ですね、全島区長会とか、こういったのでやるんだというんだが、業者委託でやるのか、それを電算で役場内で作れるのか、これだけ1千900万の予算もあるんだが、もっと具体的に答えてほしいと思います。それから、パークゴルフ場の工事の進捗状況はどうなっているか、もう備品購入費となっているから、完成間近

なのか、まだまだだとは思いますが、そのへんはどうなっているか教えてください。

歌碑建立については、まだ、選定されていないということですね。

10年ぐらい前に私が歌碑建立を提案、一般質問で出しましたが、未だに建立されていない。これについては、母恋しという歌詞があります。ずっと前の仲里の村長をされていた宇久本政元先生の詩で、この歌碑というのは、登武那覇のワカツラと関係するんです。ワカツラのお母さんが栗国へ帰されて、こうして母を偲んで泣き暮らした歌詞なんですね。これを宇久本政元先生が作詩したんです。これにちなんで涙石というのもできているんです。涙石とも関連あるし、そういった意味合いから、優先順位があるからというんで、10年も経っているんだが、歌碑、まだ選定されてないんなら、前に提案されたのをやるべきだと思うんだがね。そのへんはどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

地域防災マップにつきましては、業者委託となります。ただ、作成する場合は9月4日に町全体の津波を想定した避難訓練を予定していますので、9月4日の避難訓練については、特に細かいマニュアルはございません。各地域でそれぞれ考えてまずやってみてもらう。実際避難訓練をやってみて、いろんな問題点、課題があがってくると思いますので、そういったものを反映させてこの地域防災マップを完成させていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

パークゴルフ場の工事の進捗状況ですが、現在、約4割ぐらいです。客土をして今月いっぱい起伏をつくって、9月の頭から芝、植栽、これが11月ぐらいに活着します。その時点から刈り入れをしないとコースの設定が難しくなりますので、今回の事業でもって、管理機材を入れて、11月ぐらいから芝刈りの管理を行いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

一昨年、2基、歌碑建立しました。そのときにも議員がおっしゃる母恋しのことも提案しましたが、母恋しにつきましては歌詞が最近の歌だということがございまして、2カ年前の審議委員会の中では保留ということになりましたが、今回、1基予定しておりますので、また、その席におきまして、母恋しにつきましても歌碑の建立ということで提案をしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この歌詞は大変重要なんですよ。というのは、涙石というのもありますよね、だから涙石とも関連あるわけですよ、この母恋しというのは。その歴史の背景の中から、宇久本政元先生が歌詞をつくられて、作曲は宮良長包先生がされて、映画化もされていますのでね、昔からある文化をしっかりと大事に掘り起こして、子々孫々に伝えるように、久米島は文化の島だということもありますので、調査して努力してもらいたい。

それからハザードマップの中に、今、涙石と言いましたが、あれの中にもハザードマップにある涙石は違います。場所違います。ああいう間違っただのは絶対やっていけないです。宇根の人たちが、何でこれが涙石かと言っています。このへんも間違いがないようにつくらないといけないですよ。

それからパークゴルフも予定通り着工して、町民、あらゆる人たちが、いいゴ娛樂場ができることを早めに進行してほしいということ要望します。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの涙石の場所については再度確認してみます。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

歌碑につきましては、これも久米島の観光振興に寄与する部分がございますので、積極的にこれからも歌碑建立につきましてはやっていきたいということでございます。

今回の母恋しにつきましても、再度審議委員会の方に提案して、そしてまた場所、地域の皆さんのご意見等も踏まえて検討していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

12ページのプロジェクト推進事業費の過疎地域等、自立活性化、推進事業ということで、観光協会の方に、補助金を出すということなのですが、長期滞在型の補助金ということな

んですが、内容はどういう内容なんですかね。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問に回答いたします。長期滞在型ということで、先ほど町長の方からも説明あったかと思いますが、この事業の大半がエージェントに対する募集広告とか、体験、滞在のためのいろいろな調査とか、それと告知集客イベントを含めて、これはクラブツーリズムという大きなエージェントがあるんですが、そこと連携して、いろいろ集客イベントを図ると。長期滞在の実証実験を高齢者とか、そういった方々を久米島に呼んで、長期滞在の実証実験をするという内容になっております。

あと、その調査を踏まえて報告書を出していくと、それに関わる委員の旅費等も含めて、すべてその中に含まれております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

去年から観光関係の補助事業がけっこう多いですね、先ほど言っていたように体験型の事業とか、ハーリー体験とか、いろんなのをやっているんですが、その結果がどういう状態なのか、観光団は増えているのかどうか、そこのところを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

関連しますので私より。2、3年前からいろんな事業展開しながらエージェントとの関わり、協会としても2010の事業、昨年は700万、今年は600万という町の補助をいただき

ながら仕組みづくりをやっていきます。これがいきなり結果に結びついたかということ、すぐいい結果ということには今回震災とかいろいろながあって、すぐは結びついておりませんが、2010の事業を展開して、新たな事業おこし、とくにハーリー体験とか、桜まつり、球美の日のイベントとか、あとモズク関係のイベントとか、いろんなかたちでやっています。それが一つの実績となって、エージェントにはいろんな商品づくりを展開しております。これが、短期で結果が出るのと、中長期的に結果が出てくるのがあると思います。いろんなかたちで、皆さんの力もお借りしながらやっておりますので、全体的に落ち込んでいる状況で、震災後においては、東日本から、逆に沖縄に追い風になったような要素もありますので、これを機会にいろんなかたちで展開していきたいと思っております。

今回も提案型の事業となっておりますので、これが窓口が観光協会になっておりますが、これまた、他の民間の方々と連携しての事業となりますので、ひとつご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今まで、観光の補助事業ということで、食物アレルギーとか、いろんなのを今までやってきたんですね、ほんとに継続されてやられているのかどうか、ぜんぜん見えてこないんですよ。そういう事業があつて、一応、そういうことをやることはやるんですが、その後ですね、続いているのかどうか。結果が出ているのかどうか。それがぜんぜん見えてこないんですよ。それはどこに問題があるのか、

ある面では、エージェントにお金が行っているような感じもするんですよね。

そここのところをもっと掘り下げて考える必要があるかと思うんですが、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、すぐ結果に結びつくもの、そして中長期的に結果が出てくるもの等があると思います。食物アレルギーについては、毎年、それぞれ100組を想定して、事業を取り組んでおりますが、これもあくまでも継続でやっております。そして高齢者対応についても、去年はモニターツアーを呼んで、いろんな体験もさせております。これも今後、継続して事業の取り組みは協会としても、やってきたいと思います。

そして今回新たな長期滞在、これもそれぞれの専門部会の中で、いろんな計画を練って取り組んでおりますので、何もしないで、受け入れだけを待つわけにはいかないので、いろんな発信をしながら、今後はやる必要があると思います。

特に宮古あたりは地域あげていろんなイベントやっております。石垣においてもそういういろんな企画しながらやっております。ただ、何もしないで受け入れるということは、我々としてもやりたくありませんので、いろんな事業展開をして呼び込みを増やしていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

何もしないでと言っているんですが、何もかもやっても結果が出ないということは一番

みじめなんですよ。そういうのを踏まえて、今後、やっぱりそういう事業は進めてもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

13ページの障害者福祉費、仲里福祉センター新築工事設計委託料、1千700万円余り計上されていますが、その件につきまして、全体協議会の中でも説明受けましたけど、やはりそういった内容としては、非常に素晴らしいと思います。

特に今、作業所で三者障害の活動拠点となって、合同施設みたいなかたちで非常に良いことです。一堂に集めてそこでやらせるというのは素晴らしいことである。場所について仲里の改善センターを提供してやるということでもありますので、せっかく、そういった広いところに出てくるからには、もっと、利用を拡大する、多目的利用とか、複合利用施設とか、そういうかたちがありますけど、そういったかたちで、今図面を説明していますけど、ちょっと小さすぎるんじゃないか、ということは担当課長も、小さいということを認めていますけど、町長として、今ある改善センターの機能も果たせるように規模拡大していく考えはないのか、町長の考えを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま幸地議員からございました規模をもっと拡大して、多機能を持たせてということですが、この事業につきましては、町単独事業ということになっております。補助金もございませんので、起債ですべて、単

独事業としてやらなければいけないということで、この起債の制約をかなり受けることとなります。これから設計に入っていきますので、そういったこともご意見も踏まえてやっていくつもりではございますが、補助金がないということで、かなりの制約を受けるということで、財政的には起債だけですべてをやっていくというのは規模を大きくするのは非常に困難な状況にあるということだけは、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

せっかくやるんですから、それには起債、合併債と活用するというところでございますので、それも余裕があると、余裕があるからみんな借りなさいというわけじゃないんですけど、やはり今、改善センターが確かに老朽化して、いろんな機能ができなくて使えない状態である。しかし、非常に申し込みはあるそうです。

今度は住民検診もずっと改善センターでやりまして、確かに地域の受診者が減っていると思うんですよ、ですから施設を一括集中管理ということは経費的に節減されると思うんですけど、ある半面、大きなリスクもあるわけですね、大事なものが抜けていくということです。国でいえば原発は非常に経費が安くこれが素晴らしいんだということでやりましたが、こういう震災にあうと、ものすごい経費がかかって、脱原発という話も出て、大変な騒ぎとなっています。

お互い小さいようなんですけど、やはり経費節減というかたちでやることによって、大きなリスクを負うということがございます。やは

り、地域の人たちがたいへんな不満を持っているんですよ、今までは自分たちはそこで利用できたのにすべて会合は具志川の改善センターに行く、足がないから行かないというかたちで不満というのは行政不信につながるわけです。

つくるんだったら思い切って機能を果たせるように、中央公民館みたいなかたちでもいいですし、公民館機能を果たせるようなかたちでやるべきではないかと思うんですけど、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

県との起債協議はこれからですので、ただいまの意見も踏まえて、どのくらいの起債が可能なのかということも詰めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

どうせ、これ単年度じゃないわけですね、これからやるわけですから、大きな事業ですから、来年あたりから一括交付金制度が出来ますね、どういうかたちで交付されるか、それはわかりませんが、もし、そういうことにつかえるんだったら、ああいうのを活用することによって、事業ができるんじゃないかと思うんです。あれも一つの補助事業と変わりはありませんから、大きな補助金を一括して交付するわけですから、まったく、つかうには一般財源的な機能を持っているんですけど、やはり自主財源ということじゃありませんが、そういったかたちで活用することによって、大きな地域の活性化につながるような

ことをすべきじゃないかと思うんです。

町長答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

幸地議員がおっしゃることも非常に理解できるんですが、今のところ予定としましては、一般財源で、起債の枠で建設しようということで枠は決まっております。その中で建設委員会を立ち上げて、その中で議論する中で、もし、これじゃだめだとか、いろんな意見を戦わせてその中でいろいろな事業、もしその間に高率補助の事業があれば、その事業導入できれば、事業導入する。あるいは、福祉関係の大型事業があればそれは可能だと思います。これは建設委員会の中で意見を聴取しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

19ページの博物館費ですけど、久米島町ミュージアム活性化協議会というふうになっていますが、新規事業だと思うんですが、このご説明をお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

ご説明いたします。久米島町ミュージアム活性化事業というのは、文化庁の補助事業でありまして、文化遺産を活かした観光振興地域活性化事業というのが採択されました、それで事業を実施するには、実行委員会、協議会方式でやるということで、今回はその協議

会の立ち上げのための事業費ということで計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

7 番喜久里猛議員。

○ 7 番 喜久里猛議員

産業振興課の方で14ページのキク再生緊急支援事業なんです、県が235万円、町が同額で約470万円ですが、先ほど副町長の説明で資材とかいう言葉が出てきましたが、施設には該当せずに資材のみになるか。また、その資材であれば、どういう資材か。苗代なのか、肥料代なのか、そのへん把握していたら説明願ひしたいと思います。

さらに付け加えまして、去った台風9号の農産物の被害額、私は情報収集不足で把握してないんですよ、産業振興課長は把握していると思っておりますので、この際これも発表していただきたい。台風9号の農作物の被害です。

それと建設課なんです、この歳出の方でずっと見ているんですが、今回、台風9号で数カ所の災害が出ているはずなんです。現に出ていますね。災害対策費が出てこないんですね、予備費等で充当として大丈夫なのか、あるいは既に草刈り等、災害申請のための清掃とか入っているわけですから、予算的措置はあるんですか、そのへんの説明を願ひしたいと思います。

それと合わせて、災害箇所は何カ所か。大まかな額、大体はつかめていると思っておりますので、それを公表できたら願ひしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

キク再生緊急支援事業ですね、これについ

ては、対象が10月から12月、出荷用のキクを対象に農薬と肥料の資材を助成するという事になっています。10アール当たり7万7千円で、6.1ヘクタールの対象面積を予定しています。

それから台風9号の被害額ですが、手元に資料を持ってないんですが、大まかに、頭にある中では全体で約1億円です。その内、サトウキビが7千800万円、野菜が1千500万円、その他含めて約1億円の被害になっています。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

台風9号の被害状況ですが、土木が3件、農林関係が4件です。詳細ですが、土木に関しては下阿嘉の集落の一番奥側の方で法面が崩れて、同じ路線上で2カ所崩れてます。概算ですが、1千600~2千万円。あと、山城1号で20mぐらい道路の斜面が崩れています。土木はこの3件。トータルで報告するのが2千万円で報告します。

農林ですが、宇江城の土地改良地区内で道路が陥没しています。西銘の地区で圃場内の法面が崩壊、これは最近入った情報です。

兼城は2カ所あります。元川満さんの牛小屋の後側の道路で法面が崩壊して、道路が一部ひび割れしています。農林に関しては知事に報告でありまして、被害額は出していません。今週中で被害額はまとめて報告を考えております。

予算の件ですが、委託に関しては、これは補助では対応できません。現在のところも予備費で充当します。工事の分に関しては臨時議会で、予算の確保を考えています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

産業振興課の方は10アール7万7千円ということは、これは現金で農家に補助するということでしょうか。それとも資材を購入したところに補助金として振り込むのか、そのへん、再度お説明願いたいと思います。

それと建設課につきましては、現在、十分把握してなくて、臨時議会か9月定例会になるかもしれないが、で対応したいということなんです。災害についても急を要するわけで、予算的なものよりも発注がいつになるかというのが問題なんです。その間、町民が不自由を感じるわけで、大体の発注目安、9月、10月、11月、そのへんのところを説明願えたら、全体的に何月頃ということが分かれば、農家もその対応のしようがあると思いますので、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

支援金の方法についてですが、10アール当たり7万7千円の資材代として、面積に対しての振り込みになるんじゃないかと思いますが、具体的に資材の方法なのか、現金なのか、そこのところは確認できていませんが、10アール7万7千円の支援金です。現金の支払い方法じゃないかと考えています。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

設計委託ですが、正式なかたちでは委託はしてないんですが、台風終わって2日、3日後に久米島に関連するコンサルタントに連絡

しまして、すぐ対応できるコンサルはいないかどうか確認したところ、土木1カ所、農林1カ所で既に現場調査入っています。土木に関しては、来月の29日に国の方から査定が入る予定です。

査定終了後すぐ工事に着手するようなかたちで作業を進めています。

農林に関しては査定の日が決まっています。明日、清水小学校の前の護岸の査定が来ます。町の方も見てもらって、状況判断させながら査定日の調整をしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

先ほど、10アール当たり7万7千円ということで説明したんですが訂正したいと思います。10アール当たり7千700円です。ヘクタール当たり7万7千円と説明するつもりが単位を間違っていました。訂正したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

14ページの13節の委託料、これの水産物加工施設整備基本調査委託料ということで、49万2千円計上されております。これについては先だって、前回の議会の際に、農産物加工施設整備事業というのをボツにしましたが、この水産物加工施設整備というものの具体的な内容、こういった水産物を対象にしているのか、その設置場所をどこに想定しているのか。こういったところの説明をいただきたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

水産物加工施設については、沖縄離島振興特別対策事業ですが、説明があった農産物加工施設がボツになりまして、その予算で水産物加工施設の整備をやろうということで、いろいろ関係者と調整を進めております。

対象としては、モズクを主体にマグロとクルマエビの3つを柱として計画を進めております。その基本調査です。これが実際に加工施設としてどのようなかたちで施設が運営できるのか、また、どういふかたちで進めていくのかという、そういう調査を含めての委託事業になっております。

まず、設置場所として、考えているのは、前にあった埋立地域の場所を、真泊にある漁協のモズク施設の周辺の土地ができないかどうか、場所についてはこれから事業推進委員会とか、そういったところで進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これは水産物加工ということに名を変えています。底辺にあるものは次に農産物も加えると、こういうような手法をとっているんじゃないかなということで危惧をしております。悪く言えば地ならしをして、当初の目的を達成するというような手法で来ているなど思っています。

以前に私は、久米島町の財政を立て直しを図るためには海洋深層水活用による温度差発電とCAS冷凍だというようなことを言ったこともあります。ですからそういったものがCAS冷凍ということであれば、私は深層水のそばにやるということ。それが非常にてき

めんどと考えておりますが、ただ、今のこういった調査委託についても、私は前回の農産物加工施設整備事業というように、底辺ではつながっていると、こういうふうにして思わざるを得ないということです。そういうようなことになりますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

農産物加工施設については、これまでいろんな指摘を受けて、原料が足りないとか、運営がどうなるかという問題があって、取り下げておりますが、これからは農産物加工施設も絶対必要な施設だと考えております。このへんはまた、事業で推進していくかどうかは別の問題ですが、加工施設については、できるだけ進めていきたいとは考えております。今回のこの事業については、あくまでも水産物の加工施設ですので、主にはモズクの活用です。モズクが原料が安定的に確保できるということで可能性のある部分についてはモズクの加工施設の方が十分可能性があります。それとクルマエビとマグロがどのようなかたちで加工施設をつかっていくか。この3つを主体に加工施設を今回は進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私も公務員時代は、予算を立てると、反対していただろうというものについては賛成しやすいような項目と予算を減額して、そこに乗っけておいて、あとで究極的な目的を達成するというような手法もとってきました。皆さん方のこういった手法というのは、見え見

えですから、同じようなことをやっていくということなんです。ですから私はこれ自体に、当初の目的を含めて、これ自体に懐疑的な目を向けているわけです。従って、これはあくまでも反対します。

もう一つは、本気でやるんだったら、皆さん方本気でやるんだったらどうかたちでやるかということ各議員にも詰めて、丁寧に説明すべきであろうところが、結局はあれがダメならこれだというようなかたちで、そういう手法をとっているということなんです。ですから、こういうような不純な手法でもっていくのなら、結果は見えています。なぜならば、これは元々のものがダメだからと、自分たちも思っているからなんです。そういうことをよく斟酌していただきたいということと、今、本音を言いましたが、今は水産加工物、将来的には当初の目的である農産加工品ということに移行してくると、こういうふうにして、含めてということになってくると僕は見えています。こういうような手法をとっていくならば、すべて信用できなくなります。ということで私の意見としますけれど。

それから今度は、同じ14ページの堆肥センター運営費、これの修繕料31万3千円ということですが、それに関連して、堆肥センターについても皆さん方本気で考えているのかと思うわけです。南部にも東村においてもだいぶいい施設があるわけです。それともう一つはなぜ久米島製糖とバカスの問題で話し合って、そういったものも合わせながら、その堆肥を安くで耕作者に供給するというようにしていけないのですかということです。喧嘩するならいいですよ、しかし何回も繰り返して、相手の意見も聞きながらそういうかた

ちで久米島全体をよくするような手法をとっていただきたい、こういうふうに考えております。町長、それに対してコメントがあればいただきたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

水産物加工施設については、去った全員協議会でもある程度概要を説明したと思います。我々は何のためにその事業をするかというのは、例えば水産物加工施設につきましては、末端の漁業に従事している皆さんのために造るということが大前提、もちろん造るために事業を導入するという事は毛頭考えてない。

特に、久米島町においてはマグロが相当にとれます。それは漁連に大量に入った場合に値段が暴落するという事。この中で本土向けと漁連に出品するものと分けたとたんに効果が出て単価が上がってきたということです。

ただ、マグロについては採れる時期がありまして、その時期にストックをしたり、加工をしたりしないと市場へそれを全部出してしまうと、また、市場が暴落するという、こういう今の市場のシステムなんです。それを何とかしようということで、漁協の皆さんの意見も聞いたり、あるいはクルマエビも値段が暴落しています。これも採れる時期が決まっているために、市場へどっとその分が出てくる。それで値段が暴落する。じゃあ、端境期、夏場、今から秋頃まで、それを出すためにはどうするかという、そういうことを備えるのがこの加工施設なんです。

ぜひとも、事業をやりたいがために事業を

入れるということではないということをご理解いただきたいと思います。

これは水産物加工施設をつくるのも漁業に従事している皆さんが、生産高を上げて収入が多くなったということを目的にしているということをご理解いただきたいというふうに思います。

それと堆肥センターについては、安い堆肥を供給することはもちろんですが、ただ、やっぱり運営、継続的に将来的に運営できなければどうしようもないということ。その中で原料をの確保の方法、いろいろ今、やっと1年回ってきて、試行錯誤でやっている、これからいろいろな改良、あるいは効率的な運営をひっくるめて運営していきたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

CAS冷凍については、加工施設にキャス冷凍は必要なかどうか、運営として成り立つかどうか、そういったのも今回の基本調査の中で必要性も含めて調査をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今の課長の答弁のCAS冷凍の件について、だいぶ前から言っているんですが、なかなかスピーディーにやってない。ですからそういうようないろいろな疑念も生まれてくるわけです。

次に項目を変えて11ページの久米島町の地域防災マップ整備事業、これは1千960万円ということで計上されていますが、先ほど総務

課長の方で、ハザードマップを作成して、いろいろな施設等に配布して、町民がわかりやすいように作成していくんだという答弁がありましたけど、そういったハザードマップ等に関してであります。今回、台風2号で、清水小学校の近くの浄化センターの方のコンクリー護岸が約100m決壊したということ。

それと3年、4年前から言っているんですが、そこのモクマオウの潮害防備保安林がいくら植えても枯れている。町長、建設課長、見てますか、枯れています。いくら植えてもコンクリー護岸がある内は、そこには潮害防備保安林というのは育たないというのははっきりしています。

今回、関係課にもお願いしているわけですが、3面コンクリーの河川とか、いろいろコンクリー護岸合わせて、いかにこういった津波も含めての潮害、あるいはその他の災害に備えてできるのかということをもっと検討すべきだということをお話しました。

なるべくは向こうは砂丘をもっと高くしてコンクリー護岸を取っ払った措置がいいのではないかと思っているんですが、建設課長、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

護岸につきましては県管理でございます。災害の基本からすると、復旧になります。新しい断面、例えば砂丘をつくるとか、そういうものではなくて、現在の断面で県は復旧すると思います。

○ 議長 山里昌輝

宇江原議員、本件に関する質疑は既に4回です。従って、但し書きの規定によって発言

は打ち切ります。

次、6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

3点質疑させていただきます。まず、10ページの繰越金についてでございます。22年度の剰余金が2億3千700万円で繰越となっておりませんが、歳出の部分では、20ページの繰上償還分の1億円は理解できますが、それ以外の分はどのように計上されているのか、お伺いします。

それから、先ほど同僚議員からパークゴルフの進捗状況の件がありましたが、町民から完成はいつかということをよく聞かれます。3月の予算審査委員会の中で、完成予定を聞いたら早くても25年の5月という、26年以降になるんじゃないかという答弁がありました。完成はいつなのか、改めてお聞きします。

それから、14ページの農産物加工所の件に関してであります。場所について埋立地を考えているが、推進委員会の中で協議して決めるということではありますが、全協の中の説明でまったく白紙に戻して、推進委員会の中に議会も参加させて進めていくという答弁がありました。推進委員会は設置されているのかどうか、お伺いします。以上、3点です。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、1点目の繰越金についてご説明いたします。10ページの繰越金、2億3千727万7千円でございますが、この内、半分については地方財政法の規定に基づいて、11ページの積立金、25節の積立金の中に入っています。それ以外のものについては、各項目の財源に充てております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

パークゴルフ場の完成予定ですが、計画では36ホールを計画しまして、第1期建設中ですが、第1期の分で10月末に完成します。2期については年開けて1月ぐらいに発注します。それで約半年間、24年の中旬頃までゴルフ場自体はかかります。同時に管理事務所、倉庫兼管理事務所になるんですが、それを含めて建設して、最終的に完成するのが、25年の頭になります。早ければ24年度の下旬頃には完全にオープンできるかなと思います。

ハーフに関しては、今年度の11月ぐらいには一部使用できるのかなと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

生産加工施設の事業を進めるに当たっては事業推進委員会というのを立ち上げる予定です。まだ、立ち上げていませんが、今週いっぱい事業委員をあげて進めていきたいと思っております。その中には議会からも推薦を出して進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

繰越金について、今、積立金の中に入っているということですが、償還の中には入っていないわけですか。じゃあ、半分の2分の1は積立金のどの部分に入っているのか、そこを詳しく説明していただきたいと思っております。それからハーフについては11月に完成して、使用しながら完成を待つということでは理解してよろしいですか。

水産物加工所について、場所をそこに考えていますということでありましたが、まったく白紙の状態に戻して進めるということ。もっと話し合いをして進めていけば問題ないと思うんですが、最初からそこに考えている。どこか候補地を上げてもらって、みんなで協議して決めていくという手法をとっていただきたいということを申し上げておきます。

そして、議会からも推進員を出しますが、議会にも十分説明をしながら進めていただきたい。前回の反省を踏まえてやっていただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

再度お答えします。10ページの繰越金が2億3千727万7千円ございますので、少なくとも地方財政法上、その2分の1は積立て、財政調整基金に積み立てなさいという規定がございますので、11ページの積立金、25節の財政調整基金、2億1千900万円の中に約1億1千900万円、これは繰越金からの分が、そこに入っているということがございます。あと、繰上償還につきましては、その他の一般財源を充てて、繰上げを行います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

ゴルフ場の件ですけれども、一部に関しては11月の末から12月にかけてつかえるんですが、これについてもプレオープンしながら、つかわせながらやるのか、すべて完成して一気に供用開始にするかということに関しては、これから詰めるんですが、つかいながらの方がいいのかなと思っております。ただ、管

理する所管課が未定なので、町が管理していくのか、民間に管理を委託するのかを含めて、これから調整入るんですが、このへんがまとまった時点で一部供用開始をしながらやっていくのかというのは検討の必要があるのかなと思っています。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

12ページの緑の分権改革推進事業、どういった事業なのか、説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。この事業は総務省の所管する事業でありまして、地域資源を活用して、地域資源を発掘して、地域活性化につなげようという事業でありまして、前は海洋温度差発電の深層水の複合利用を含めた調査事業を行ってきました。今回は地域資源として、久米島紬、蚕を含めて、この資源を活用して、地域再生活活性化につなげようという事業であります。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

これは蚕を飼って糸をとって、それで紬をつくるということになりますか。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

現状に照らし合わせてみると、養蚕していると農家は実態としては少ないと思います。あくまでも調査、これから蚕を飼って、その繭まで含めて生産できるかという、その調査

も含めています。実際農家に呼びかけて、養蚕をやる方はどれくらいいるのか、それを含めて、さらにその戸数が何件あって、そこから買い取りがいくらぐらいできるのか、諸々の全調査含めております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採択します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第33号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第34号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第34号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）予算概要は、歳入歳出、それぞれ771万6千円を増額し、総額を2億7千109万4千円と定めます。

主な概要としまして、6ページの歳入としましては、3款1項繰入金で542万9千円の増、4款1項繰越金で228万7千円の増額となっています。

歳出については7ページをお開きください。下水道事業費の11節需用費で修繕費が台風2号災害による機器修繕のため694万2千円の増額となっております。以上が概要となります。

平成23年8月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

修繕料はどこ場所ですか。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

場所についてお答えします。件数が14件ありまして、イーフ地区の息抜きポンプと発電機、その他ドアとか換気扇です。イーフ地区については今言いました4件。そして各中継

所のポンプ場、これはイーフ系統ですけど、泊中継ポンプ場のポンプ、それとアイランド前の中継ポンプ場、奥武島のポンプ場、真我里中継ポンプ場、清水浄化センターについては、室外機が強風にやられて使用不能。それと汚泥の供給ポンプ、これも故障。ふれあい公園の中継ポンプ場において、発電機の起動蓄電器それが作動不能になっています。そして同じくふれあい公園の中継ポンプの配水ポンプの起動停止、ゲストスイッチ、これも不能。清水浄化センターの門扉等になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第34号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第34号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第35号、平成23年度久米島

町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第35号、平成23年度久米島町国民健康
保険特別会計補正予算（第2号）の概要につ
いてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成
23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）は、歳入歳出の予算額にそれぞ
れ427万8千円を増額し、歳入歳出の総額を12
億6千572万3千円と定めます。7ページ、歳
入歳出の計上概要としましては、1款総務費
において職員3名の給料を2名分で計上して
おりましたが、今回の補正において、1名分
の給料を一般会計より、国民健康保険特別会
計へ組み替えるものであります。

以上が平成23年度久米島町国民健康保険特
別会計補正予算（第2号）の概要となります。

平成23年8月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第35号、平成23年度久米島町
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に
ついてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第35号、平成
23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）については、原案のとおり可決
されました。

日程第6 平成23年度久米島町後期高齢者医
療特別会計補正予算（第1号）に
ついて

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第36号、平成23年度久米島
町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第36号、平成23年度久米島町後期高齢
者医療特別会計補正予算（第1号）の概要に
ついてご説明申し上げます。予算書の1ペー
ジをお開きください。

平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会
計補正予算（第1号）は歳入歳出の予算額に
それぞれ75万4千円を増額し、歳入歳出の総
額を7千671万7千円と定めます。

6ページ目の歳入について、歳入の増額補
正は平成22年度分繰越金の9万円及び後期高
齢者医療特別保険料66万4千円の増額を計上
しております。後期高齢者医療保険料の増額

内容は普通徴収保険料の滞納繰越分となっております。

7 ページ目の歳出について、諸支出の増額内容は平成22年度分繰越金の9万円を後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り出すための計上、普通徴収保険料、滞納繰越分の徴収額、66万4千円を後期高齢者医療広域連合納付金として沖縄県後期高齢者医療広域連合に納めるため計上となっております。

以上が、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成23年8月15日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしくお願ひします。
(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。
これから議案第36号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。
(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第36号、平成23年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 前村幸秀人材育成基金条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第37号、前村幸秀人材育成基金条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第37号、前村幸秀人材育成基金条例、上記議案を提出する。

平成23年8月15日提出
久米島町長 平良朝幸

前村幸秀人材育成基金条例

第1条（設置）

ふるさと久米島をこよなく愛する前村幸秀氏から寄付金を活用し、久米島町の人材育成を推進するため、前村幸秀人材育成基金（以下「基金」という）を設置する。

第2条（基金）

基金の額は2億円とする。

第3条（管理）

基金に属する現金は金融機関への預金、その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に変えることができる。

第4条（運用益金の処理）

基金の運用から生ずる収益は一般会計歳入歳出予算に計上し、事業に規定する事業の財源に充てることができる。前項の規定により、必要な経費の財源に充ててもなお、剰余金が

あるときは、この基金に編入するものとする。

第5条（事業）

第1条の目的を達成するため、次に掲げ事業の全部または一部を是正するものとする。

（1）高度な技術を有する医療及び福祉等の人材をあてるための事業。

（2）地域経済の活性化に資する産業関係の人材を育てるための事業。

（3）児童・生徒の国内及び国際交流を充実させるための事業。

（4）その他、町長が特に必要と認める人材を育てるための事業。

第6条（処分）

基金は前条に規定する事業に要する経費に充てる場合に限り5千万円を上限として、基金の一部を処分することができる。

2 前項の規定により、処分が行われたときは基金の額は当該基金処分額相当減少するものとする。

第7条（委任）

この条例に定めるものの他、基金の管理に関し、必要な事項は町長が別に定める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

前村幸秀氏から寄付金の運用するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

今回のこの条例案については関係者とも調整の上に、提案するものであります。

よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

第5条なんですけど、副町長の説明で関係者、前村さんとも調整の結果だということの説明があったんですが、私たちの一般の受け取り方としては、久米島の子供たちを対象に、いわゆる育英資金がありますね、あれと似たような基金かなと解釈していたんですが、これを医療と福祉をうたっていることは、本人の意向ですかということの質問と。

処分ということで、6条、7条あたりなんですけど、5千万円を増減として基金の一部を処分することができるので、処分を行ったときは基金の額は、相当額が減りますよという意味だと思います。ということは、基金は2億を下限としてずっと運営できる保証はないわけですね。2点説明願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。第5条の（1）高度な技能を有する医療及び福祉等の人材を育てるための事業という項目に掲げておりますが、これは実際、前村氏ご本人の自宅で、久米島の医師の確保とか、そういったいろんな面で困っているという、いろんな状況を説明して、ぜひ、こういったことにも活用したいですねということの話し合いをして、その条例の案もご本人確認しながらつくっております。

第6条の5千万円の上限としての処分なんですけど、実際、この2億という基金を金融機関に預けた場合、現在の利率、大口定期の利

率でも0.26%ぐらいしかありません。実際その果実で運用するとなると、あまりにも利子が低すぎて運用できないというようなことが考えられます。その中で5千万円を上限に崩して、人材育成のための経費に充てるということで考えております。

仮にこの5千万円、今現在、例えばの仮定なんですけど、教育委員会の方で、国際交流、ホームステイの派遣とか、3名やっております。一人当たり50万だったと思います。150万円、これをこの5千万円で充てるとしても33年ぐらいの経費がこれでもみられるというような仮の計算です。そのような感じで運用できるかと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

以前にも人材育成ということで、ふるさと創生資金があったんですね、あれもいつの間にか人材が育成されたのかどうか、ぜんぜん見えてこなかったんですね、町の方は育英資金とか、そういうのもあるんですが、漠然とした人材育成というのが、町民には見えてこないんですね、それをどうやってこれから町民が見えてくるように報告するのか、そういうところはどのように考えているんですか。

例えば、人材育成であれば、要するに学生を選抜して、塾とかそういうので勉強させるとか、そういうのにもつかえるのか、夏休みとか、そういう休み期間中に、本島の有名な塾に行かすとか、そういうのもつかえるかどうか、聞きたいです。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回のこの人材育成基金については、細かい規則を定めて、今後検討していくというふうになっております。今回は条例の中で大枠ということでご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今までのふるさと創生資金の1億円の場合にも、県外研修とかそういうのにはつかわれてきたと思うんですが、はっきり有名大学に入って、医者になって、久米島に帰ってきたとか、そういうのがあまりないものですから、ただ、漠然とした人材教育だけではだめだと思うんですよ。小さいうちから島外に出て勉強さすとか、そういう細かい面までケアしてはじめて人材育成になると思うんですが、そのところよく検討してください。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

関連しますけど、5条の1番目です。高度な技能を有する医療及び福祉等の人材を育てるための事業。久米島病院は医師の確保が難しいということで、医師の確保というのをうたっていますが、どういうかたちで、基金をつかうのか、具体的に説明をしてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほどプロジェクト推進室長から答弁があったとおり、具体的な仕組みづくりはこれからなんですけど、例えば、奨学金については奨

学金の基金条例があって、それは従来どおりのつかいかたをやっていきます。奨学金についても、若干、基金の上積みが必要だと考えています。それについては12月補正でやって、奨学金は奨学金としてのつかいかた。

この方はまた、奨学金ではできないようなつかいかたですね。これはあくまでも例えばの話です。例えば公立久米島病院はドクターが足りない。医師の確保がなかなか難しいということであれば、そのドクターコースの授業料を全額町が負担して、帰ってきたら何年間は久米島町で働いてもらうということも想定されるのではないかと考えています。あくまでも奨学金とは別のつかいかた。先ほど上里議員からもあったように、町民から見ても見えやすいようなかたちで成果のわかりやすいようなかたちを検討していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今、答弁、たいへん素晴らしいなど、私は提案しようと思いました。同僚議員からさっきあったように、奨学金制度にしっかりとつかえるように、今、答弁があったように久米島出身でもいい、どこの出身でもいいが、とにかく将来医者になりたいとか、1条をみればね、全国的に医者不足ということで、沖縄県立病院でも医者不足ということで、久米島病院医者の派遣もとっても苦勞しています。もともと基本的には県立病院から久米島病院は医師をローテーションで不自由のないようにということで、つくった時期の県知事は我々としっかりと約束もしました。しかし、この約束は覚書がしっかりあるかないかで、証

拠がないものだから、我々に答弁で答えているものですから、いつも医師確保のために県知事の方に行くんですが、それがちっとも進歩がないわけです。

そうした意味合いからして、久米島病院を存続するには、これから医師の確保とか、いろんな問題が出てくるので、これは指定管理にしようということで、指定管理にすることにして、去った12日に条例も設置しました。そういう指定管理にするからには、やっぱり受けている管理側も、この科目を設置し医者を派遣するには経費がかかりすぎるとか、こういうのも出てくるんじゃないかという、この間の話もありましたので、実際に、久米島は離島ですから離島医療が充実して、町民が安心して暮らせるようにということで、私はいつも離島医療組合議会で訴えているんですが、それがちっとも明るい兆しが見えてこないです。

そして、一昨日の執行部側の話し合いでは、久米島の住民が久米島病院を利用しないから、赤字も出てくるし、本島に行ったりするからそういうんだよというんだが、実際には県からしっかりした医師を派遣して不自由のないようにすれば、安心して医療も受けられる。今の状態では1カ年か、2カ年で派遣して、すぐ帰るもんだから、やっぱり患者というのは主治医を頼るもんですから、1年、2年でこうこうやるもんだから、久米島病院よりは那覇がいいと、しっかり決まった病院で主治医を頼って行くと、そういうのもありますから、医者が定住して医療を確保できるような制度もつくって、こういった基金を生かしてもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、前村幸秀人材育成基金条例についてについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第37号、前村幸秀人材育成基金条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成23年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後 3時50分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

署名議員（議席番号12番） 翁長学

平成23年（2011年）

第6回久米島町議会定例会

1日目

9月7日

平成23年第6回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年9月7日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月7日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	9月7日 午後2時45分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	平良義徳	1番	崎村正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端 智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長	平田 明	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄			
会計管理者	仲地 泰			

平成23年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成23年9月7日(水)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	29p
第2		会期の決定	29p
第3		議長諸般の報告	29p
第4		一般質問	29p
		散会	72 p

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから平成23年第6回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番平良義徳議員、1番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月7日から9月22日までの16日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月7日から9月22日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成23年6月17日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布したとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成23年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里です。2点ほど質問したいと思います。1点目バーデハウス久米島について、バーデハウス久米島は、平成16年6月オープン以来7年目に入っている。今まで、町民の医療費の軽減化と観光客誘客に大変努力してきたと思われるが、いまだに単年度黒字が達成されていない。平成22年度、第8回定時株主総会資料によると、減価償却費を含む収支損益は1千413万1千406円の損失(赤字)となっている。オープン以来累積した損失(赤字)は、平成22年度で2億9千120万2千312円に達し、経営が厳しい状況である。今後の経営について伺いたい。

2点目、町道整備について、町道儀間32号線は、儀間川の橋の上は舗装されたが、川沿

いの道路は整備されていない。平成7年、15年、17年、22年と今まで質問をし、一貫性のない答弁をもらっておりますが、今後の整備計画について伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。9番上里総功議員の質問にお答えいたします。

バーデハウス久米島について、バーデハウス久米島の経営は依然として厳しい状況が続いておりますが、経営努力により、当期純損失額は年々減少し、単年度黒字まであと一息というところまでできております。今後の経営につきましては、観光客については、県全体がリーマンショック、新型インフルエンザ、東日本大震災と厳しい社会経済状況が続いておりますが、観光協会や町内のホテルと連携し集客に努めてまいります。町民利用者につきましては、平成23年度から過疎ソフト事業を活用した「バーデハウス久米島健康づくり推進補助事業」が認められましたので、これを活用して町民利用者の増と経営の安定化に努めてまいります。

町道整備について、質問にあります町道32号線の整備につきましては、平成22年第9回定例会で答弁したとおり、儀間川総合開発事業の関連事業では出来ない事が明確になりました。また、町の起債事業での整備についてもかなり厳しい状況にあります。現状として道路整備等ハード的な整備については、町の財政状況からすると補助事業での整備しかないと思っております。補助事業メニューを調べてみると対応が可能なのは、通常の道路整

備事業に加え臨時交付金事業、また、国の方針が明確ではありませんが、一括交付金事業等々が考えられます。それらの事業を視野に入れ早急に採択できる事業を導入し整備に向けて努力いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

毎回のよう、経営努力により、当期損失は年々減少し、単年度黒字まであと一息というところまでとなっているんですが、この中で観光客の減少については、リーマンショック、新型インフルエンザ、東日本大震災等が述べられておりますが、そのようなものはバーデハウス久米島の観光客減少の理由にはならない。それ以前から、バーデハウス久米島は観光客の誘客にはつながらないという結果が出ており、また、町民の医療費の軽減化についても目に見えた成果が出ていない。

今、バーデハウス久米島で問われているのは、毎年、1千500万円の補助金を投入しても、累積した損失、赤字が解消されてなく、22年度で2億9千万円余りになっている。

平成23年度から健康づくり推進補助事業が認められ、これを利活用して、町民の利用者の増と、経営安定化に努めてまいりますとなっているが、損失、赤字解消になるのかどうか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

バーデハウスの運営については、厳しい状況が続いておりますが、これも改善策ということで、観光客、島内利用者も含めまして、

対策を現在新しく就任しました新総支配人と、意見交換もして、経営方針をどのようにやるかということで、今の質問も含めまして、その取り組みとして、内部の改善ももっと必要だろうと、今までの取り組みの甘さもあって、そこを改善したいということで、全体の人件費も含めまして、内部の改善もやりたいと、そして会社組織としての改革、改善ということ、職員の意識の高揚ということで、会社組織として、厳しさとか、ルールが徹底されてなかったというのが、そういう原因もあって、従業員の士気が低下したということがあって、それで役割と目的意識を十分伝わっていなかった。そういう反省も踏まえて、組織改善をやりたいと。そのために職員が一体となって、その目的意識を図っていく、そういう取り組みを既にはじまっているわけです。それによってその役割目標が一人ひとりの士気の高揚が図られたということで、その改善がかなり進んできているということです。

そういうことで職場が以前よりは、だいぶ明るくなったということで、お客さんからのそういった評価、お褒めの言葉も出るようになったということです。職員ひとり一人が働く意欲が、十分伝わってきたということです。

そしてまた、関係事業者との連携協力、イービーチホテルとか、久米アイランドホテル、サイプレス、リゾートホテルとの連携強化が最も密接にやるべきということで、そういったところの話も進めて、観光誘客をつなげていく、連携をやっていくということ、そういった話を進めているということです。

それと地元のダイビング協会とか、遊漁船業者とか、そういったところにパンフレット

配りながら、観光客をバーデハウスに誘客する。そういった協定を結んで、そこの話し合いも進んでいるということです。

そういったことが久米島に来た観光客を、渡船業者と連携をとることによって、バーデハウスに誘客を図っていくことができます。

リゾートホテルの宣伝活動においてもバーデハウスを前面に出して、それぞれのリゾートホテルにピーアールもお願いしてやっていくということで、そういう誘客もこれから進めていくということで話し合っております。

あとは、地元では福祉関係リゾートの連携が、これが十分じゃなかったという反省もあって、これは福祉課と担当者同士で、この事業の活用ができないかどうか、国の事業も含めて、補助事業を活用して、島民の利用を図りたいということの取り組みもやっております。

もう一つは、バーデハウスの職員が地域エリアを決めて、担当決めて年間通じて各戸訪問しながら町民にバーデハウスの利用を促進していくという、その取り組みをやっています。

そしてまた、地位住民との話し合いができるような機会を多く作って、バーデハウスを体験してもらうことが、利用客が増える、町民の健康にもよいということで、この部分も評価していくという取り組みをやり初めているところです。

そういったことでバーデハウスを利用しているお客さんに対して、気持ちよく接していくという心がけを、サービス業としての意識を、従業員全員がもって取り組むという、そこからへんから改善していくということで、バ

一デハウスに来たお客さんに対しては笑顔でいくという、もっとバーデハウスをこれからも改善を大きな改善をするということ、そういう取り組みを、今までのやったことは少し甘かったというか、そういった反省も含めて取り組みを強化していくということで取り組んでいるところであります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今まで答弁聞いていますと、いつも同じ答弁を繰り返しているんです。いつも同じ答弁、いろんな面で内部改革をしますといいながら、その累積赤字はどうするかということがぜんぜん見えてこない。それで責任者もまた代わったらしいですね。そういうように内部的なゴタゴタの組織が、ほんとに運営できるかどうか、非常に疑問なんですよ。

それで代表についても今3名ですね、だから皆さん方の責任は非常に大きいと思うんです。出資者は全部逃げて行って、最終的に残っているのは3名、この3名で約3億の赤字をどうするか、ほんとに真剣に考えたことがあるのかどうか。

それと、赤字を解消するんだったら、値上げしかないと思うんです。そういうのを考えているのかどうか。

資料があるんですが、町民利用ということで、正規の町民の利用者が5千789名、町民の割引が1万9千998名、圧倒的に割引が多いんですよ。こんな赤字になりながら、割引をやっていると、こういう状態、こういう赤字続きでありながら、そういう割引をやっているということは、これは民間では考えられないですよ。だから、今までの資料をも

らっても、入域者数も5万人台で、4万～5万人しかないんですよ。

いろんな外部的な理由はいま述べられているんですが、というのはぜんぜん関係ないと思うんですよ。赤字を解消するには、今後の値上げするのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

厳しいご指摘もございますが、赤字を解消する特效薬はございません。一つひとつ地道に頑張っていくしかないと思っています。確かに全体ではご指摘のとおり、当初の事業計画では、3年目に単年度黒字になると、いう事業計画でスタートして、7回の決算でまだ単年度黒字に至ってないということは事実でございます。それだけ当初の計画が甘かったということは、これは紛れもない事実でございます。

ただし、実際、この施設の当初の設置目的である観光の振興、そして町民の健康の増進に役立っているかどうかということがもう一つの視点として、非常に大切なことだろうと考えております。

あと、観光客については、ピーク時で3万人の観光客の方が利用されているということは、それだけ価値がある、利用する価値があるということで、利用していただいているものだと考えております。

それから町民についても、2万5千人の町民が利用していただいている。これは料金の問題があるにしろ、それだけの方が利用していただいているという事実がございますので、上里議員がいつもおっしゃっている健康保険料の関連については、残念ながら非常に難し

くて、これは証明できないんですが、実際に利用されている方々の声を聞くと、非常にやっぱり健康面においても、それだけの価値があるものだと思っております。

ただ、それだけの利用者がいてもじゃあいつまで町の財政、一般財源を投入して、運営していくのかということについては、その両方のバランスを考慮して、これは判断しなければいけないというふうに思っています。

経営面においては、この赤字を減らす努力はなお一層、続けてまいります。今、先ほど産業振興課長からあった今年度の取り組みは職員の意識改革の面の取り組みもやっております。

これまで議員から指摘がいろんなサービス面の対応のマナーのまずさとか、施設管理のまずさ、そういったものが改善されてきておりますので、ぜひ、ご覧になっていただきたいと思えます。

それから今年度の利用客なんですが、町民利用者が4月が118%、5月が121、6月が120、7月が113、8月が115というようなかたちで、かなり改革の成果が見えてきております。ただ、残念ながら観光客の方は、今いった苦しい状況が続いているということですが、少しずつではあります、経営努力は出てきていると思えますので、もう少し見守っていただければと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほど上里議員から値上げは考えているかという質問ですが、現在バーデハウスについては、総務課長から話があったときに島民は3万人を目標に、とりあえず利用者を増やそ

うという観点、そして観光客も約10万人と言われている観光客が、それにしても3分の1しか入っていないという観点から、とりあえず利用客を今年は増やそうという観点から、今のところ値上げについては、その時点、増えた時点から徐々に考えていきたいというふうに考えております。

バーデハウスの特徴としては、入館者数が1人100名100名が同じ経費がかかるという観点から、とりあえずこれからスタートしようというふうに思っております。これからは経営改善には努力していきたいと思っておりますので、皆様のご協力もお願いしたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、課長の方から気になる発言があったんですが、赤字が解消されないと、値上げしても、じゃあ最終的に誰が責任を取るのかという問題になると思うんですよ。そうなった場合に、最終的には町民に負担にならないのかどうか。一例を挙げれば、夕張の件なんですが、あの人たちは町民に負担が及んでいるんですよ、破綻して。久米島町の場合は、まずは財政が安定しているということでふんぞりかえっているんですが、一施設で約3億円の赤字を出した場合には、将来的にはこれが積もり積もって、赤字団体になるのは確実なんです。ね。

その他に久米島町の箱物に関しては、一般財源からの持ち出しがいっぱいあるんですよ。そういうのを踏まえた場合に、最終的な責任の取り方、これは誰が取るのかというのは、これははっきりしてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

赤字は解消されないと申し上げてはごさいません。特効薬がないと、一気にこれです。特効薬がないということをお願いまででございませぬ。

経営努力につきましては、数値の上で申し上げますと、平成19年に約6,400万円の赤字があったものが、4,200万円、1,800万円、1,400万円というようなかたちで確実に縮小をしてきております。

それから、先ほどご説明を、一次答弁でございました。過疎債を使った過疎健康づくり推進事業、これは平成22年度から新しくできた制度でございませぬ。従来、過疎債はハードの整備にしか使えなかつたものが、新たに20年度からソフト事業にも使えるようになったということで、このバーディを利用した町民の健康増進ということで、利用者1人当たり500円を実績に基づいて支払うということで、今年度、過疎債としての申請をいたしました。そうしたら一次で認められております。これについては、その事業が本当に過疎振興に繋がるものかどうかというような観点から県の方も審査をして、認可を下すということでございませぬので、特に今年について、今は500円しか、先ほどご指摘のとおり500円しか取っていませんので、その500円で、その運転の原価をまかなえるかといったら、それはまかなえませぬので、こういった過疎振興事業のソフト事業を使って、経営の安定化に今後はある程度の貢献ができるものだと思っております。したがって、この分は経営の安定化にかなり繋がっていくと思っておりますので、そうい

った制度面で活用できる部分は制度面も活用しつつ、さらなる経営努力をやっていくと。これは先ほど申し上げましたとおり、サービス業ですから、いわゆる職員の教育、意識の持ち方、そこ当たりが非常に重要だと思っております。今それも取り組んでおりますので、次年度はその分の効果も数値となって現れてくるものだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、23年度から新しい事業を入れるということなんですが、これはずっと続く事業なんですか。補助事業だって期限があると思うんですよね。そういうのがあれば多少はあれになると思うんですが、今までの状態ですと、要するに資金を、補助金を投入しても、累積がずっと続いていると、そこが問題なんです。要するに補助金をいくら投入しても、赤字が減らないというところに非常に問題があるんです。そこをどうするんですか。その補助事業はずっとあるんですか。そこを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在の過疎振興法の適用が平成22年度から6年間となっておりますので、その間は現在のソフト事業もございませぬ。その間は確実に活用はできると思っております。以上でございませぬ。

あと、現在の借金の支払いについては、まずは単年度黒字を達成すれば少しずつは減っていきますので、それを最大限の目標にして

頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今までずっとバーディーの件に関しては、この4年間ずっと追求してきましたが、今回で一応終わりにします。ぜひ皆さん方の累積がなくなるように努力をお願いしたいと思います。

次に移ります。町道整備について。

町道整備については、今までも一貫性のない答弁をし、平成7年度から長い間検討したと思われるが、今回の答弁で補助事業メニューを調べてみると、対応が可能なのは、通常の道路整備事業、臨時交付金事業、また、国の一括交付金事業等が考えられ、それらを視野に入れ、早急に採択できる事業を導入し、整備に向けて努力するとなっている。ところで、そういう事業があるんだったら、平成24年度で整備できるかどうか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確実にそれができるということは確約できないんですが、これまでの整備事業としてもあったんですが、なかなか採択基準が厳しいという状況、この2、3年臨時交付金もございましたが、その中でも、地域によってさうとう緊急性がある道路をこれまで整備してきております。これから臨時交付金が出るかどうかは別として、今後、いろいろな補助事業の制度が変わってきて、特に最近、沖縄県が要求している一括交付金の話もございまして、そのへんに関して、国の方がはっきりした答えは出してないんですが、そのへんも含

めての可能性はあると思うんです。今、今日この場では、24年でできるということは確約はできません。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この件に関しては、私は平成7年からずっと一般質問で質問し、すごく長い間検討してご苦労と思っているんですが、まだこういう答弁をしても、来年度でもまだ結論が出せないということは、またずっと同じような答弁をするつもりですか。ぜひ、その整備をお願いしたい。といいますのは、地域としては年2回、草刈りの維持管理をしているわけなんですよ。地域としては、いつかは整備できるだろうという、そういう期待感を持って整備をやっているんですよ。そういうのに答えられないということは、やっぱり次からは地域としての考えを改める必要があるのではないかなと、そういうことで、もし24年度でも採択できなければ、町道でありますので、地域で維持管理する必要もありませんので、そういうことで町民の方には話して、来年度から維持管理はやらないようにしますので、ぜひ来年度採択できるようにお願いして、私の質問は終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

おはようございます。6番仲村です。2点質問させていただきます。

まず、ハブと有害鳥獣対策についてであります。

ハブ対策については、今年度も当初予算で100万円計上しましたが、わずか3カ月間でハブ買取を締め切ることになりました。今後は、予算を増額し継続して捕獲駆除を進める必要があると思いますが、ハブ対策について町長の考えを伺います。

次に、有害鳥獣については、これまで対策を講じてきたにも拘わらず、農作物に甚大な被害を与えている状況であります。有害鳥獣対策についてお伺いします。

次に、綱曳きについて。

綱曳きについては、今年度から担当部署を決めて、行事ができるよう取り組むとしていますが、その進捗状況を伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。ハブと有害鳥獣対策について。ハブ対策については、12月補正で予算を計上し継続して買い上げを行います。

有害鳥獣につきましては、カラスとシロガシラの被害の情報が2件ありました。カラスの対策としましては、捕獲器で対策しております。また、シロガシラにつきましても、捕獲器及び防鳥ネットの設置で食害を回避することができますので、今後産業振興課と連携し農家へ啓蒙をしてまいります。

綱曳きについて。

綱曳き復活についてはプロジェクト推進室で担当することになりました。実施時期については、一番重要な稲ワラの確保の見通しが

立ってから決定したいと思います。現在、与那原町役場へ使用後の綱の譲渡が可能か。そして伊是名村役場へ収穫後の稲ワラの確保が可能か打診中です。また、字仲地の水田からの供給が可能か米農家に打診中であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ハブ対策について、再質問させていただきます。まず、ハブ対策については、町長も、町長が議員しておられるときに、平成17年、ハブ対策について質問をされております。それについては、ハブ対策については、人間が実態数を減らすことしかないということで、町の買い上げを町長は、当時の町長にそういった町で買い上げをするように求めておりました。それで町長がそれを実現し、買い取りをするようになって2カ年になりました。2カ年になったんですが、今年度においては、わずか3カ月間でこの100万円で500匹の捕獲がされたということでもあります。

以前、町長は、奄美大島の例を取り上げておりました。奄美大島では年間2万4千匹を捕獲しているということでありましたが、久米島において年間500匹の捕獲ではなかなか駆除効果を上げることができないのではないかと考えております。それで、予算の増額について、12月補正ではどのくらいの予算増額を予定しているのかについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

12月補正につきましては、現在、1匹2千円で買い上げしておりますが、1匹継続して

2千円にするか、県内、伊平屋村で1千円という事例もございますので、そのへんを参考に、1千円で数を多く買い取るのか、そのへんを補正の時期になりましたら調整して予算計上していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

奄美大島の方は1匹3千500円で買い取りしております。徳之島でしたか、はっきりした所は分かりませんが、4千円、それが県からの補助金、助成が1匹当たり2千円。奄美大島が1千500円の支出になっています。これまで2千円で買い上げしているのを1千円に下げるということは、ちょっと、その捕獲についての今までの金額からすると、今まで捕獲した人たちにとって不満が出るのではないかと考えておりますが、まず、沖縄県において、ハブ対策について県はどのような考えをしているのか。

2、3週間前でしたか、テレビでやりました。糸満市がサキシマハブ、それからタイワンハブが入ったために、以前、観光施設からそのハブが逃げ出して非常に繁殖して、今問題となっていると。それが他市町村に広がっていく可能性があるからということで、糸満市の方では年間2千匹の捕獲をしているらしいです。それを県も市町村も一緒になって考えていかないと、その成果は得られないのではないかとということで、県の取り組みはどうなっているのかということをお伺いしたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

金額につきましては、今日、各市町村のハブ対策の課長会議がありまして、それに代理して、うちの上原が今日の2時から参加することになっておりますが、奄美大島の例につきますと、県が2千円の補助を出しておりますので、本日の会議においてうちの上原出席しておりますので、県も市町村の補助をぜひやってほしいということで要望するということになっております。

ちなみに平成22年度の県内でのハブの捕獲数ですが、1千203匹県内で捕獲されておまして、その内の約539匹が久米島町で捕獲された実績となっております。今年度もたぶん久米島町が約3分の2くらいになるのではないかと考えておりますが、県内でも恩納村、伊平屋、伊江島、久米島町で買い上げを行っております。今後引き続き買い上げをする市町村に、県もぜひとも補助をしてほしいということで要望をしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ぜひ県の方にも支援を求めて、一体となってこの対策に取り組んでいただきたいと思っております。

それから、伊江村において、前にも話をしましたが、伊江村はハブ条例を制定していません。ハブに噛まれた場合の医療費の2万円を超える範囲においては、伊江村が補助しますという条例もあります。条例がありますが、16条にわたっての条例であります。この条例を制定して伊江村は取り組んでおります。

伊江村においても財政難で、一次これが廃止になった、そしてまた復活しているということではありますが、村長もハブ対策について

は非常に、以前にいろいろな質問をして関心を持っておりますので、ぜひ久米島のハブ対策について、効果の上がるような対策をとっていただきたいと思っております。

それから、町長が非常にユニークな質問をしておられますが、これをもう一回振り返ってでききないものか。こういうことを言っていますね。奄美大島でハブ料理店の問題を町長は言っています。せっかくこれだけハブを買い上げしてもったいないから、それをハブ料理で島おこしをしてみたらと、こういう島おこしはできないかということ、当時、そういう質問をしていますので、町長として島おこしについて、ハブで島おこしについての考えをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ハブ対策について、これからも継続して捕獲については務めていきたいと思えます。

それから、ハブについては、沖縄本島がサキシマハブと普通のハブとの交雑種が非常に多くなって増えているということを知っています。その中で久米島のハブというのが模様が単純で非常に素晴らしいということも専門家からお聞きしております。これまでいたハブをそのままただ捨てるのかということで、もったいないということは以前から思っております。これにつきましては、昔からあるとおり、例えばハブの油というのは傷口、火傷に付けたら非常に効くという話も聞いております。それから、唐揚げにすれば鶏肉と変わらない味がするという事も聞いております。ここらへん、ぜひ民間の方でそれを事業として取り組みたいという方がいらっしや

れば、我々としても捕獲したハブを状況を変えて、例えば生きてままだったらいくらとか、そうなるとうち安全管理の面もいろいろ問題が出てきますが、もしそうなったら、その段階でいろいろ前向きに考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ハブ対策と同時に、島おこしにつなげるようなことも考えていただきたいと思えます。

それから、有害鳥獣について。カラスについては、以前からずっと猟銃師による捕獲をしてきましたが、特に平成14年度においては年間250羽くらいの捕獲がされたという報告もありました。この対策については、その年間の目標数を決めて、効果が上がるような対策をとらないと、同じことだけしょっちゅう繰り返すんですね、被害を。それをやらないといけないのではないかなど。今のこの答弁ではどれくらいの効果が出たかということが全然見えてこないわけですね。その捕獲目標を決めてやっていただきたいと思えます。

それから、シロガシラについて、これは最近入ってきた野鳥だと思いますが、3月の議会でも質問しましたが、高齢者が楽しみにしている家庭菜園ができなくなっている状況なんですね。それが苗の段階でみんな食い荒らすということで、その対策をぜひとっていただきたいということでありましたので、再度その対策の仕方、そして目標数についても、どれくらいやっていくのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

カラスの捕獲数につきましては、以前、県を通しまして、沖縄県の猟友会にもお願いして対策しておりましたが、ここ数年、最初の1、2発でカラスが慣れてしまってほとんど効果がないという報告を受けておりますので、ここ2年くらいからは猟銃による駆除は行っておりません。捕獲器による捕獲数につきましては、1カ所の牛小屋では、昨年度約80匹くらいの捕獲が報告されておりますので、今後さらにもうちょっと小型の捕獲器の数を増やして設置箇所も増やして、捕獲数を増やす対策をしていきたいと考えております。

そして、シロガシラにつきましては、昭和51年頃に糸満市で急速に増えていっております。今、県内でも徐々に各地でその数が増えているという報告がありますので、いちばん完全に対策ができるのが防鳥ネットという報告がございますので、他の市町村で対策している情報も聞きながら、産業振興課とそのへんを、農家に対して、野菜を作っている方々に対して啓蒙して、対策していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

以前、旧仲里村ではネズミの被害が多いということで、ネズミの尻尾で助成をしていたということがあったそうであります。このカラス対策について、そしてシロガシラ対策についても、そのような町からの支援ができないのか。そしてまた県の方の対策費にも支援を求めてできないのかどうかということでお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

カラスにつきましては、県からの補助等はありませんので、そういう猟友会とか派遣してもらえる手続きが県知事の許可を受けないといけませんので、そのへんは手続きしないと対策が取れない状況がありますので、そのへんは連携していきたいと思っております。

シロガシラの対策につきましては、県内で今7カ所か8カ所で、その対策の協議会が作られておまして、そこに県がある程度補助金を出しておりますので、そのへんまた県からどういうふうに対策しているか、協議会に対してどのような関係を持っているか、確認しながら我々もまたその協議会が必要であれば対策していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

このカラス対策については、町の支援もしながら検討していただきたいと思っております。

次に、綱曳きについてであります。綱曳きについては、担当部署がプロジェクトということで決まったそうではありますが、この担当部署はいつ決まりましたか。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

この担当部署については、我々のところということで、決まったのが5月です。その時に庁議で決定しております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実は去年の12月に僕一般質問しています。

1月中には担当部署を決定しますと。僕はおそらく今年は無理だろうと思ってました。来年はぜひやるだろうと思っていました。これから時期について決定します。そして、稲ワラの確保がどうなのか、それによって決定します。おそらく来年も無理かなと今思っています。そう言われたら絶対にやるという意気込みをもってください。僕はそう思っても絶対にやりますよということで、やってください。

平成18年に私はこの質問をしまして、町長はやると言って、僕は去年の12月に、やる気なかったんじゃないですかということをはっきり言いました。今までずっとできなかつたのですから。だから4年に1回でいいですから、オリンピックの年でいいですからやってくださいよと、来年はオリンピックの年です。それをずっと言い続けてきたんですが、この答弁を見ると、おそらくできないような、できそうでないなと思っていますので、絶対にやってみせようという意気込みをもってやっていただきたいと思っています。

それから、今、旧具志川の方で、これまでずっとやってきましたので、これはぜひ、その前に、総務課長の答弁では、10周年記念の一貫としてやるという考えを持っておりましたが、10周年にもなります。これは祭りの中でやらないと盛り上がりがないと思います。ぜひ祭りでやっていただきたい。

それから、勇壮な祭りは危険が伴います。危険だから、ふれあい公園の中で今までやってきましたが、やっぱり意見としては、この通り会の方でやった方が通り会が活性化すると、盛り上がりを持ってくるということも言っておりましたので、そこを通りの方でやる

というような方向で考えていただきたいと。

それと、綱曳き保存委員会が今どのような動きをしているのか、停滞しているのかどうか。保存委員会も非常にこれに関心を持っているんですよ。今まで指導してきた人たちが非常に高齢化して、その中堅の人たちが非常に心配しているんですね。早く私たちにちゃんと引き継いでほしい、指導してほしいのに、復活してほしいのに、つい最近までずっと言われてました。何名かからずっと言われて、僕は今回で3回質問しますが、ぜひこの復活に向けて取り組んでいただきたい。その意気込みを、どうぞ。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの綱曳き保存会の件ですが、旧具志川村の綱曳き保存会が平成15年に解散しました。その解散後に、また久米島町に対して、久米島町綱曳き保存会ということでいろいろ協力要請がありまして、16年の5月に久米島町綱曳き保存会を発足しております。

ただ、発足したんですが、実際、質問にもあるとおり、綱曳きが実施されてないということで、ずっとその保存会は残っている状況、組織としては。ただ集まりが持たれてないということで、そのメンバーには会長を宇西銘出身の譜久里さんとか、亡くなられた上江洲盛元先生とかいろいろ入っております。そのメンバーの意見も聞きながら、今後どのような取り組みをしていけるか、確認しながら進めていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

まず、担当部署だけで悩むのではなくて、この以前あった綱曳き保存会の皆さん、非常にやる気を持っています。今、だから皆さんとも相談してやっていただきたいと思っています。

町長もこの問題は、何回か、この本から質問したと思いますが、僕は昨日久しぶりにこの本を見まして、これは20年前の本ですよ、1991年の本で、議会に一石を投じた、この本であります。今ではこれが当然のことになっていますね。行政は最大のサービス産業であります。そしてまたこの本の中で、いろんなできないことだけを並べている、適当に並べている。どうしたらできるか考えていない。僕もこの稲ワラの確保が決まればということ、それは厳しいかもしれないです。しかしできる方向で考えてやっていただきたい。これまでもう18年間やっていませんのに、やらなければいけないですよ。町長、させてくださいよ。ぜひ来年できることを願っております。

これに関して、12月にも言いました。若い通り会のメンバーからも、ぜひやってほしいという声もありましたので、ぜひやっていただきたいと思います。町長、コメントをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

綱曳きに関しましても、この問題も答弁したとおり、私としてもぜひやりたいというふうに考えております。いろいろな意見を聞きますと、稲ワラの確保が非常に難しいということもありますが、これは確保できなかつたらできないで、また他の方法もあるのではな

いかなというふうに考えておりますので、このへんは皆さん関係者と協力してやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

与那原の綱曳きがありましたよね。今年何か視察に行ったということを知ったんですが、これは何月にあったんですか。そして、以前、与那原の綱も利用して、旧具志川ではやったという経緯があったと思いますが、それに関して情報をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

7月に綱曳きの視察ということで与那原の方に行きました。そこで与那原町の教育委員会の課長などとも意見を交わして、この綱が実際譲渡が可能かどうか、改めて議論したいと、各地で稲ワラが不足気味で糸満に譲渡する話も出ていたりして、そこがそのまま久米島町に譲れるかどうかというものはっきり今は回答できない状況です。ただ、久米島町内で稲ワラの確保をすれば、今、仲地の水田が考えられるんですが、この与那原町の大綱に必要とされる量が約5千坪が必要ということを知っております。ただ、久米島町の水田が約3千坪ということで、やはり4月の一期作、12月の二期作含めてそれだけ総量が確保できるか、まだちょっと見通しが立っておりません。ただ、半分は島内から確保できるとしても、その島外から稲ワラをどう確保するか、今後、伊是名村、他の離島含めて早急に打診して進めていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ぜひ来年10周年、そして祭りを綱曳きで盛り上がることを願って、私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。

休憩します。(午前10時50分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時00分)

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原であります。私は3点質問をいたします。第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。

1997年の米軍による鳥島射爆撃場での劣化ウラン弾射爆事件が発覚した時、米軍の第一声は「劣化ウラン弾は放射能ではない」との虚偽宣伝だったといいます。米軍の虚偽を暴露し、劣化ウラン弾による内部被爆の危険を訴えたのが、琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬氏であります。矢ヶ崎氏はその著書で、放射性原子を含む埃を飲み込んだり、吸い込んだり体内に取り入れた場合の内部被爆の危険性を指摘しております。

今回の東日本大震災に伴う福島第一原発事故の放射性物質の危険性は、風向きによって300kmも飛散させる事も判明してきました。鳥島における劣化ウラン弾射爆事件も同質のものと、私は考えています。そこで2点伺います。

1点目、町長はなぜ、鳥島射爆撃場を振興策と言う名のもとに、国に売り渡したのか。

2点目、町長は、劣化ウラン弾による町民の命や健康被害をどう考えていますか。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川を含みます。

今回の台風2号によって、シンリ浜のコンクリート護岸の一部、約100mも決壊しました。これを機会にシンリ浜のコンクリート護岸の見直しと、仲泊、大田一帯の海岸や河川のあり方を考えるべきであったということです。議会にも相談すべきであったと考えております。そこで町長に伺います。

1つは、自然の破壊と一次産業の衰退についてであります。

2つは、これを要因とする人口減少、特に子どもや高校生を含む若者の減少をどう考えているのか。

第3は、町の人材育成についてであります。久米島高校の現在の生徒数は204名で、分校化等のボーダーラインが240名となっております。減少傾向の生徒数に人口の減少は加速度的になっております。学校予算について、22年度が全体の8.3%、23年度が7.8%となっております。フィンランドやブータン王国のように、人材育成から久米島町の再生を図るべきだと私は考えております。そのためには学校予算の比率を高めて人材育成を優先すべきと思いますが、町長の考え方を伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。

鳥島射爆撃場の早期返還について。

鳥島射爆撃場については、今年3月に予約の同意に応じました。これについては、法制度上同意を拒否しても強制収容され、国と全面対決になり、町の振興策に影響が生ずると、また予約をした上で国との信頼関係を構築し、町の振興を進めながら県知事等と連携して早期返還を求めていくのと、どちらが早期返還につながり、また、町民の利益になるのかを総合的に考えて判断したものであります。

劣化ウラン弾による町民への健康被害については、現在も文部科学省による放射能検査が年に1回行われており、その結果、異常がありませんので健康被害は無いものと考えております。

コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について。質問にございます同護岸の復旧につきましては、管理者である沖縄県に確認したところ、災害復旧事業なので当初、断面で復旧するということがあります。

コンクリート護岸と一次産業の衰退については、因果関係はないと考えます。

町の人材育成について。

本町の教育予算の比率が比較的低いのは、現在、老朽校舎の改築等の建設事業が行われていないためであります。その理由については、現在、久米島町立幼稚園・小学校・中学校統廃合検討委員会を設けて統廃合について検討をしているところで、これがある程度方向性が決まらなると事業をスタートすることが難しいということでもあります。ある程度方向性が決まり次第、老朽校舎の改築等教育環境の整備に努めてまいります。また、人材育成については、奨学金制度の充実や新たに

できた前村幸秀人材育成基金の活用、児童生徒の派遣費補助の充実など人材育成に努めてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をします。第一の鳥島射爆撃場問題であります。町長は鳥島射爆撃場について、法制度上同意を拒否しても強制収容され、国と全面対決となり、町の振興策に影響が生じるとしてはありますが、私が質問しているのは、鳥島の劣化ウラン弾による放射性物質の危険性は、今回の福島第一原発事故の放射性物質危険性と同質のものであると私は考えております。それを振興策の名の下に、鳥島を国に売り渡すのかというようなことでもあります。それと町長は文部科学省による放射性検査を鵜呑みにして、町民の健康被害はないものと考えてしております。振興策というものがほしいがために、国民世論にも訴えることなく、本町議会にも相談をすることもなかった。そして国と水面下で取引しながら予約の同意をしたと私は理解をしております。鳥島射爆撃場早期返還の町民総決起大会を約4年間も開催しなかったのも、町民にその実態が知れたら困るという考えからだつたと私は判断をしております。そこで町長に伺います。年1回行われる文部科学省による放射能検査はどのような人たちで構成され、どのような形で町に報告されているのか。これを答えてほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

それでは、ただいまの質問にお答えします。まず、この劣化ウラン弾の誤射事故、1995年にございました。その後5カ年間は、鳥島周辺を含めて、海域を含めて、そして久米島本島を含めて5カ年間は空中汚染、そして海水、魚類、海草等、5カ年間は詳細な検査が継続して行われております。その結果については、その報告書となって、かなり分厚い報告書ですが、報告書となって町にも提出されて、あと、町民への説明会も行われております。その後につきましては、年1回、これは文部科学省の科学技術政策局原子力安全課というところをございまして、そこが文部科学省の外郭団体である財団法人日本分析センターというところに委託して年1回ずっと継続して調査をやっているということです。

あと、米軍につきましては、年1回、不発弾の処理にクリーニングに合わせて米軍もその放射能測定をやっているという報告を防衛局から受けております。

あと、この分析センターそのものは財団法人でございまして、文部科学省の外郭団体となっております。その職員2人が来まして、主に海水、土壌、大気粉塵、あとは空間放射線測定、以上を行っております。これは2名の職員で行っています。その結果については、公式の文書ではなくて、その結果はペーパーで頂いています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前にもお話ししましたが、今、宇江原議員は福島第一原発と同じものだというふうにおっしゃっておりますが、これは全く違います。なぜかといいますと、劣化ウランというのは

何かということ、ぜひ知っていただきたい。もちろん容認するという発言でございました。まず、天然ウランから鉱石ウランを抽出するときに、副産物として出るのか、劣化ウランの重金です。もちろん毒性があります。これはどういうところで日常生活の我々の中で使われているかといいますと、もちろん軍事目的では劣化ウラン弾みたいに戦車とか装甲車の鋼板を打ち抜くために、つまり今までタングステンという非常に固い金属があります。それより固いということで、タングステンに代わるものということでそういうことに使われているわけです。この劣化ウラン弾については、まず臨界の恐れがないということ。例えば福島第一原発というのは、原子力発展については皆さんご存じだと思いますが、臨界で核分裂を起こして、その核分裂を起こしたときの際に出るエネルギーを使って、発熱をつかって水を沸騰させて、タービンを回して電気を発電させる。つまり核融合して核分裂させるということが全く違うところであります。その劣化ウランというのは、そのものを使うということをぜひご承知いただきたい。そして我々の非常に身近にある物に何かありますかといいますと、例えばレントゲンを当てるときに、今までは鉛を使っていた、放射線を防護するチョッキがありますね、あれに劣化ウランを使ったりとか。あるいは車のウエイト、鉛のウエイトが付いていますね、ホイールに。ああいうのが適したウエイトそれに使われる。あるいは航空機のクラックのウエイトに使われる。日常的に使われているということもぜひご理解いただいたうえで、お互いに質問しないと、どうしてもずれるということがありますので、ぜひご理解いただき

たいというふうに思います。

この劣化ウラン弾については、いろいろ説がありますが、爆撃用のものは、舐めるなど言われています。普通の重金属、例えば鉛とかあるいは水銀とかも同じ扱いの毒性があるということです。あとはもちろん放射能についても、濃縮した時点で半分以下になってしまうということです。以上を踏まえてまた議論をしていただければというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ここに先ほど紹介しました矢ヶ崎克馬氏の『隠された被ばく』という著書があります。この著書の中には、本人は身内にも広島原爆の時の被爆を受けた体験者であると、そういったことから、広島、長崎原爆から通しての研究をやっている。そして鳥島における劣化ウラン弾の研究もなさっているわけです。その中にはこれは福島第一原発事故、広島、長崎のこういった原爆とほとんど内部被ばくというのは変わりはないということを訴えているわけです。それほど劣化といえどもウランには変わりはないと。だから大変なことですよと、こういうことを言っているわけです。『隠された被ばく』という著書の中に、先ほどの文科省の放射能検査結果などの報告もありますということですが、私はこういった文科省の報告というのは信用しておりません。また、こういった著書のある方々も信用していないということを言っています。この著書の中に、第二次大戦後の放射能被ばくにより命を奪われた人の数は、欧州放射線リスク委員会ECRRというところのようですが、これがそのときの命を奪われた数が6千5

00万人は越すという試算を出していますが、ところがアメリカの学者を中心とした国際放射線防護委員会ICRPの試算では117万人と、非常に差が大きいわけです。この違いというのはICRPが原爆投下の統計処理から内部被爆の指標を配慮してデータを処理したと、そういうことを指摘しているわけです。ご案内のとおり内部被ばくというのは、放射線物質を含むほこり、微粒子化したものを飲み込んだり、あるいは吸い込んだりして体内に入れた場合に放射線物質での癌の発症、それから遺伝子をも切断すると、そしてこういう遺伝子というのは子供や孫にまで影響を与えるということを言っているわけです。要は量の問題ではないと言っているわけ。内部被ばくした時には、例え微量であっても、そういうような体内被ばくをしたなら大変なことになるですよということを言っているわけです。

ここで私が言いたいのは、被爆について、このようにアメリカや被爆国である日本は、これまでのデータというものの実態を改ざん、あるいは隠ぺいしてきたということがあります。例えば広島における原爆被害の実態でも、当時、2km範囲しか認めてなかった。そして2kmからちょっと越した部落で黒い雨が降った所では被ばく者と訴えても認めなかった。これはつい最近までですよ。そういうようなデータの改ざん、隠ぺいというのをやってきたこの国等をどうして信用できますかと、こういうことです。

そしてこの件については、京都大学の小出裕章先生という教授がいるんです。この人も『原発のウソ』という著書でほぼ同様のことを訴えているわけです。そういう状態であり

ながら、国は自分の身内で調査をして、自分の身内に発表させる、こういうことをいかなものかと私は言っているわけです。

今回の福島第一原発事故でも、政府は原子力に関する安全委員会とか、そういったものの外郭団体等については、同様な隠ぺい行為をしたということを言っているわけです。鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾問題でも、文部科学省の検査結果を信じることはできないと、私は言っているわけです。

こういう著書の皆さん方も、劣化ウラン弾といえども、クレゾール化して、これをそのほこりを飲み込んだり、あるいは吸い込んだりした場合には、内部被ばくの可能性が高いと言っているわけです。

そこで伺います。町長が総務課長が言ったような文部科学省の検査を本気で行うのであれば、文科省の検査に疑問を抱いている、そういった矢ヶ崎先生とか、あるいはその他の研究者も含めたチームを作って検査をして、その結果を出すべきだと私は思っています。確かに総務課長からもその文科省の調査結果の資料ももらいました。私は今説明したとおり信用はしていません。だからそういうような劣化ウラン弾等の問題について疑問を抱いている教授等も含めてチーム編成をして対応させたらどうかと言っているわけです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

その前に、先ほど町長からも答弁がございましたが、この劣化ウラン弾と福島原発というのは全く異質のものだということをひとつ強調しておきたいと思います。

まず、放射線というのは、 α 線、 β 線、 γ

線、中性子線とそれぞれあって、この劣化ウラン弾は α 線なんですね。 α 線ですから空气中を伝うということもございません。したがって、その劣化ウラン弾の砲弾を持って歩いても、それから被曝するということにはございません。どういった状態で被曝するかといいますと、この劣化ウラン弾が発射されて、当然発射される場合は高熱になっていますので、発射された砲弾が例えば戦車の装甲を貫通するとき、一瞬に当然粉塵が出るわけです。そこで燃え尽きます。1,200度を超えた場合は劣化ウラン弾は発火して燃える性質がございますので、そういったときに粉塵が発生して、その粉塵を体内に吸い込んでしまうと被曝するという、そこが一つの劣化ウラン弾の危険性として指摘されている。これはどの学者も認めております。じゃあ、そういう状況が今の鳥島射爆撃場の中であるかということを考えてみた場合、まずそういう状況はないのではないかというのがまず1点です。100歩譲って、それを100%信用することができないということがあって、じゃあ久米島町の町民に健康被害が見られるかどうかということを見てみた場合、当然そこまで見ています。ここに沖縄県福祉保健部健康増進課、沖縄県衛生環境研究所から出ています市町村別死亡標準化死亡比、どういった原因で死亡したのかということを経験を取った資料がございます。それから見ますと、その前に、訂正、その前に劣化ウラン弾が人体に及ぼす影響というのは、それを吸い込んで体内被曝をしてしまうと、まず肺ガンと腎臓がやられるといわれています。したがって肺ガンと腎臓に異常があるかどうかということを見れば、その影響があるのかなのかということもある程度

見ることができます。

その点だけを比べてみますと、1995年が劣化ウラン弾の事故ですから、その前10年間、その後10年間を見てみますと、沖縄県全体として癌による死亡率というのは全体的に上がってきています。右肩上がりです上がってきていますが、その順位を、気管支肺ガンを見てみますと、この事故の前は県内で36位なんです。死亡率が24.78%、男が24.78%、女が8.95%で、それが事故の10年後も県内で33位と36位、ほぼ変わらないわけです。死亡率自体は県全体も上がっていますので、事故の後、男が47.73%、女が11.40%と、全体的に上がってはいますが、県全体の平均は55.85%に対して47.73%ですから、県全体ではかなり低いわけです。女性が県全体が21.97%、久米島町が11.40%ですから、県全体よりかなり低い数値になっている。あと、腎臓につきましても、事故前、男が5.29%で31位、女が9.97%で20位ですが、これが事故後の10年間を見ますと男が6.98%、女が7.06%ということで、順番においても31位が28位、20位が33位、女性の方はちょっと上がっていますが、それほど大きな変化はないという、そういうデータもあります。これは信じるか、信じないかはそれぞれの判断でございますので、こういうデータもあります。

ただいまご質問がありました文科省の調査に中立的な人を立ち会うことができないかどうかということについては、一応相談はしてみます。それに合わせて向こうが立ち会いを認めるかどうかということもあるんですが、それに合わせて放射線の空中線量というのを、今簡単に測定することができますので、非常にいい機械がございますので、これを町も購

入したいと思っています。購入して、町単独で測ってもいいと、また、測る必要があると思っています。

町民がそういう不安をお持ちであるならば、その不安を解消するというのも行政の役割でございますので、まず町単独でその放射線測定器を購入するということは、早速これはやりたいと考えております。

その後、じゃあ町単独で第三者に対して測定を委託する必要があるかどうかということは、それをやった後にまた考えてみたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今の発言を聞いてみても、非常に消極的である。町の町政の責務というのは、やはり町民の生命、身体、財産保護にあるわけであって、そういうような危機管理というのが、私は全くなっていないと、こういうふうに判断をしております。もっとこういったものに、危険性の高いものについては、あるいは将来遺伝子を破壊する、あるいは子孫までにつないでいく循環というのを断ち切るためには、やはりもっと積極的な対応が必要がある。こういうふうに考えております。

それから今は劣化ウラン弾の実射はやってないと思いますが、しかしそれも信用できません。というのは、この劣化ウラン弾の射撃が1995年で、その2カ年後に発覚をしているわけです。2カ年間米軍は隠していたということ。しかも劣化ウラン弾ですよ。その劣化ウラン弾の1千500発余り打ち込んだ劣化ウラン弾を、僕は投棄していたと見ていましたけど、それに加えて250kgとか500kg爆弾を落と

しているんです。しかも最近でもナパーム爆弾を載せたと見られるものがその方向に飛んでいることも新聞報道されております。その他世界的に禁止している爆弾を兵器で打ち込んでいるんですよ。だから今後とも劣化ウラン弾を鳥島射爆撃場で米軍が打ち込むということは否定できないと考えております。

というのは、嘉手納弾薬庫に劣化ウラン弾保管を容認していることは、国自体認めているわけです。新聞報道によりますと、それ自体は国は認めている。その前に韓国のジャーナリストが、それを週刊誌で40万発嘉手納弾薬庫に保管されていることを告発しているわけです。

加えて、今言ったように、8月31日にナパーム類似爆弾が投下されたとみられていると。そしてクラスター爆弾も投下された。そして鳥島では再び劣化ウラン弾が投棄される、打ち込まれるものと私は判断をしております。このように久米島は危険性の高い状態で生活を余儀なくされていることを我々は、町執行部の皆さんはもちろんですが、議会議員のみんなもそういう認識を町民とともに本当は共有していただきたいということであります。町長のコメントをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場については、これまで私も早期返還というのをずっとやってまいりましたし、これからももちろんその思いは変わりません。これも鳥島射爆撃場の早期返還というのは私の意思としては変わらないということです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほど、文科省の調査についてなんですが、それについて町の職員が立ち会うことは可能じゃないかなと考えておりますので、今回も、今年も来ますから、それをまずはやってみたい。できることからやってみたいと考えております。

○ 4番 宇江原総清議員

何をやるの。

○ 総務課長 仲村渠一男

測定器は、当然そこに数値が出ますので、測定器をごまかすことはできませんので、それが信用、町の職員立ち会いの下にやるということであれば、宇江原議員もこれは信用していただけるわけです。そういうことから、まずできることから。

それから、後は放射線測定器を購入して測定するという事は、これはまた決して消極的ではございません。積極的に、簡単にできることから、一つひとつやって、町民が不安を持っているということであれば、それを解消するという事にも務めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今言ったように、全く私の言ったことを理解していない。町職員が劣化ウラン弾の実態を検査してどうなるかと。もちろん初期的段階においてはやってもかまいませんが、私が言っているのは、その劣化ウラン弾に対して疑問を持っている専門家の皆さんもチームとして参加させていただきたいということであります。この第1については以上のとおりで

あります。

次に、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についての再質問であります。私はこれまでシンリ浜の護岸について、今回の台風2号による100mのコンクリート護岸の決壊を機会に、大田、仲泊及び鳥島等も海岸、河川護岸の改修を大々的に見直しをやるという質問をしましたが、久米島町民としての主体性を持った答弁は一度もありません。この一帯は、幾度か潮害、冠水被害を受けていますが、残念であります。久米島は我々町民が住んでいるわけです。そして生活をしている大事な場です。加えて浦地川の上流、ホテル館のすぐ上の方ですが、目測400mにわたって川と直面して沿った所で、ユンボで耕されている。しかも川に向かって下りの斜面となっています。環境保全課が敷ワラなどでクメジマホテルの会がカバーリング等で応急処置をしています。大雨が降れば赤土流出が心配されているところであります。ホテル館の川では、10年前に数匹のクメジマホテルを、今では500匹まで戻しております。また、そこにはキクザトサワヘビ、コイ、テナガエビやカワウナギが住み着いている場所でもあります。

海の汚染も心配であります。環境保全課、県環境省やクメジマホテルの会などによって環境が浄化された川であります。各大学や環境保全団体が注目をしている川でもあります。その上流でフトウの木とか大きな松の木が折損されたりして、こういった所が土砂崩れで大田、仲泊一帯に自然災害が起こることが心配であります。

例えば今回の台風12号によって東海、四国、近畿一帯の災害、特に土砂ダムの決壊による

今後の被害も心配されているところであります。このような自然災害を未然に防止するためには、私有地の耕作地であっても、川から3mないし5mを町が買い上げするか、あるいは代替地をこしらえていくということが必要であると考えております。また、仮称、河畔林設置条例を設けることも必要ではないかと考えております。そこでそういったころの河川のところの河畔林の用地の買い上げ。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時40分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時42分)

○ 4番 宇江原総清議員

そういうようなことを考えておりますが、いわゆる防止対策としての町長の考え方、それから観光協会長としての副町長の考え方をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

環境対策については、これは私、就任以来、例えば宇江原議員がおっしゃっています海岸の防潮林等をずっと整備してまいりました。赤土流出防止についても、これはいろいろな生産団体と協定を結んだり、あるいは農家の皆さんに協力してもらってベチバーを植えたりというふうにやってまいりました。もちろん畑の周囲に土砂が流れないように防風林を設けようということも推進してまいりました。この環境を守るということは、私はこれからもやっていこうというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

観光協会という立場での質問なのですが、護岸に対しては、たびたび宇江原議員からご質問ありますが、今の清水西側の海岸の護岸については、これは当時、昭和50年代、農地の保護を守るというかたちで、それぞれの受益者の同意を持って申請事業として発足し、県営事業でやってきております。そこは当時、特にシンリ浜付近については、当時は今みたいな砂を島外から持ってくるということではなくて、その一帯から砂を採掘していたと。そういうものを保護するために護岸はできたわけですし、当時、申請事業としてやっておりますので、明らかにそれが一方的な行政主導で護岸をやったという経緯ではありません。それがたびたびありますが台風の被害、それはその条件によって非常に被害状況は変わります。雨のある台風、から吹きのある台風、それぞれが条件が変わりますので、被害状況も変わってきます。もちろん先ほど例としてありましたウラジガーラの問題、今回指摘がありましたので私も現場に入って見ました。

それは、事前にある程度この耕作者が、この牧草の植え替えがある場合は事前にお互いが気をつけて協議さえすればうまく処理する方法もできると思います。そういう面から、この間観光協会の「久美の日」に田中律子さんの護岸のサンゴ礁の保護に関しても講演会の中でありましたが、当然、島民としてもそういう保護団体と一緒にあって対策については講ずるべきだと思います。

とにかく農家においても、それぞれの生産を目的にやっておりますので、行政としては保護も考えながら、生産を奨励する観点から、お互いが気をつけて協議すれば対策は少しで

もカバーは可能だと思っております。今後についても観光協会としてもそういう形で認識してやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

前から海岸線、あるいは河川の防潮林、あるいは河畔林の植栽について言ってきました。ところが何ら進んでないという実態があります。そして今回の台風2号による台風災害、これはいろいろと各地域見てきましたが、特に宇根から真謝にかけての海岸線一帯の、モクマオウがほとんど枯れている。2年以内では90%は枯れると私は見ております。それからその場所についての、一部ではありますが、サトウキビが塩害によって葉枯れしていました。そして儀間とか、あるいはBG財団近くの防潮林であるモクマオウも赤くなっていました。これは何度か潮害、あるいは塩害を見た場合には、後々は枯れる木です。今はそういったところの木は若いからいいようなものの、そういうような面も、ぜひ実態を見ていただきたいということでもあります。

次に、3点目の再質問であります。人材育成については、奨学制度の充実は新たにできた前村幸秀人材育成基金活用等に務めるということではありますが、ぜひこれを努力ということではなくて、高めて実行してもらいたいということでもあります。

私がこれまで鳥島射爆撃場の早期返還、それから河川を含むコンクリート護岸の撤去、あるいはそういったところの植栽について強く訴えてきましたのは、今、久米島は人口の激減、特に高校生を含む人口の減少・流出に危機感を覚えたかたであります。世界でも人

口の爆発的増加に伴う経済格差、教育格差によって混沌とした危険な情勢になっております。このようなことから、食糧危機が叫ばれている実情にあります。日本でも福島第一原発事故問題や未曾有の風水災害等による物価の高騰、そこで生きていく生活環境がますます厳しくなってきました。私は今こそ一次産業の環境整備を徹底して、町民の一次産業に対する意識を高めるべきであると考えております。

そのためには久米島高校の園芸部が物作りをして、経済知識を体得することが大事かと思っております。

具体的には野菜や果物作りでもそうですが、例えばオキナワサザンカの花木、あるいは観賞用植物を学校に委託して、大きな対価を得る喜びを体感させたらどうかと思えます。町長か担当課長、一つ答弁をお願いしたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの質問の久米島高校の園芸科についてでございますが、以前にも園芸科の存続が危ぶまれて、議長と共に県の教育庁の方に要請にまいりました。今年存続できたわけですが、残念ながら定員の半分以下という状況がずっと続いております。これについてもみなさんともう一度協議した中で、うまい打開策をとらないと、これは園芸科については本当に将来どうなるのかなというふうに危惧しているところです。先ほど宇江原議員がおっしゃいました花木等を育ててと言いましたが、我々の方も、例えば産業祭りのときに花の苗をお願いしたりとか、あるいは路側帯の

花の苗をお願いしたり、そういうこともやっております。これからもまたお願いしようと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひそういう措置をとっていただきたい。例えばツバキとか、あるいはクメノサクラ、同僚議員からも話がありましたような、そういった久米島特有の特に花木、こういったものを生徒に課題を与え、そして高い対価を得るということを体感、体得したならば、これはやはり園芸科へ行くべきだなと考える人たちが多くなってくると思います。

そして中学校卒が30%は島外に出て行く、つまり久米島高校へは行かないというような実態もあります。そういった人たちもなるべく久米島高校の普通科、あるいは園芸科で学ばせるためには、足を止めるということを進めるためには、ぜひこういった経済的方向からも見ていただきたい。久米島には非常に固有種が多くて、ツツジはもちろんのこと、今言ったオキナワサザンカ、あれも僕は固有だと思っております。それからクメノサクラ、いろいろあります。草花だったらカワラナデシコ、そういったものも再生させながら委託をする。再生を期待しながら委託をする。このような措置をぜひとっていただきたいと思えます。これからはただ学問せーというようなものではなく、その農業を、あるいは漁業をして経済的に豊かになった、楽しかったというようなことになれば、それは町民自体も自然に人口増加に投ずるものと思えます。そしてその弊害となっているものを除いていく。これが町の執行部、あるいは議員我

々の責務ではないかと考えておりますので、一つ一致協力して、今言ったようなことを成し遂げてほしいと思います。町長に何かコメントがあれば。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宇江原議員から質問頂きましたことは、思いは一緒だと思うんですね。ただ、ここで言う部分というのは、環境を保全しないから人口が減ったという因果関係については、これはないと思います。自然を破壊した那覇市みたいに、ああいうところに人が集まるということもありますので、このへんの因果関係というのはないと思います。ただ、我々はやっぱり自然を保護しながら第一次産業も活性化するように、今の若い人たちが工夫できるような農業、現在の農業をはたして今の若い人たちが引き継いでくれるかということも疑問でありますので、そこらへんを何とか、例えば加工施設で働くとか、あるいは野菜工場で働くとか、そういう新たな展開の、雇用の場を作るというのも我々の役目ではないかというふうに思います。一所懸命頑張っていきます。

○ 4番 宇江原総清議員

終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時30分)

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私の方から2点ほど質問いたします。

まず第1点目に、農産物加工施設整備事業について。

農産物加工施設整備事業については、今年当初予算案に計上されていたが、事業計画について議会への説明不足と内容に問題があると指摘され、農業振興は大切だとしつつも対案、いわゆる内容の修正案も出すことなく、その事業計画そのものを削除し予算案が修正された。

町長は今後、農家所得の向上及び農業振興についてどう考えているか。また、その事業計画を復活させる考えはあるのか。町長の姿勢を伺いたい。

次に、町のギネスブック作成について。

最近の世相を見ると、自然災害や景気の落ち込み、また痴呆症の増加や自殺者が増えることなど暗い面が多く、明るい話題が乏しい社会環境にあると思う。こうしたことから、町民が肩の力を抜き遊び心を取り入れ、心を和ませるということでギネスブック作成を提言したい。

まず、町民から町民ナンバーワンを募集し、その都度それを広報誌に掲載し、何年か後にギネスブックとしてまとめてはどうかと思う。来年度は町政10周年の節目にあたり、それを記念して取り組んではと思うが、町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。
農産物加工施設整備事業について。

農産物加工施設整備事業については、原料確保や運営主体などの問題が指摘され、歳出予算が修正されており、事業内容を修正して事業を実施することは困難だと判断いたしました。

今後の農業振興については、露地野菜の栽培技術の向上や他作物との輪作体系も含めて農業経営の改善策を図り、農業所得の向上を図っていききたいと考えています。

農産物加工施設の事業計画については、今後、事業ができるような環境が整いしだい検討していききたいと考えております。

町のギネスブック作成について。

久米島版ギネスブック作成については大変よい提言だと思います。例えば運動競技であれば、既にある体育行事の記録が、産業関係であれば産業まつりの記録が利用できると思います。どのようなものが登録できるかは今後、検討してみたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

生産拡大を図り農業所得を向上させるということはごく当たり前のことである。しかし生産したものを売らなければ所得の向上にはつながらない。さらに良い値段で売るため付加価値を高めていく必要がある。あるいはまた端境期を狙い、一定期間保存し、出荷調整も必要である。その手段が農産物加工施設ではないかと思えます。農家が生産意欲を高めるには、生産物がいつでも、いくらでも良い値段で売ることが重要である。生産意欲が

高まらなければ栽培技術も高まりません。もちろん面積も増えません。この事業はものを加工及び保存する施設でありまして、単なる公共事業とは異なり、自然環境やその他の面において極めて少なくなく、これはあくまでも公益事業とみていいのではないのでしょうか。この事業について、当初は内容が十分説明されてないということで、議会においても賛否両論があったが、今日においては一般からもその必要性がせがまれ、事業できる環境は整っていると思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

当初、農産物加工施設も計画していたんですが、やっぱり原料の確保、現状の問題、そしてまた運営の問題という大きなそういったものが指摘されての計画変更になっております。これについては、先ほども説明がありましたが、そういった環境が整い次第、再度検討をしていききたいと考えております。それまでには新たな戦略作物として野菜でいくとカボチャとショウガ、カンショウが中心になると思うんですが、そういったものの生産技術の向上と生産拡大、そういったものを進めながら、そういった状況、環境が整えば加工施設の検討も進めていききたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

昨今非常に地産地消というのが叫ばれているわけです。この事業そのものが地産地消にもつながるものだと私はみています。という

ことは、今、時期的にはたくさんの農作物があるんだけど、また端境がある時には何もないということで、こういった加工施設、保存施設があれば、安定した供給ができ、調達ができるということがありますので、やはり一般的に非常にそれを臨んでいるわけですよ。今、町もかなり地産地消について推進しているんだけど、なかなか浸透していないという状況ではないかと思うんです。

特に最近、給食関係で、ふるさと給食というのがテレビで朝やっています。あれは全部地域の農作物を集めて給食に当てているわけなんです。今はまとまってないからできませんということになっているので、やはりまとめてもらうのが、この施設だと思うんですよ。そういった面からして、ぜひ必要ではないかと思えます。

それと、よくいわれる地産地消ですが、わたしからすると地消地産ではないかと。やはり地域で消費するものは地域で作ってもらう。作ってもらうから消費するというのではなく、消費するものは逆に島内で作ってもらうということが非常に肝心ではないかと思えます。

町長もよく唱えているフードマイルですか、やはり遠くから物を運んでくる久米島では、それだけ石油を燃やして、いわゆる船に乗って、飛行機に乗って来るわけですから、それだけ地球温暖化にもつながるということで、やはり近いところでやれば別に輸送費もかからない、車に乗せて来るといっても、わずかで来るわけですから、そういった面からでも非常に役に立つものだというふうに思いますが、そういった面で町長の見解をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

農産物の加工施設につきましては、これはこれまでも他の市町村でもそうですが、卵が先か、鶏が先かという話で、農産物を、加工施設を作って農産物を増やす、あるいは農産物があっても施設がないから加工施設を作って加工させようと、そういう考え方の違いだと思いますが、ただ離島であるがゆえに、自分たちで作ったものを自分たちで消費して、それを島外に出すということは、ぜひとも必要なことで、ただし農産物については、物理的に離れているということで備蓄するコストがかかるということ踏まえて、余所のないものを作る、あるいは作るためには加工をすとか、端境期を見計らって出すとか、そういうことは絶対に必要だと思うんですね。これはもちろん水産物にしる農業にしる同じだと思いますが、これについても十分皆さんと意見交換しながら進めていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

こういった生産基盤を整備することによって作る側も安心して作れる、そしてそこに生産基盤ができれば自然に農家所得も上がればそれなりにまた加工する側、保存する側においてもそれだけ雇用の場も広がっていくということになります。ですから何が先ということじゃなくて、今、だいたい条件は整っていると思うんですよ。ただ将来、条件が整ってきたら検討しますということではなくて、これはいいものだと、生産基盤の整備を

して所得を上げさせるということはわかっているわけですから、ぜひ早めにやってほしいと思います。

それと、来年あたりから一括交付金があるわけですね。やはりもう一般財源と同じですから、町の裁量でできるわけですから、まとまった形で交付されるかわかりませんが、いずれそういうふうになると思いますので、やはり今から計画して、その生産基盤の整備、補助金ですから、一括交付金も従来の、そういった町の裁量で、しかもすぐ必要なものはできると思います。そういったかたちでやってほしいと思います。

ちょっと先ほど触れましたけど、給食センターの地域内で生産するものが供給、提供できれば、ぜひそれも含めてほしいと思います。それは非常に今の施設と関連があると思いますので、ちょっとコメントがありましたら教育長、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

給食センターにおける地産地消というのは以前から話を頂いておりますが、やはり給食センター現場としては、一月前に調理のメニューを決めます。そういった関係上、じゃあ2、3日後に野菜を持っていきますからお願いしますということではなくて、一月前の品物がこういったものがあるか、まずそれを確認する必要があります。そして今久米島町においても、カボチャがだいぶ普及しているわけなんですけど、やはり給食センターですぐ調理できるような加工されたものというのがまず大きな前提ということになります。今、島内における地産地消というのは、16業者の皆

さん方のご協力を頂いておりますが、そういったかたちで久米島町としてまとめてそういった野菜等、大根等をまとめて給食センターの方に、じゃあ一月後にはどういった形で搬入できるかという、そのへんまで示すことができれば可能だと思いますが、今の態勢では大変厳しいものがあると思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今の答弁のとおり、やはり加工してすぐ使えるものが前もってわかればできるということですから、こういった施設があればできるわけですよ。年間通じて加工したり保存したりするわけですから、そういう端境を狙って出荷できるという態勢ですから、ぜひ検討ではなくて、来年はするんだと、やってほしいと思います。何かありましたらお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

農産物加工施設については、これまでの経過等も説明してきたとおり、やっぱり農業振興するうえでどうしても農家の所得を向上させるためにはそういった施設の整備は必要だろうと考えています。やっぱり今農業所得が100万円前後で、これだけの農業の仕組みの中では農業後継者は育たないという、こういうことがあります。300万円、400万円ということを書いてきたんですが、そういった目標を掲げて農業の仕組みをやっぱり作っていくには農産物加工施設、そういったものはぜひ地域に必要なだろうということで、これもまたそういった環境が整い次第、そういった検討を進めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そうですね。やはりそういう整備をしておかないと、いつ作っても売れないということであれば作りません。いくら生産技術の向上を図ろうとしても、推進しようとしても、売れる補償がなければ、なかなか伸びないと思うんです。ぜひ頑張ってください。

次に進みます。ギネスブックの作成について。運動会やその他のスポーツまたは産業祭り等での記録には残っていると思うが、その他の勝負事や競技で競わない、ごく自然の形でのナンバーワンという話はよく聞きますが、記録にはないものが多いと思います。例えばサトウキビの競作会のもので記録に残っているかわかりませんが、これはかなり以前に比嘉教育長のお父さんですが、サトウキビ反収23トン出した事例があります。これはおそらく今の平均からしたら4倍近い数字なんです。そういった記録、事例もあるんですよ。記録に残っているかわかりませんが、そういう事例があります。

そしてサトウキビ1本の長さが8m40cm余りの長さのものが、仲里村時代の経済課長をしていた佐久川盛有さんが持ってきて、役場に長い間展示してありましたが、たぶん誰かが写真を撮って保存されているかもしれません。そういった事例もあります。

最近では、去年、一昨年、産業祭りにおいて、山芋のでかいもの。あれは山里滋さん、議長の弟さんが出していました。ああいうのもやはりこういうものがあると、これを模して作ってみようという欲が沸くと思いますよ。そういったかたちでやれば、素晴らしい

久米島町ナンバーワンという数字が出てくると思います。

例を挙げますと、これは沖縄全体ですけど、非常に核家族が進んでいるということがあります。夫婦2人とか、そういうふうな家庭が多いですね。これに歯止めをかけるというか、家族で一番多い家庭という、一つのナンバーワンが出てきますよね。あるいはまた何代かの夫婦が一家庭に住んでいるとか、それも一つの記録となるわけです。あるいはまた家族でのトータル年齢、そういったユニークさもあっていいと思うんですよ。そして少子化が進む中で一番子どもの多い家庭とか。あるいは最高年齢者のいらっしゃる方とか、そういうことを挙げればいろいろ出てくると思うんですよ。

これは愛知県の坂井田町の事例をヒントにとってきているわけですが、非常に、何で我々がそういう遊び心ということを入れてやらずにちゃいけないかという、抵抗もあってやりにくかったんですけど、やることによって役場内の融和がとれて、そして地域間の町と町民との距離が非常に短くなって、非常に元気が出たという事例があります。

やはりそうだと思うんですよ。私これが一番ではないかと役場に持っていく。みんな集まってきて、そこに話題が生じる。笑いが生じる。コミュニケーションが生じるというかたちで、非常に地域が活性化したという事例があります。そういったヒントを得れば、たくさん町のナンバーワンというのが出てくると思います。そういうものは金が掛かるわけではありません。ただ持ってくる、あるいは情報提供をお願いします。募集します。提供してくださいということで、ただ集めてメ

ましておけば、今、発行されている広報誌に掲載させておいて、まとまった時点で冊子にすればできあがりですから、これは非常に気軽であり労力とかそういったものを費やすこともないし、そして地域に話題が増えて、町民と役場との距離が短くなるということで事例がありますので、ひとつぜひ頑張ってほしいと思います。町長、もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

私で答えていいですか。幸地議員からお話があって、町民が本当に和んで、遊び心という気持ち、いろいろ加味して、今おっしゃったいろいろな農作物の大きさとか、先ほどハブの話も出ていたんですが、ハブの年間捕獲数とか、一番大きなハブの記録とか、いろいろそういった遊び心も加味しながら、どういったものができるか、各課連携して、久米島町版ギネスブック作成というものに取り組んでみたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

なぜ私があえて、それを提言したかということ、最近、IT時代ということで非常に情報化が進んで、役場もほとんどパソコンで処理されるようになったわけですね。しかし事業を執行する中では、必ずそうではないと思うんですよ。執行に当たって、執行段階、横の連携や地域の連携が十分ではなく、途中でよく停滞する部分も出てきているわけですよ。そこでいろいろな情報も事業推進するに当たっては、やはり職場や地域のコミュニケーシ

ョンが最も重要だと思うんですよ。また、職場や地域間でギスギスした状態では良いアイデアも生まれません。人々が肩の力を抜き、遊び心を取り入れることにより、よい情報得られると思うんです。そういうところから名人という人物や大家が生まれてくるんだといわれています。スポーツや文化芸術の名人、大家も、面白そうだからやってみようというところから始めた、そしてやっているうちに自分は誰よりも先に進んだ、誰よりも良くてきたというところから、僕はこれに向いているかも知れないということ、さらに努力を重ねて頂点に立って、名人とか大家が生まれてきていると思うんですよ。

それからすると、やはりこの事業そのものが人材育成につながるのではないかと思います。あるいはまた特に農産物の、僕のもが一番だという、作ったのは老人だと思うんですよ。やはりそれからすると、老人の健康増進につながるのではないかと思うが、ぜひやってもらいたいなと思います。もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

幸地議員のおっしゃることは最もだと思います。ITが発達することで人とのふれあう場がなくなっているということも確かです。特に今問題になっているのが、子供からお年寄りの世代間の交流がないということで、非常に問題視されておりますが、そのことから、非常にこういう試みというのは面白いのではないかなというふうに考えております。プロジェクト推進室長が、やってみようという意気込みを出しておりますので、それ

を皆さんと一緒に考えてやってみたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私も議会の議場で質問するのは、これで最後でございますので、ぜひ実施されまして、私の置き土産にしてもらえればと思います。よろしく申し上げます。終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

議席番号1番、崎村正明、1点ほどご質問させていただきます。

マイクロバス購入予定は。

久米島町は以前はマイクロバス(29名乗り)が2台あり、これまで各種団体が年間を通していろいろな行事に利用されてきた。しかし、現在は1台もないため、特に少年野球チーム、バスケット関係の受け入れ、老人クラブ、保育園児の弁当会、運動会練習の送迎等に大変支障があるようだが、島を活性化させる為にも、町民はじめ保護者はもちろん小中学校の現場の先生方も、ぜひ必要だとの声があるが、早急に購入できないか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えいたします。マイクロバスの購入予定について。

町保有のマイクロバスは、平成23年度に10

名乗りのワゴンに車種を変更いたしました。変更の理由は、管理上の問題と民業圧迫の問題があったからであります。

今後は、新しく購入した10名乗りのワゴン車と現有の8名乗りのワゴン車で対応し、2台で対応できない場合は民間のバス等の借り上げで対応するようにいたします。

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

ただいまの答弁内容によると、マイクロバスからワゴン車への変更の理由は、管理上の問題、あとは民業圧迫の問題とありますが、具体的な説明と、マイクロバスを廃止したのか、それとも他の場所で使用しているのかを答弁をお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、マイクロバスなんですけど、これまで町有として登録されたのが2台ございました。1台は社協で使っていて、これが29名乗り。1台が25名乗りで、これは町が運用しておりました。社協さんについては、そんな大きなバスは必要ないということで返しましたので、それも車検切れに伴って、そのまま廃止となっています。社協もそれに代わるワゴン車、ワンボックスカーを購入しております。

それから、ご質問が出ていました保育所の園児の弁当会、あるいは運動会の練習の送迎等に支障があったということでございますが、これは今年の3月にこのバスが車検切れになって、代わりに10名乗りのワンボックスカーを発注しております。それと同じ3月に美崎小学校のワンボックスカーが車検切れに

なって、これも3月に発注しておりますが、震災の影響で納車がかなり遅れて、実際に入ってきたのが7月になって入ってきております。その間、美崎小学校は車が1台しかございませんので、町の総務課の共用のワンボックスカーを1台美崎小学校に配置しました。その間町共有の車両が2台従来よりは少なくなっているという状況がございましたので、保育所等の活動にも多少支障があったものだと思っております。まず、事前にその部分の説明を、そういう事情があったということでありませぬ。

それから、この車の問題なんです、基本的に車の使用には3つのパターンに分けて考える必要があります。1つは、町の機関が使用する場合、これは執行部であったり、あるいは学校、保育所等、そういった町の機関が使用する場合。それからもう一つは、町内の各種団体が使用する場合。これは婦人会であったり、青年会であったり、老人クラブであったり、自治会であったりが使用する場合。それから町とは関係のない島外からいらっしゃる、例えば少年野球チームであるとか、バスケットチームであるとか、野球チームであるとか、いろいろな団体が来ます。そういう方が使用する場合、この3つのパターンに分けて整理して考える必要があります。

まず町の機関が使用する場合は何ら問題がないわけでありまして、そのために公用車を購入しているわけです。ですから公用車は町の機関が使うための自家用車として登録されているということでもありますので、これらの保育所の運営、あるいは幼稚園、学校の運営については支障がないように車両の整備、あるいはバスの借り上げ等を予算の範囲内とい

う制限は付きますが、十分にやっつけていかなければいけないということでもあります。

それから、まず問題になるのは、少年野球で町外から来る、バスケットで来る、あるいは野球で来た場合、そういう場合の送迎に使う場合、これは公用車の目的外使用ということになります。これまではある一定の条件を付して許可して貸し出しも行ってまいりました。その条件というのは、燃料の満タン返しであるとか、あるいは使用後の車両の洗浄、清掃等を条件を付けてやってきましたが、やっぱりこれもかなり管理上の問題がありました。

それについては、まず条件違反の問題です。一番多いのが清掃をしない、掃除をしないでそのまま返すと。中に飲み物の瓶や食べ物殻がそのまま残っているというような問題、あるいは車両の破損、どこでぶつけたかわからない、あちこちへこんでいるという問題、まずこれが管理上の一つの問題。

それから町内のいろいろな意見がございまして、過剰サービスではないかという意見もございませぬ。これを仮に久米島町の少年野球チームであれば、バスケットチームとかが那覇に遠征に行った場合、じゃあ向こうの方が空港で迎えてやってくれるかということ、それはほとんどないんですね。自分たちでレンタカーを借りてやらないといけなぬ。逆に久米島の場合は、そこは過剰サービスじゃないかというご意見もございませぬ。

その過剰サービスを、逆に本来なら向こうから久米島に見えて、本来ならレンタカーを借りたりバスを借りたりするのが、逆に久米島に観光に来て落とすべき金が落ちないじゃないかというようなご意見もございませぬ。こ

れは民間からです。そういったご意見もございます。

それから、町の車をそういった町とは直接的な関係がないところに貸して、事故を起こした場合はどうするか。事故発生時の責任、公用車を貸して、町は全く責任もございません、関係ございませんというわけにはいかなさうということ。あと、保険の適用の問題もございます。こういったものが一応管理上の問題としてございました。ここら当たりが一つある一定の制限をかけないといけないのではないかなと思っております。

それからもう一つ、町内の団体、これは婦人会であるとか、青年会であるとか、老人クラブであるとか、自治会、そういったものの活動については、町は行政上こういった団体の活動を促進する役割を担っておりますので、その活動の内容が行政目的に合致するものであれば、それは主管課を通して申し込みしていただければ、それは使えます。そういうことで、できるだけ活動を促進するための使用目的であれば、今後とも借用は可能であります。

こういった諸々の条件がございまして、全てフリーではございません。町有車の貸し出しについてはフリーではございませんが、できるだけ行政機関の活動、あるいは付随する町内のいろいろな団体の活動については、支援していきたいと思っております。

それから、バスの場合、24名乗りのバスの場合、どうしても大型免許が必要なので、運転できる人が限られているんです。ですからできれば今後車両の更新のときに、今あと1台10名乗りのマイクロバスを利用して、2台あれば逆にその方がいろいろな活動にも使い

やすいんじゃないかなという考えもございます。

今後についても、町全体の車両の台数は約100台の車両がございまして、職員数も減っていく中において、これ以上台数は、総数は増やしません。できれば減らしたいと考えています。そういう中において、やはり効率的に運用するには、25名の大型を持つよりは、全体的にみて10名乗り、今は1台ですが、将来的に2台あった方がいろいろな使いやすさを考えてもいいんじゃないかなと考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

今の答弁ですと、管理上の問題ということでの説明だったんですね。もう1点あるんですけど、民業圧迫の件についてご説明、具体的に。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

民業圧迫の件については、その過剰サービスの部分と関連するわけですが、本来なら、特に那覇から来るお客さんについては、本来ならレンタカーを借りたり、あるいはバスを借りたりやるというのが普通だと思います。これは我々が向こうに行った場合でもだいたいそういう対応になっているし、そういう意見もあるということです。これは町がお客さんを迎える場合もこれは言えることです。直接空港まで迎えに行かなければいけないお客さんもいるし、必ずしも行かなくてもいいお客さんもいる。そういう場合はできるだけ必要最小限に空港の送迎も必要最小限にして、

バスやタクシーを利用していただきましょうという考え方もございまして、そういった部分も含めて、あまり過剰にやりすぎると民業を圧迫してしまうこともありますよということです。そういうところも行政としてはある程度配慮しないといけないと考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

民業圧迫で質問させていただきたいんですが、課長も認めたと思うんですけど、前までは公用車で送迎を、県庁職員などを送迎したと。これ自体、私から言わせれば民業圧迫だと理解しているんですよ。そのことについてもう一度お願いします。そして、本当に今までクレームがなかったかどうか。そしてこれ以上改善する余地はないのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

民業圧迫の部分については、そういう意見もあるということで、それを受けて行政としても配慮できるところは配慮しましょうということで、細かい基準を決めているわけではなくて、あとは各課で、各職員がそれを判断して対応するというので、できるだけやっぱりこれはある程度の配慮は必要だと思っております。

それから町の行事についても、どうしても25名乗りのバスがあって、今はそれがなくなって、特に40、50名の人間が動く場合は対応できない場合もございまして、そういったときはバスの借り上げ費を予算に計上をして、できるだけ民間のバスも使うようにする

というようなことで考えております。これについてはバス会社も従来1社だったのが、観光バス会社も2社になっておりますので、それもある程度は行政としても使っていかなければいけないというところでもありますので、そこら当たりの配慮も必要ですし、島外からのさっき言ったいろいろな団体の扱いについても、これはそれぞれの団体が自主的に考えてやっていることなので、じゃあ行政側がそれはダメだとか、そういうことは言うことはできません。できませんが、車の使用目的において、これは今結論が出ているわけではございませんが、そういう問題もあるということで、内部で議論して、ある一定の方向性が出せればと考えております。全くだめだということでもありません。以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

タクシー会社からのクレームというのはなかったんですか。ようするにこういった送迎に関して、ようは今ご説明があった、私からみれば民業圧迫かと思うんですが、タクシー運転手からのクレームとか、レンタカーからのクレームとかはなかったんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

直接タクシー会社からとか、レンタカー会社の経営者から直接ということはございませんが、人を介してそういった意見が伝わってきております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

私が問いたいのは、ようするにマイクロバスを廃止してワゴン車に代えたということは、バス会社からの何らかのクレームがあったということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

バス会社から直接のクレームではございません。やっぱりいろいろな方からいろいろな意見が出てきますので、そういう方々の中に、そういう意見もあったということでご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

というのは、クレームを、バス会社か、どこからかクレームがあって、ワゴン車に代えたのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

民業圧迫の理由だけで代えたということではございません。先ほど申し上げましたとおり、いろいろな条件を付して許可しているにも関わらず、その条件も守らない、あとは事故発生の責任の問題やら、そういった諸々の問題があって変えたということではございません。それだけの理由ということではございません。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

次の質問に移らせていただきます。それでは答弁内容に戻りますけど、今後、10名乗りと8名乗りのワゴン車で対応するようです

が、課長がおっしゃられました行政内部、外部というのを分けていると思うんですけど、ということは各種外部に関してはできない、内部に関してはできるということですよ。その貸し出しが可能なのか。対応できない場合に民間バスの借り上げということは、行政以外は該当できないのですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

民間バスの借り上げは、あくまでも町の行政活動として行う場合ですから、例えば学校であるとか、幼稚園であるとか、保育所であるとか、そういうところが対象になります。民間の例えば老人クラブが活動するとか、婦人会が活動するとか、そういう場合は町が借り上げるというのはございません。出きないということです。

それは町の今言ったマイクロバスを2台、3台でやるのか、あるいは自ら借り上げてやるということになるかと思います。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

最後に繰り返ししつこく伺いますが、島を活性化するために、ぜひ29名乗りのマイクロバスは必要だと思うんですよ。執行部の皆さんがどう判断するかわかりませんが、福祉課長の方から一言コメントを、教育行政の方からも一言コメントをいただきまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

福祉行政、保育所でバスを利用している実

態なんです、特に月1回当たり、だいたい弁当会とかそういうものに多く使っております。自然探索ということで公園とか海浜とかそういう所で子どもたちを遊ばせるということですが、だいたい1クラスとか、多いときに2クラス30名くらいということで、今までは1台で対応できていたものが、2回往復するとか、あるいは3回往復するとかというふうなことになります。今年からなくなるわけですから、30名とかの多い時には民間のバスを借り上げるというふうなことで対応になるのではないかなというふうに考えています。今までの活動においては、町の今ある10名乗りのワゴン車で対応しております。多い時には2回往復というふうなかたちでの対応でやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今6園ございますが、その6園の合同学習というのが年2回くらいあります。これまでは29名乗りのバス1台で用は足りていたんですが、今年から29名乗りが使えないということでございまして、今、学校車、これは清水小学校と仲里小学校が合同学習に参加する場合には2回往復と、あとは保護者の車を使用しているということがございます。そういった意味においては少し厳しいかなということでございますが、既にバスがないような状況でございますので、この中に民間のバス等の借り上げが可能ということでございますので、次年度からはしっかりまた民間バスの予算を確保したいということでございます。

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

これで一般質問を終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

質問にはいる前に、4日の津波訓練、執行部の皆さん、議員の皆さんお疲れでした。割とスムーズにいったんじゃないかなと思っております。

私から2点ほど質問させていただきます。まず、教育行政なんです、久米島高校の存続は離島町である久米島では絶対必要だと思うが。町長・教育長はどう考えるか。

これは同一歩調を取っていただくためにお二人に質問していますので、あとで全く同じ回答であればそれでけっこうです。

次に、一括交付金について。

町長は一括交付金について賛成か。一括交付金が実施されれば、補助金交付規定をクリアできなかった工事や理由付けできなかった事業も可能になると思うが、どう考えるか。この2点であります。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

喜久里議員の質問にお答えいたします。久米島高校は定員数240名に対し、在籍数は204名と厳しい状況にあります、離島における県立高校の意義は大変大きく、町民・保護者が見守る中、子どもたちが安心して進学・社

会人となるために学習できる久米島高校は将来も当然あるべきものと考えます。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の質問にお答えします。高校についてですが、久米島高校は私も絶対必要であるというふうに考えております。教育面からではなくて、住民側からみた場合に、高校がなくなってしまうと住民負担がものすごく増えるということです。もちろん先ほど教育庁が述べたとおりの理由もございます。

そして、一括交付金については、主体的な地域経営が実現することで、地方自らが創意工夫を發揮でき、地域の活性化にも繋がるものとして大変期待されています。ほとんどの首長が総論としては賛成しています。私も賛成であります。しかしながら、交付金の総額、どの程度自由度の高いものとなるか、県と町の割合、市町村間の配分方法などの詳細については未定でありますので、その動きを注意深く見守りながら迅速に対応していきたいというふうに考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

教育行政なんですけど、私も全く同じでございまして、久米島の高校がなくなるということは考えられません。ほんの2、3年前、4年になるか、園芸科の問題が浮上しました。園芸科廃止と。本当にまずいことで、久米島高校を考える会ということで、私も委員とし

て参加しましたが、今も園芸科どころか、高校そのものの存続が危うくなってきていると。先だつての県の説明の中で実は非常に気になるのがありまして、質問したのがございます。久米島高校の定員240人は、これは県が決めた人数なのか、国が決めた人数なのかということに対して、課長の方から質問がなくて、もう一人の方から、補佐の方ですか、これは国が決めたかと、はっきり回答をいただきました。

今、日本全国の中でも、いわゆる山間部過疎化地域、特に沖縄県においては離島であるということから、この240人の定員に2年連続して満たなければ統廃合の対象になりますよという説明でしたよね、この間。ですが、私は沖縄県がこういうことを考えるのは非常におかしいのではないかとということで質問したんです。しかし回答は240人は国が決めたということ。国が決めたのであれば、我々も国に対してアクションを掛けないといけませんよ、これは。起こさないといけません。いずれ執行部の皆さんも我々も引退します。これは来年、再来年の話ではないが、5年、10年後にこの話がワッと吹き出て、一気に、久米島高校は来年からありませんよとなったら大変なことになるんですよ。ですからあえて私は議員の皆さんも執行部の皆さんも当然あるべきだと考えているかもわかりませんが、町民もそう考えています。

この間、実は畑仕事をしながらこの話が出まして、高校が無くなるかもしれないよといったら、とんでもない、あんなもの無くなるわけないだろうと、頭からそうなんですよ。

ところが現実にはそうじゃない。現実には国の方針は定員240人に対して2年連続定員に満

たなければ統廃合の対象になりますよですから。これは教育長も町長も、将来の久米島のために、私はぜひ今から運動してほしい。これは政治的なものです。ですからあえて本日の質問になっています。国が決めた240人というのは、これは久米島に合っていないんです。少子化現行に仕事がない、どんどん人口が減っていくんですよ、久米島は。他の市町村もそうなんですよ。その中において240人というのはいつまでも固定観念みたいな感じで、240人に満たなかったら学校を統合しますよでは通らないと思うんですよ。これはするんであるならば、例えば240人にとりて満たないという条件であれば、180人でも150人でもいいんじゃないですか。そういう方向も可能性はあると思いますので、ぜひ頑張っしてほしいなと思います。

というのは、実はもう一つ理由があるんですよ。伊江島なんです、伊江島に親戚がいて、10年ほど前に、その後にも行ったんですけど、そのときに実は聞いたんですよ。あの時は伊江島はキクが非常に盛んで、むちゃくちゃ農家が働くと。いわゆる滑走路に溜まった水をタンク車に積んでかけているくらいに働いて、不思議でしょうがなく、何でこんなに働くのと聞いたんですよ。答えはすぐですよ。びっくりしました。高校ないだろう。ワッターワラビンチャー高校インジャスンディチ、ウッサー働カンネー、収入ネンと、そういう回答なんです。私は頭がガンと叩かれました。それを考えると、久米島は本当に恵まれているんですよ。しかし恵まれているから、いや、無くてもいいよというわけにはいかない。これはぜひ久米島の高校を、もちろん園芸科もそうですよ。普通科、久米島

高校そのもの、仮に240人にこだわるのであれば、私は海洋深層水もありますから、水産科を設置してもいいんじゃないかと思えます。そういうふうにして、お二人とも、将来のためにぜひ久米島高校の存続は今から継続をして、その都度、県に行ったら県、それから政治家のところに行ったら政治家の所で運動してほしいなと思います。何かコメントありましたら。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今ご指摘のとおり、久米島高校のあり方については、たぶん町民の方ほとんどが安易に考えているということがあります。これは先だつての第5次県立高校整備編成計画があつたんですが、その時の参加者はもう少し多くてもいいかなということがあつたんですが、意外と少ないということで本当に寂しい感じを受けました。

喜久里議員の方からございましたが、仮に久米島高校204名の子どもたちが、久米島高校がなくなった場合には当然沖縄本島ということでございます。それに伴いまして、保護者の方々もやはり出て行かれるでしょう。そうなった場合に一世帯沖縄本島で過ごすためには100万円以上のお金がかかります。そうなってくると当然2千万円以上のお金が島外へ出ていきます。そしてまた私たちがいただいている交付税、これは国勢調査の中で人口負担として単純に言えば今の平成23年度の交付税につきましても、一人当たり40万円となった場合には、約200名から300名減になった場合には約1億円の交付税が減額ということで、本当に経済的な大打撃を受けます。

それ以前に、子どもたちは高校ではぜひ親元で安心して、そして将来の目的に向かって勉強、学習できるというのが私たちの目的だということがございますので、幸いにして今年から久米島高校の存続、そして未来を考える会ということが組織されておりますので、そういった皆さん方の意見、そしてまた行政と協力しながら、今後とも久米島高校のあり方を問いながら、ぜひ久米島にはこれまで同様の高校であってほしいということでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私の提起は、久米島高校に生徒が1人でもいれば存続だという提起ですので、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

また、教育長の今の回答の中にもありましたが、町民もなくならないと思っているんですよ。しかし現実には動きますから、それはお二人とも頑張っていたきたい。

次、一括交付金についてですが、一括交付金につきましては、今、新聞等で騒がれておりますが、町長は賛成だと。その使い道は、わりと自由に使えるということで、私も非常に一括交付金もいいなと思っております。

実は、先ほど上里議員から、儀間の農道、それから兼城のいしびら道路も、ずっと村時代からなんですよ、実は。お願いしているんですよ。ところが事業がない、こういうふうに使われるのではないかと。それに付け加えて、実は西銘上水道が500年の歴史を持っていますよね。畑灌の普及によって、あれはもう今は使えないですよ。掃除もしないものから、木の枝が落ちて、それに土砂が溜ま

って溢れて、水が一滴も流れてこない。あれは私も、あの西銘上水道は絶対に残したいんですよ。だから500年前に我々先人が残した大事なものだといいます。約4.7でしたか、はっきりは覚えていないんですが、そのくらいあったと思います。しかも500年前にあれを作ったということですので、これは後生に伝えるためにも、あの西銘上水道は残したいなと思っています。ただ、メニューがない、なかなか見つからないんですよ、ああいうのは。これができれば私は幸いだなと思っています。

聞きたいんですが、今言った、事業で採択できない、採択基準に満たないもの等の採択が、再度聞きます。可能かどうか。例として3つ挙げました。この3つは可能性あるかどうか。

それを回答していただきたいのと、それと設計基準、一括交付金における事業採択基準はあっても、設計基準もあるのかないのか、その2点を聞いてから再質問したいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今現在、一括交付金についてはいろいろ新聞紙上を賑わせております。今日、ちょうど沖縄県知事と市長会の会長、そして町村会の会長が同時に共同記者会見をしまして、この一括交付金に向けて会見をしているところがあります。まず、これは県と市長会、町村長会が一带となって、沖縄県及び県内市町村の自主性が最大限に発揮できる沖縄振興一括交付金を創設しようということと、あとこの一括交付金の規模を3千億円を確保するという

ことと、あとは24年度からこの一括交付金が創設されることを前提に概算要求を行うということで、今日、ちょうど共同発表をしているところです。それに先立ちまして、県と市町村の間では24年度から沖縄振興一括交付金を創設するということと、この配分方法については、協議機関を設置するなど、県と市町村が双方の事情を斟酌して、対等な立場になって配分額を決定できる仕組みを構築しましょうということなんです。今現在、この段階で、じゃあ具体的どれくらい自由度の高いものになるかというのは全くわかりません。去年一定枠を県に対して自由に使っていいよということで交付金制度を、総額300億円でしたか、そんなにはなかったか、去年初めて創設されましたが、これについては紐付きだったんです。だから制度というのは、やっぱりどういうかたちになるのか、今、予断を許さないというか、全く見通しが立たないという状況です。

例えば去年ありました経済対策の交付金、ああいうかたちになれば非常に今言ったような場所の整備も可能になると思っております。ですから、どういった自由度があるものになるかどうかについても、これから県を中心として市町村会が一丸となって政府に要請していかないと、より自由度の高いものにはならない可能性も、これはないとは言えないということで、全く今のところ中身がわかりません。したがって今ご質問の3つの事業が対応可能かどうかということも、現段階でははっきりとしたことは答えられないということです。ただ、今までの補助金よりは運用がやりやすくなることは間違いありません。

それと合わせて、市町村が公道を整備する

場合、道路構造令というのがございますので、その構造令そのものの規制も撤廃しないことには、全面的に造りたい道を造れるということにはならないと思います。ある一定の道路構造令にあったような道路、やっぱり基準がある以上はそれに沿ったかたちで作っていかないといけないところもあると思います。そこはまた建設課長から具体的に答えていただくとして、あともう一つ問題点は、今、総額3千億円を要求しているわけですが、その内訳なんです、今現在、内閣府に一括計上される沖縄関係の沖縄振興予算が1千300億円ございます。それに合わせて国の直轄事業が1千億円ございます。合計で2千300億円。それプラス、今後新たな沖縄振興に必要な額として700億円、これは那覇空港の整備であるとか、あるいは交通・物流のコスト低減、これは例えば運通補助であるとか、離島県ならではの物流コストが掛かるわけですから、そういったものの低減を図るとか、あるいは保育所の待機児童の解消を図るとか、離島の定住促進を図るとか。あるいは今失業率が全国一ですから、そういった失業対策を図るとかいった、新たな沖縄振興のために必要な額700億円を加算して総額3千億円です。この総額3千億円というのを、この前新総理も精査しますという答弁が出ていますので、かなり細かく精査されて、逆に自由度は上がったが、額がかなり低くなったということにもなりかねないところもありますので、こころあたり、今後やはりいろいろな政治活動、政治力を結集して対応していかないといけないと思います。その額も現在のところ一つの懸念事項としてあります。

ちょっと長くなりましたが、現段階ではど

の程度 自由の高いものになるか、あるいはまた総額は本当に従来より増えるのか、減るのか、そういったことも全く見通しが立たないというのが現状でございます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今質問の中に、例えば道路等々を審議する場合、これまでどおりの設計基準の撤廃があるかどうかということなんですが、先ほど総務課長の答弁の中にもあったように、これは国の方がはっきりしてないということがかなりあります。ただ、この一括交付金というのは、これはオールジャパンであります。沖縄振興計画の流れの中で沖縄県が要望している一括交付金という流れがあるものですから、例えば今道路を整備にしても費用対効果というのがこれまで事業の採択にはあるんですが、この費用対効果の部分に関してはかなり緩和はされます。要するに費用に対する効果が上がらないと、今まではその事業の採択が難しかったんですが、この一括交付金においてそういうものに関しては緩和されるのがあると思います。ただ、設計基準、いわゆる構造令とかに関しては、どこまで国が、あくまで一括交付金に関しても、全て丸投げではなくて、やっぱり精査するにしても、おそらく国は持っていると思うんですよね。ただ物を造ればいいじゃなくて、壊れないものを造るにはどうするか、それはやっぱり基準が必要なので、その基準を満たしきれないものに関しては、あまり使わないでほしいということになるかもしれない。ですから、ただ金を投じて、今年造って、来年壊れるような道を造ってもしょうがないので、ある程度の最低限

の基準というのは、県が設定するのか、国が設定するのかわからないんですが、そのへんの基準はやっぱり必要ではないかと。おそらくこれはやるでしょう。ただ、先ほども言ったんですが、費用対効果の部分に関しては、今までできなかった道路とか、いろいろなものに対しては、ある程度緩和してできるようなかたちにはなると思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ただいまのお二人の回答を聞きますと、この一括交付金は、そんなに期待するほどの期待感を持ってないね。しかも24年度って、もうすぐですよ。今からこんなことならどうかかわからない。ただ、ちょっと救いなのは、ある程度緩和されるということ。例えば今の儀間の農道だってそうだし、いしびら線だってそうですし。というのは、今まで私は農道工事とか道路工事を見ていてよく思うのがどうしてこんな金を使うんだらうというのがよくあるんですよ。町でいえば、山里農道ですか、壊れてもいけない排水路を全部取っ払って、また新しく排水路を造る。断面だって、そんなに変わってないですよ、あれ。どうしてあんな無駄なことをするか。一括交付金であればギリギリ切りつめて、各字から要望の出ているものに配分をしてできるわけですよ。もしほぼ自由に使えるのであればね。ぜひ町長頑張って、そのように持って行ってください。

最後に、3点目にいった西銘の上水道、あれは産業振興課になるのか、環境保全課になるのか。一回回ってほしい。実は私、たまたま回ったものですから、もうびっくりして、自分が常勤でやっている時は絶えず回って掃

除もやったが、畑漕やっていて、私も常勤でなくて最近行かないものだから、この間入ったら、もう歩けないんですよ。となると、歩けないということは、大雨の時に災害が起きますということなんです。今のうちに回ってほしい。何か対策できないかどうか。あれはぜひ私は残したいと思いますので。以上で終わります。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に、3番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名智弘議員、2点ほど伺います。

サトウキビの春植え夏植えの土壌農薬助成事業について。

町はサトウキビの春植え夏植えの土壌農薬助成事業の廃止を検討されているようだが、そうすると農家の負担が増加する。サトウキビ農家が減少している中、この事業を打ち切ると、さらに減少する可能性があるため、この事業は存続していく必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

2点目、銭田橋の架橋工事について。

銭田橋が通行止めになり、銭田、イーフ、島尻の住民は大変不便な思いをして生活をしている。橋の架け替え工事はいつ始まるのか。町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名智弘議員の質問にお答え致しま

す。サトウキビの春夏植えの土壌農薬補助事業について。

農薬補助については、基本的には共同防除事業を中心に事業を進めていく考えではありますが、現状においてはサトウキビの生産が大変厳しい状況にありますので、サトウキビの春植え夏植えの土壌病虫害防除の農薬補助については、継続して事業を実施していきたいと考えております。

銭田橋の架橋工事について。

銭田橋の通行止めにより地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしている事を深くお詫び申し上げます。この橋梁整備につきましては、現在平成24年度新規事業の採択に向けて作業を進めているところであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

町長の答弁を聞いて安心はしていますが、今回のこの土壌農薬助成事業の廃止が検討されたことは、サトウキビ農家にとって大変厳しい状況にあると考えられています。久米島では約950名のサトウキビを栽培しているが、もし実施されたならたくさんの農家が多大な影響を受けたと思われる。今回のこの廃止を検討した件については、たぶん担当者や課長の判断だと思われるが、町長は知っていたのか。また、久米島の基幹産業であるサトウキビについて、担当者や課長に任せて進めたことは大きな問題だと思うんですよ。そういうことで、町長は今回のことはどう考えているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

各課の事業については、大枠私は把握しておりますが、その中の細かいところについては課長裁量でやっているという状況です。実際に今あった農薬補助については、中止するという事は一言も聞いておりません。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

来年からは中止するという話を聞いて、この一般質問を出したんですよ。そういう意味で、特に平良課長はどういう考えで助成事業を廃止しようとしたのか、伺いたいです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

毎年予算編成するとき、どうしても枠内調整を、予算をこの範囲で検討してくれというのがきますが、その枠内で調整すると、農薬の補助の対象にすると、決められた枠の内ですらどうしても共同防除を優先して、優先順位を付けていきます。優先順位を付けて、その予算の枠内で、共同防除というのはあくまでも優先的ということ。またそれからみ出た予算の枠を、どの事業として落とすかという、この優先順位の検討は各課でやっております。これまで検討はしているんですが、やっぱりこういった厳しい状況があるということで、それでその都度、財政と調整して、補正で挙げて今までずっとそういう検討をやってきて、また来年もどうなるかわからないというような状態が続いていることは確かです。それはまた財政とも調整しながらやってきて、今回もそういう検討をしたということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

土壌農業助成事業はとても大事な事だと思うんですよ。サトウキビ農家にしては。町が15%、製糖会社が15%、その中で僕が聞いた話では、町がもし助成しなくなったら製糖会社も町に引っぱられてやっているようなもの。ということで、製糖会社も助成ができなくなるという話をしたんですよ。そうしたらサトウキビ農家は100%、この30%を切るということは大変なことになると思うんですよ。そういった意味で、これからずっと、とても大事なことです。ぜひ続けていってほしいと思います。それと、この件の最後になりますが、サトウキビに詳しい副町長に伺いたんですが、サトウキビは久米島の基幹産業で、また久米島の発展のためには絶対に必要な産業であり、今後サトウキビに対して助成事業は絶対に必要だと私は思っています。副町長はどんな認識委を持っているか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

振られましたがお答えしたいと思います。私も産業振興課、当時の農林水産課長を担当しまして、農家の実態等も把握したつもりでございます。平成60年が12万8千トンの生産高、一番ピークで、その後下降気味になって、今は6万トン台ということになっております。金に換算しても13億円から15億円と、それが島の経済に対する影響は非常に基幹産業として大きなものがあります。もちろんそれに伴う運送業、製糖工場の従業員、給油所関

係、全てにこの13億円、15億円が経済として成り立っているものと思っております。今一番私が懸念しているのが、今饒平名議員からあったとおり50戸の農家がありますが、実際高齢化が非常に進んでおりまして、60歳以上の農家が530戸、56.7%、この方々があと十数年すると、おそらく生産活動ができないものだと思っております。かといって若い者がどれだけ増えてきているかということ、今の20歳から29歳が9名、約1%。60歳未満が43%ということになりますので、果たしてその43%の皆さんがこれから生産活動をやっていくと、果たして今の6万トンを維持しきれるか。確かに生産組合等が増えて機械化はされておりますが、かといってそれが反収に結びつくかということ、非常に厳しいものがあると思います。あくまでも反収を上げるにはやっぱり個別で管理を十分徹底してやることによって、反当たりの収量というのは上がって来ると思っています。

そのへんも検討しながら、そしてこの共同防除というのは個別の農家だけが買って駆除しても、それは全てを撲滅することは不可能です。ガイラー防除とか共同防除で可能なものと、そしてメイチュウ類については個別のは場でしかできない場合がありますので、そのへんをわきまえて、本来、特殊病害虫というのは国、県の責任でもって駆除するのが当然だと思いますので、今後、可能な限り財政とも調整しながら、この事業は継続する必要があると思っております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

町長はじめ副町長からいい返事をもらいま

して安心しました。次に行きたいと思えます。

錢田橋架橋工事についてなんですけど、24年度新規事業の採択に向けて作業を進めているとありますが、見通しとしてはどうか。住民は大変な不便な生活し、一日も早く橋を造ってほしいと願っているが、採択できるように具体的にどんな取り組みをしているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この橋は、ちょうど去年の9月に通行止めしまして約1年になりました。その間、町民、そしてそこに住む地域の方々には大変ご迷惑をおかけしております。この橋がかなり老朽化しているということで、国とか県の方、そして琉球大学を含めて専門の方々いろいろな調査してもらって、できるのであれば現況、現在の橋を補修して延命、ようするにずっと長く使うことはできないかということいろいろ調査をしてきたんですが、結果としてもう使えないと。かなり老朽化が進んでいて、これは延命措置をして長らく持たないだろう。それよりは架け替えの方がいいでしょうという答えがきまして、それと同時に町としては架け替え事業の要請をしてきました。国と県とかの調整を進む中で、そこに橋が必要かどうかということを言われているんですね。要は、人道橋でいいのではないか。なぜそれが車が通る橋が必要なのかと言われてまして、隣には島尻1号線があるし、それを使えば何ら車であれば4、5分もかからないではないか。例えばイーフに行くにしても、島尻に行くにしても。そういうことを言われ、当然それは費用対効果が出るかどうかの話なん

です。そこに交通量が何百台、何千台あるのかと、それによって橋の架け替えというのが必要ですよという国の問いがそうだったんです。国から言われたのがそうです。我々としては当然それは人道橋では無理だ。何らかのかたちで橋を造らなければ、地域にとっても今後の産業振興にとっても無理がある、不都合だというふうに、これもいろいろコンサルタントとか各地域からの情報を得て、今、国、県を説得するような資料を今作っています。これまで国と県とかいろいろ調整していく中で、何とか今作っている理由で説得できそうな感じではあります。そろそろ詰めの段階に入るんですが、今の状況からすれば、何とか24年の事業に滑り込みができるんじゃないかなという感じがしております。今9月ですから、12月までには、ある程度の方向は出ると思います。期待してください。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

費用対効果という話をすれば、橋の前のガードレールは取っ払いたい気持ちになりますね。24年の事業に滑り込みができそうという話を聞いて安心しているが、絶対に必要な橋なんですよ。そういう意味で、課長、頑張ってください。

これで僕の一般質問を終わります。

最後になるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番 饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

これで散会します。

散会 (午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号13番） 平良義徳

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

平成23年（2011年）

第6回久米島町議会定例会

2日目

9月8日

平成23年第6回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成23年9月8日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月8日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	9月8日 午前11時10分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	宮田勇	3番	饒平名智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田等	
教育長	比嘉隆	建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長	上江洲勝志	
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	又吉敏雄	
税務課長	平田明	消防長	上里浩	
福祉課長	山城保雄			
会計管理者	仲地泰			

平成23年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成23年9月8日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	77p
第2	議案第38号	久米島町暴力団排除条例について	77p
第3	議案第39号	久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例について	78p
第4	議案第40号	久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	78p
第5	議案第41号	久米島町イモゾウムシ等防除条例について	79p
第6	議案第42号	久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	81p
第7	認定第1号	平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	82p
第8	認定第2号	平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	86p
第9	認定第3号	平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	88p
第10	認定第4号	平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	89p
第11	認定第5号	平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について	90p
第12	認定第6号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	91p
第13	報告第3号	平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	92p
第14	報告第4号	平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	93p
第15	報告第5号	平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の修正報告について	93p
		散会	94p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 久米島町暴力団排除条例について

○ 議長 山里昌輝

議案第38号、久米島町暴力団排除条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

議案第38号、久米島町暴力団排除条例、上記議案を提出する。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

議案の条文の概要について申し上げます。

久米島町暴力団排除条例について。この条例の制定目的は、第1条にありますのでご覧になって下さい。県内において暴力団員において不当な行為が県民生活に不当な影響を及ぼしている現状に鑑み、暴力廃除活動に関し、町及び町民等の責務を明らかにするとともに

暴力廃除活動に関する施策等を定めることにより、町民に安全かつ平穏な生活の確保を図ることを目的としております。

これまで47都道府県のうち暴力団排除条例が制定されていない都道府県は沖縄県のみでありましたが、8月の県議会において可決され、10月1日から施行されることになりました。沖縄県那覇署沖縄県町村会から久米島町暴力団排除条例の制定の由来がありましたので、今回この議案を上程いたします。

なお、次の議案第39号、久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例、そして議案第40号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例も、久米島町暴力団排除条例制定に関する一部改正であります。

なお、条文の朗読は割愛したいと思います。
ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第38号、久米島町暴力団排除条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第38号、久米島町暴力団排除条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例について

○ **議長 山里昌輝**

日程第3、議案第39号、イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

議案第39号、久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成23年9月7日提出
久米島町長 平良朝幸

先ほど申し上げましたとおり、38号と同等の議案になりますが、括弧内の下線の引かれた部分、(暴力団員による不当な行為を防止する等に関する法律第2条第2号にかかげる暴力団その他集団目的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき)を挿入しての条文改正になります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

討論なしと認めます。

これから議案第39号、久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ **議長 山里昌輝**

全員挙手です。従って、議案第39号、久米島町イーフ情報連絡施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について

○ **議長 山里昌輝**

日程第4、議案第40号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

議案第40号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成23年9月7日提出
久米島町長 平良朝幸

久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例。

久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一

部を次のように改正する。

先ほどと同様、括弧内の改正後の（３）下線の引かれた部分、そして（４）の下線が引かれた部分が改正内容となります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、議案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

先ほど提案理由の説明のとおり、全国47都道府県の中で沖縄県だけが今まで設置されていなかったということは残念に思います。過去に暴力団抗争もいっぱいある中でこれまで出来なかったことの反省を踏まえ、また、それと同時にこの条例が設置されることによって島民の安全と平穏な生活を確保するために、この提案理由は妥当だと思います。そういった意味で賛成いたします。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第40号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第40号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町イモゾウムシ等防除条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第41号、久米島町イモゾウムシ等防除条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第41号、久米島町イモゾウムシ等防除条例。上記議案を提出する。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町イモゾウムシ等防除条例。

第1条においては目的を定めております。

この条例は防除区域においてイモゾウムシ等のまん延防止をするたことにより甘藷等の安定生産を図ることを目的とする。

その他、第2条は定義、第3条は推進員、第4条は推進員の職務、第5条は商標の形態、第6条は甘藷等の持ち込みの禁止。第7条は甘藷等の投棄及び放置の禁止。

次ページに入りまして、第8条は指導等となっております。第9条は勧告、第10条命令、第11条町民の協力、第12条委任。

なお、この条例は平成23年10月1日から施行するものとなっております。

提案理由、久米島町のイモゾウムシ等を根絶するため、当該条例を制定する必要があります。それで提案することになります。

ご審議よろしくをお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

イモゾウムシ等防除条例につきましては遅いぐらいじゃないかと思いますが、現在、泊港から久米島向けへ出航するフェリーについては那覇検疫の職員が来て、最初はただ聞き取りだけだったんですが、最近は荷物の検査もするようになっていきます。これは全員ではなくて、大きい荷物とか、あるいは植物らしいなという感じを本人が受けたときに、船外あるいは船内でもやってくれてます。ところが久米島では、その漏れがあった場合に久米島ではそのまま上陸してしまうというかたちがありますので、ぜひ設定してほしいなと思います。

その中で、第3条で推進員を置くこということになっています。私は推進員ではなくて、これはむしろ職員の方が責任感と行動範囲においてその方がいいんじゃないかと思うが、職員では駄目なのかということと、第10条、勧告を受けた者が正当な理由がなく、その勧告にしたがわないときは、当該勧告を受けた者に対し、期限を決めて勧告に従うよう命令することができるとなっているんですが、この命令にさらにしたがない場合はどうなるかということがないんです。

この条例は全体的に見ますといわゆる罰則

規定がないという解釈になるんです。現在もイモゾウムシを久米島に持ち込まないで下さいということで、泊港の看板でもありますし、残念ながら久米島にはないんだけど、入ってきますよね現にね、持ってきましたよね。罰則がないからじゃないですかね。このへんの考えを踏まえてこの条例を案として出したのか。

古い話になるんですが、ウリミバエを根絶したときに、実は村時代なんです、具志川村の職員を配置したんです。我々農家は荷物を開けて見ろと言ったんですが、そこまではできないと。村長じゃなくて本人がそこまではできませんと答えたんですが、挙げ句に一回だけ入りましたね。これ今とよく似ているんです。入ってしまったら久米島で騒いだときがありますよね。農家の告発ではないんですが、現場を見ての情報で。ですから、私はやるんだったら徹底してやってほしい。罰則まで設けてほしいということなんです、このへんがないもので、その経緯を説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

まず、推進員については、町の職員、担当部署から3名、そしてJAの職員2人ということとで予定しております。

それから、10条の件ですが、命令に罰則規定がないということですが、これは県の条例に罰則規定があって、県の条例を基に指導していく予定です。県とタイアップしてやっていく予定です。主に啓蒙活動、町民に対して持ち込みは駄目ですよということで、くまなく啓蒙活動をして協力してもらおうということ

を主として考えております。そういった取り締まりとか罰則については県の条例でやっってもらおうということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学委員

私は賛成の立場で主張します。JAの部会においても、甘藷を生産する農家がいだぶ多くなっております。調査を入ると、たまたま持ち込みが、いま喜久里議員がおっしゃったとおり外部から入って、いたちごっこになっているそうですので、イモゾウムシがなくなると販路拡大、そして農家の所得も向上すると思っておりますので、私はこの条例に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第41号、久米島町イモゾウムシ等防除条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第41号、久米島町イモゾウムシ等防除条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第42号、久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第42号、久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について。

久米島町の公平委員会の事務の委託に関する次の規約を定める協議をすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。久米島町の公平委員会の事務の委託を行うことについて、沖縄県と協議するには、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を必要とする。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに別紙で久米島町と沖縄県との間に公平委員会の事務の委託に関する規約を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第42号、久米島町における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第42号、久米島における公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。平成22年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

概要について申し上げます。

平成22年度久米島町一般会計決算は歳入において、79億6千344万5千円で対前年度と比較すると5億7千334万2千円、率にして7.8%の増。

歳出では76億8千565万6千円で対前年度と比較すると5億4千428万4千円、率で7.6%の増となり、歳入歳出とも増額となりました。

歳入歳出、差引額が2億7千778万9千円となり、そのうち4千51万1千円が繰越明許費となり、差額の2億3千727万8千円が実質収支額となり、平成22年度の繰越金となります。

財政指標からみますと、実質的収支比率が5%と前年度と比べ0.3%改善されました。改善された主な要因としましては、地方交付税の増や歳出削減に努めた結果だと考えております。

公債費負担比率については20%となりました。対前年度と比べますと5.9%改善されました。しかしまだ高い数値にあるため、今後の財政状況を踏まえて繰上償還等を積極的に実施していく必要があります。

経常収支比率では、80.1%と対前年度比4.8%減となっております。減となった主な要因としましては、物件費が1.4%減で需用費や備品購入費等の臨時的経費の増などが影響していると考えております。また地域活性化交付金きめ細かな臨時交付金等が大きく影響していると考えられます。主な財政指標については前年度と比較すると大幅な数値は改善されておりますが、今後も引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成23年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げますと思いま

す。歳入構成から見ますと地方交付税が40億153万8千円と対前年度比2億9千460万1千円の増額となっており、歳入予算全体の50.2%を占めております。そのうち普通交付税は対前年度比2億7千513万円の増で36億4千642万8千円となっております。

国庫支出金については、構成比12.4%となっており、地域活性化交付金きめ細かな臨時交付金が1億9千981万9千円の増となっております。

県支出金では構成比8.7%で、対前年度比では14.1%減となっております。減となった主な要因は村づくり交付金事業が1億9千80万7千円の減、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が3千81万6千円の減となっております。

諸収入では1億5千394万8千円と前年度と比較すると154万9千円の減となっております。主な内容としまして、堆肥センター製品販売事業、教員住宅維持費、給食センター収入、指定ゴミ袋収益等があります。

地方債においては、6億8千294万3千円となっており、構成比は8.6%となっております。主な内容としましては、地域振興基金造成事業、過疎債ソフト分事業、久米島多目的公園整備事業、久米島縦断道路整備事業、災害対策特殊消防ポンプ自動車事業、臨時財政対策債などがあります。一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税については、構成比が8.4%と依然低い状況にあります。その中で市町村住民税の法人分が5千382万3千円と対前年度と比較すると1千174万7千円の増となっております。

その他の特定普通税でも微増となりましたが厳しい状況が続いております。

また歳入総額の5割以上を地方交付税で占めており自主財源の確保が今後の大きな課題となっております。今年度も引き続き徴収の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算の概要を申し上げます。性質別に見ますと義務的経費である人件費が構成比の22.4%となっております。前年度と比較すると4千657万円、率で2.8%の増となり、これについては定期昇給や退職手当特別負担金の増が影響しております。

次に公債費が12億1千335万3千円となっており歳出全体の15.8%を占めております。今後は公債費の発行を抑制をしていく必要があり、普通建設事業費について12億3千836万8千円となっており、前年度と比較して5千842万3千円の減となっております。

全体に占める割合は16.1%となっております。内容としましては、補助事業が泊フィッシュアリーナ浮き桟橋事業が3千491万7千円の増。儀間嘉手苅地先埋立地取得事業が3千万8千円の減となっております。

次に、物件比は11億4千500万9千円で前年度と比較しますと2億581万3千円の増となっております。構成比も14.9%となっており、主に臨時職員賃金や委託料及び地域活性化交付金が影響していると考えております。

次に、積立金についてですが、7億5千290万6千円と前年度と比較して4億639万8千円の増額となっております。主な内容としましては、地域振興基金が4千895万7千円の増。庁舎等新築改築基金が7千103万9千円の増。財政調整基金が3億1千835万5千円の増となっております。

以上が、平成22年度久米島町一般会計の決算概要となっております。今後、目まぐるし

く変化する国の動向も視野に入れ全職員が一丸となって地方税の徴収率の向上、歳出削減等に取り組んでいきます。また試算されている財政計画等を十分に分析し適正な財政運営に努めてまいる所存です。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に限定していただくよう、ご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今説明がありましたとおり非常に財政的に良くなってきています。行財政改革の努力が実ったと高く評価します。特に財政指標の中で懸念されるのは、一般的に予算が緊縮されたために指標も良くなってきているというふうにいわれますが、積立金の財政調整基金が対1億4千900万円の増、地方債残高がかなり減っておりまして、これは相互関係でございますので結構なことでありますが、その予算編成の中で各課においてやるべきことを緊縮したためにやらなかったとか、そういう逼迫、圧迫されたようなことは各課にないのかどうか。そういった懸念されるんですが、ありましたらお尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

各課の要望はたくさんございます。それを

全て吸い上げるということは非常に難しいところがあって、適正な財政運営を図る上で必要な財政調整基金の確保、それから公債費も縮減していかなければいけないということでもありますので、そこらあたり総合的に勘案しながら財源を配分して予算を執行しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

財政を握る総務課としてはそうでしょう。私が聞きたいのは各課の課長ですが、やはり各課の課長においてもやっぱりシーリングがありますから、それが範囲でしかやれないなということで、あまり気にはしていないと思うんですが、ややもするとそういうことがあります。がちじゃないかなという気がするわけでありませぬ。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の件に連動するんですが、起債残高が83億円ということでだいぶ合併時点では特別と一般財源併せて130億円ということだったんですが、これを見ますと健全な範囲内に入っているということが言えるんですね。

特別会計の方が起債残高が見えてこないんですが、どのぐらいあるのか聞きたいです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

特別会計と一般会計の両方を足した棒グラフで推移をつくらせていますので、決算特別委員会の冒頭でお配りしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

次に、2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

関連するんですが、いま同両議員からありました、合併前そして平良町長以前併せて130億円と累積赤字がありました。起債のね。そしてもちろんのこと町長は起債残高をずっと減らしていくという選挙公約にも上げて、そして財政がこのようにとっても豊かになってきて、実質公債比率も13.6%と努力したのはたいへん好ましいことではありますが、その反面、町内の経済はちょっと衰退しているんじゃないかと思っています。というのは、やはり公共投資をやることによって民活というのが湧き出て発展するんじゃないかなと思います。

というのは、以前50社ぐらいあった建設業が今は半分以下に減りましたね。やっぱり工事が少なくなっている。民活を活性化するためにはある程度の工事導入して、もちろん工事を入れるということは対応費起債もしなければいけないんだが、ただ累積赤字を減らせばいいとか、もちろん節約はいいんですが、その反面だいぶ経済衰退になって、いま久米島の水準もだいぶ低くなっていると思いますよ、仕事場がないということで。

町長は雇用の拡大といいますか、そういう面から雇用が衰退しています。そういった面をどう考えていますか、お答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宮田議員の質問にお答えします。確かに財政状況が良くなったということはよく言われますけれども、ただ我々としては合併特例期

間が終わるということで、あと4、5年というのは結構厳しい状態が続くんじゃないかと考えております。なぜかと言いますと、交付税が1億円余り毎年減らされるということも鑑みて、今、役場内の経費節減にも取り組んでおりますけれども、ただ公共事業については他所から金を持ってくるという観点、あるいはこれを守るという観点から、積極的にいま建設課長と一緒に優先順位を決めてやっているつもりであります。沖縄県内の他の市町村に比べても事業量というのはそんなに遜色ないか、あるいは久米島の方が多いぐらいの事業量になっているというふうに考えております。

宮田議員がおっしゃったとおり、積極的に公共事業等も取り入れながら、これからの行政運営をやっていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

明るい前進的な答弁であります。夕張の例をとってそれに準じてだいぶ進んできたんじゃないかと思いますが、年々見てみますと財政状況も良くなっていますので、雇用拡大のためにも、町長は雇用の場をといつも言いながら、その反面逆転しています。公共工事がなくてそれに従事する人たちの月々の収入が減るということはたいへん全体的に久米島の経済が衰退しています。出来るだけ15以上になったら良くないと思いますけれど、今ちょうどいい時期ですので、もちろん来年度からは一本算定で交付税も減るかもしれないが、そういったのを踏まえながら、節約するのは節約して、住民経済の発展とサービスに努めてほしいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件につきまして補足説明いたします。一括交付金のところで話題に上がっていましたが、内閣府の沖縄振興予算のうち市町村向けの予算が平成14年から比べると約4割ぐらいまで落ち込んでおります。国全体の政策で、これまでの土建国家、土木国家では日本の国は成り立たないということで、福祉の面や人材の育成、先端技術の開発、そういったものに回していこうという国全体の方針でそういったかたちで減ってきております。

そのあおりを受けるのがもちろんこういった過疎地域や離島地域があおりを受けているわけですが、これは今後の政治力等も活用して、過疎の振興、離島の振興を図るように全体でこれを取り組んでいかなければならないことだと考えております。

そういう中においても本町としては、特に雇用面にかなり一般財源をつぎ込んでおります。これは物件費がかなり増えておりますので、町単独の緊急雇用基金も約1億円ぐらいこれまで積み立てて、それでもって年次的に雇用の確保のためにいろんな環境美化の作業員や町内の賃金職員の確保にもあたっておりますので、出来る限りそういった面に配慮して執行を行っていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を

設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第8 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

先ほど申し遅れましたが、決算概要、各課の資料等が添付されております。そして財政指標についても資料が添付されておりますので、後ほど参考にして下さい。

認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第23条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

概要を申し上げます。

平成22年度久米島町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入において、12億3千569万9

千467円で前年度と比較すると△2千205万1千796円、率で1.8%の減。

歳出決算においては、12億3千591万7千777円で対前年度比△1千906万9千359円、率で1.5%の減となっております。

歳入決算から歳出決算を差し引いた22万310円が歳入不足額となり、翌年度歳入繰越充用金で歳入補てんをしております。

まずはじめに、歳入の主な概要からご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、調停額2億6千100万6千240円に対し1億7千543万2千916円の収入があり、不納欠損処分として1千640万8千100円、未収金として6千916万5千224円の結果となり、全体の徴収率は67.2%であります。現年度分徴収率は前年度の88.1%から0.8ポイント上がって88.9%となりました。国保税の徴収は依然として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題であります。

国庫支出金や県支出金などの歳入は、歳出の療養費や保険事業費によって決定されておりますので、歳出についてをご説明申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は31,104件で5億8千561万6千847円、対前年度比1千451万6千773円の増。2 目退職被保険者等療養給付費は1,312件で2千98万593円、対前年度210万2千568円の減。3 目一般被保険者療養費は270件で289万9千430円、対前年度比71万8千219円の増。4 目退職被保険者等療養費は20件で3万5千217円、対前年度14万2千477円の減。5 目は国民健康保険連合会へレセプト審査手数料としての支出となっております。

2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費は1,091で9千77万1千769円、対前年度比584万5千537円の増。2 目退職者被保険者等高額療養費は15件で328万7千1円、対前年度3万2千703円の減となっております。

2 款 3 項 1 目の出産育児一時金は32件で、1 件当たり42万円で1千344万円。対前年度206万2千570円の増となっております。

2 款 4 項 1 目の葬祭費は24件、1 件当たり1万5千円で36万円。前年度より21万円増となっております。

3 款 1 項 1 目の後期高齢者支援金は支払基金への負担金として1億4千279万5千383円、対前年度3千616万8千609円の減となっております。

6 款 1 項 1 目介護保険納付金は支払基金への負担金として8千150万9千153円、対前年度5万6千557円の増となっております。

7 款共同事業拠出金は国民健康保険連合会への負担金として2億3千754万8千493円、対前年度642万1千66円の増となっております。

8 款 1 項 1 目委託金及び2 項 1 目委託金は集団検診・特別検診の委託料で、受診率は37.6%となっております。

以上が歳入歳出の主なところを説明しました。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第9 平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

概要を申し上げます。後期高齢医療制度の

創設により平成22年3月で老人保険制度は廃止されましたが、医療給付費等の精算があるため、特別会計は平成22年度まで設置となっております。このため平成20年度から平成22年度の3カ年で診療報酬の未請求分と過誤調整分の給付のみとなります。平成22年度中における診療報酬請求がなく、診療報酬請求の未請求分と過誤調整分が概ね過去2年間で請求されたものと思われます。

平成22年度久米島町老人保健特別会計の決算概要については、歳入決算総額106万6千12円、歳出決算総額106万6千12円となり、歳入歳出決算比0円となっております。

歳入決算額から主な概要を申し上げますと、2款国庫支出金、国庫支出金として105万4千327円となります。今回の減額の要因は平成20年度より後期高齢医療制度に移行し老人保険制度による平成20年3月診療分までの未請求費、診療費などの精算処理が概ね終了したものと思われます。

続きまして、歳出決算から主な概要を申し上げます。

2、諸支出金、平成21年度老人医療給付費等県負担金清算金として8千713円を県へ償還しております。一般会計へ操出金として105万7千299円を繰り出しております。

以上が、平成22年度久米島町老人保健特別会計決算概要となります。

なお、平成23年3月末をもって老人保健特別会計は廃止となります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については、後日予定されております

決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って。本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治

法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

概要について申し上げます。平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計の決算概要について、歳入決算総額7千427万4千410円。

歳出決算総額7千418万4千179円となり9万213円を翌年度への繰越剰余金といたしました。

それでは歳入決算額から主な概要を申し上げます。

1、後期高齢者医療保険料、保険料徴収について、年金から天引きされる特別徴収2千949万6千728円、納付書払いとなる普通徴収688万8千609円、平成20年度から滞納繰越分普通徴収15万5千359円で全体の現年度徴収率98.06%、滞納繰越分徴収率80.8%であります。

2、手数料、口座督促手数料は309件となっております。

3、一般会計繰入金、事務費等繰入金として保険証及び納付書、督促状等の通信運搬費にかかる事務負担として66万4千円。保健基盤安定繰入金は低所得者や後期高齢者医療制度施行前に被保険者の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し保険料軽減を行う。今年度は7割軽減972名、5割軽減75名、2割軽減95名、被扶養者軽減79名の該当者があり3千491万2千円となっております。

4、繰越金、前年度繰越金200万5千204円であります。

5、諸収入、保険料還付金、平成20年、21年度分ではありますが、11万8千729円となっております。

続きまして、歳出決算から主な概要について申し上げます。

1、総務費、総務費は後期高齢者保険証や納付書、督促状発送にかかる通信運搬費などの事務費であります。

2、後期高齢者医療広域連合の納付金、久米島町から徴収した保険料と一般会計から繰り入れされる保健基金安定繰入金を広域へ納付金として7千145万2千190円であります。

3、諸支出金、保険料過払いによる還付金、これは平成20年、21年度分であります。11万8千729円、一般会計繰出金200万5千円。

以上が平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成22年度久米島町水道事業
会計決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 平良朝幸町長

認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算書認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度久米島町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

平成22年度久米島町水道事業決算概要を説明いたします。

平成22年度における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,828栓、対前年比10線増。給水人口8,574人、対前年比112人減に対して生活用水の供給をしてまいりました。

営業状況に関しましては、水道事業収益は2億2千215万6千928円、対前年度比1.4%増です。水道事業費用は1億9千644万5千485円となっており、当年度純利益は2千171万1千443円であります。前年度からの繰越欠損金191万6千82円があるため、当年度利益を累積欠損金に充当し2千379万5千361円を利益剰余金として次年度へ繰り越すこととなりますが、うち120万円を円債積立金へ、残り2千259万5千361円を利益剰余金として翌年度へ繰り越

すことといたします。

一方、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6千476万1千888円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額201万4千664円、過年度分損益勘定留保資金6千274万7千224円で補填した。

建設回路工事につきましては、儀間ダム、儀間川総合開発事業の建設費負担を国庫補助事業にて実施しております。

以上、よろしく審議をお願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第12 平成22年度久米島町下水道事業

特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について。平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成22年度の久米島町下水道事業特別会計決算は、歳入につきましては2億6千895万4千円で対前年度比1千27万5千円、率で3.8%の増。歳出につきましては2億6千666万5千円で対前年度比972万4千円、率で3.6%の増。歳入歳出の差引額228万9千円が繰越額となり、実質収支額228万9千円となっております。

歳入決算を性質別に見ますと、一般会計繰入金71%、国庫支出金16%、地方債7%の順となっています。

歳出では、大半を占める事業箇所につきましては、宇真謝地区の1工区、2工区の2件、管延長で約600mを行いました。また委託業務として字銭田山城地区の公共下水道事業計画策定業務委託と公共下水道町寿命化計画策定業務となっております。

以上が、平成22年度久米島町下水道事業特

別会計の決算概要となります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に建設経済委員長の山城宗太郎議員、副委員長に総務文教民生委員長の宮田勇議員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会委員長に山城宗太郎議員、副委員長に宮田勇議員を選出することに決定しました。

日程第13 平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、報告第3号、平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

報告第3号、平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算を別紙のとおり報告します。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

別添資料の中の12ページ、これが従来、久米島支社として久米島多目的公園埋立地の関わりであります。この事業に関しては昨年度償還が終わっておりますので、加入団体としての今回の議案の報告となります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第3号、平成22年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についての報告を終わります。

日程第14 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、報告第4号、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第4号、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。平成22年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙の通り報告する。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページにおきまして健全化判断比率、資金不足比率の資料を添付しております。その次におきましては総括表等を添付しております。それぞれ資料を添付しておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第4号、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告を終わります。

日程第15 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の修正報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第15、報告第4号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の修正報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第5号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について。平成21年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、実質公債比率の算定に誤りがありましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により別紙の通り報告する。

平成23年9月7日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページにおきまして健全化判断比率を数値で示しております。その次におきまして実質公債比率の状況についてを添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第5号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の修正報告にいての報告を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智弘

平成23年（2011年）

第6回久米島町議会定例会

3日目

9月22日

平成23年第6回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成23年9月22日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月22日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	9月22日 午前11時50分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番		9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
	2番	宮田勇		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田等	
教育長	比嘉隆	建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長	上江洲勝志	
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	又吉敏雄	
税務課長	平田明	消防長	上里浩	
福祉課長	山城保雄			
会計管理者	仲地泰			

平成23年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成23年9月22日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	99p
第2	認定第1号	平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	99p
第3	認定第2号	平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第4	認定第3号	平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第5	認定第4号	平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第6	認定第5号	平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について	99p
第7	認定第6号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第8	議案第43号	平成23年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	105p
第9	議案第44号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	112p
第10	議案第45号	久米島町税条例の一部を改正する条例について	112p
第11	議案第46号	久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例について	114p
第12	議案第47号	儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約について	114p
第13	議案第48号	動産の購入について(久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達)	117p
第14		農業委員の推薦について	118p
第15	発議第1号	米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書	119p
第16	発議第2号	米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書	120p
第17	発議第3号	米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議	121p
第18	発議第4号	米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議	123p
第19		閉会中の議員派遣の件について	124p
		閉会	125p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。2番宮田勇議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番宮里洋一議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第6 平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第7 平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

山城宗太郎決算審査特別委員長。

(山城宗太郎決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎

決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が9月8日の本会議で設置され、付託された決算認定6議案について、9月8日の午後から、9日、12日の3日間にわたり、執行部から各担当課長、班長・主幹・主査及び担当者出席のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における、質議の主なものと、それに対する答弁についてご報告いたします。

まず一般会計について質疑答弁の主な概要を申し上げます。

1、平成22年度も滞納繰越や不能欠損額が多いようだが、その対策は、という質疑に対して、次年度からは、行政改革推進本部の財政部会を中心にしっかりとした議論の上、強い姿勢で、重点的に滞納整理に取り組んでいきます。との答弁でした。

2、FMコミュニティー放送の開局予定は、という質疑に対して、1カ月後の予備免許を受けた後、自衛隊航空局のレーダーや各事業所の電波に影響がないか調査をして、影響がなければ10月中旬ぐらいには開局できると思います。という答弁でした。

3、議員が今後の久米島町発展の為に、先進地の視察や調査研究をするためにも、政務調査費が必要と思うが。という質疑に対して、本町は議会全体で県外視察を行っているが、他の町村の状況を確認しながら対応していきたいと思います。という答弁でした。

4、産業振興基金からバーデハウスに6千500万円貸付されているが、返済計画は。という質疑に対して、銀行の償還が1件終われば新たに運転資金の借り換えが可能になるので、再度銀行から借り換えして町に一括返済する

計画が提出されています。との答弁でした。

5、去年、問題として取り上げた職員採用試験の政策配点を今年も取り入れるのか。という質疑に対して、去年の反省点も踏まえて試験の実施方法に若干の修正を加え実施します。との答弁でした。

6、出産助成金で8件の却下があるが、その内容は、との質疑に対して、申請時に税金の滞納確認をしますが、7名の滞納者、1名の住民票がない為の件数です。7名のうち4名については、税金を完納した後に支払いをしました。との答弁でした。

7、インフルエンザ予防接種率が70.8%・肺炎球菌予防接種率が15.2%と接種率が低いが、交付金との関わりは。との質疑に対して、2つの予防接種は町単費事業で交付金には関係しません。との答弁でした。

8、検診率を高める為に、各地域での住民検診ができないか。との質疑に対して、前回も同様の意見があり、各字の区長にアンケートを採った結果、場所等の問題でほとんどの区長から対応できない旨の回答を得て従来通りの実施となっています。との答弁でした。

9、農薬等の容器がだいたい放置されている。町が回収しないためだと思われるが。町として回収する考えはないか。との質疑に対して、基本的には個人個人で処理すべきですが、現在、各業者や清掃組合と回収できるかについて検討しているところです。との答弁でした。

10、町営住宅使用料の収入未済額が多額になっているが、その対策は。との質疑に対し、前年度から滞納分の徴収に力を入れ、滞納分が減りつつあります。今年度も引き続き戸別訪問や督促通知等で滞納対策に努めます。との答弁でした。

11、保育所の民営化は、最初は中央保育所の予定であったと思うが、久米島保育所に変更になった理由は。との質疑に対して、この2年間で保育士の数が中央保育所の規模まで減ってきたことにより、職員数に合う規模で運営したいという考えからです。との答弁でした。

12、バーデハウスの累積赤字が2億9千万円余りあると思うが、一般質問で赤字解消の特効薬はないと答弁しているが、最終的な責任はだれがとるのか。との質疑に対して、これまでの経営の中で厳しさが足りなかったという反省も踏まえて、職員の意識改革や各ホテル業者や各関連業者等と連携を取りながら、まずは単年度黒字になるように努力をしていきたいと思えます。との答弁でした。

13、堆肥センターの施設運営が現在非合理的だと思うが、改修する必要はないか。との質疑に対し、現在問題点を検討しているところですが、原料が当初計画どおり確保できれば、かなり改善できると思えます。との答弁でした。

14、土地改良の統合に向けて職員を派遣してから4年目になると思うが、現在の状況は。との質疑に対し、県の合併推進事業で統合に向けて進めていますが、現在、代表土地改良区の調整ができない状況で、合併事業の推進は進んでいない状況です。との答弁でした。

15、久米島製糖工場前の人工ビーチの砂が台風等で飛散し久米糖や地域住民に被害が出ているが、その対策は。との質疑に対し、砂の飛散防止の方法や、補助事業の関係から元の浜に戻した方がいいのか等も含めて専門家や地域の意見も聞きながら、今後、検討して対策していきたい。との答弁でした。

16、離島空港対策事業として、毎年J T Aに2千万円前後負担しているが、報告書をちゃんと精査して負担しているのか。との質疑に対し、報告書を深くは精査していません。との答弁でした。

17、観光危機突破事業を実施しているにもかかわらず、観光入域数が10万人弱と対前年度であまり伸びないが、その原因は。との質疑に対し、経済的不況の影響で伸び悩みもあると思いますが、観光危機突破事業をしなかった場合はもっと観光入域数が落ち込んだ可能性がありますので、今後諸課題等を検討してより一層観光客誘致に努めていきます。との答弁でした。

18、消防本部の広域化に向けての進捗状況は、との質疑に対し、現在15消防本部38市町村で任意協議会で広域化に向けて話し合いがされていますが、那覇市の広域への参加可否が11月の協議会で決定の予定です。との答弁でした。

19、住宅用火災警報機の設置状況及び普及状況は。という質疑に対し、6月末時点で、沖縄県全体で51.3%、久米島町は17.1%です。久米島町の先月から今月の調査結果では43%になっており、今後とも設置に向けて広報活動に努めます。との答弁でした。

20、消防団員の公務員と一般の団員の比率は、また、消防団福祉共済負担金の内容は、という質疑に対し、40名の消防団員のうち30名が役場職員となっています。また共済負担金は、消防団員の死亡見舞金や重度障害、入院等の給付に対する掛金になります。との答弁でした。

21、博物館とホテル館の入館状況をみると、財源が厳しい中、多額の維持管理費をついや

してまでも続けていいのか。との質疑に対して、博物館とホテル館は営業施設と言うことではなく、研究施設、教育施設、文化財保護施設等の役割を担っており、収支が合わないということだけでは、語られないと思います。との答弁でした。

22、給食費の不能欠損分は、時効で徴収できないものなのか。との質疑に対して、不能欠損額については、合併前の分で、前回の議会で債権放棄手続きをした分です。との答弁でした。

次に水道事業会計決算について。

1、営業未収金が3千900万円で去年より約100万円増になっているようだが、徴収可能か。という質疑に対して、内訳として大口が5件で約2千400万円で、たえず納税相談をしながら徴収に努めています。との答弁でした。

2、翌年度繰越剰余金が2千200万円出ているが、将来、利益が出てきたら、水道料金の値下げも予想されるが、その場合下水道料金も値下げされるのか。という質疑に対して、下水道事業と水道事業は別会計であり、水道事業が利益が出たとしても、下水道料金に反映して値下げすることはありません。との答弁でした。

次に下水道事業特別会計歳入・歳出決算について。

1、下水道の接続率は、また前年度からの伸び率は。という質疑に対し、今年度の接続率は59%で、対前年度では1%で件数にして約50件の伸び率になっています。という答弁でした。

次に国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について。

1、久来島町は毎年、徴収率が県内で下位の

方だが、町民の納税意識がないのか、徴収業務が弱いのか。との質疑に対して、町民の納税意識も低いと思います。また、徴収業務に力をいれていますが、景気の悪化で払えない方も結構います。との答弁でした。

2、徴収率が低いことによりペナルティーは科せられるのか。との質疑に対して、去年から国民健康保険も25年度に広域化に向けて検討されていることから、去年からペナルティーはなくなっています。との答弁でした。

3、国保税にも滞納分の時効があるのか。質疑に対して、督促状や分納誓約等を行った場合には、時効はなくなるが、なにも対処しなければ、5年で時効になります。との答弁でした。

次に、老人保健特別会計歳入・歳出決算について。

1、操出金で一般会計に全部繰出して収支決算がゼロになっているが。との質疑に対して、老人保健特別会計は今年で廃止になるため、余ったものは全部一般会計に繰出しとなります。との答弁でした。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算について

1、保険料は年金から天引きされると思うが、不能欠損が発生している理由は。との質疑に対して、無年金者は普通徴収で徴収しますが、その対象者が島外に転出して徴収不可能になった分です。との答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要であります。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、反対の討論はなく、討論を集結しました。

続いて採決に入り、

認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、挙手全員でした。よって、決算認定については全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で質疑答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会審査の委員長報告を終わります。

(山城宗太郎決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論なしと認めます。

これから、認定第1号、平成22年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案のとおり認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第3、認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第4、認定第3号、平成22年度久米島

町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成22年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第5、認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第6、認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第5号、平成22年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第7、認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第6号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 平成23年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第43号、平成23年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

議案第43号、平成23年度久米島町一般会計補正(第3号)についてご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開き下さい。

平成23年度久米島町一般会計の補正予算第3号概要につきましては、歳入歳出それぞれ、1千92万1千円を追加し、総額75億8千320万3千円といたします。予算書の6ページをお開き下さい。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、教育費国庫補助金の久米島町史跡等埋蔵文化財公開活用事業が1千92万1千円を新規事業として追加します。事業内容につきましては、町内に所在する史跡等埋蔵文化財を活用し所在位置を記した総合案内板と解説サイン、誘導表示板を設置して歴史文化遺産の公開活用を推進する目

的で実施します。

歳出に入ります。7ページをお開き下さい。

主な内容につきましては、総務管理費では琉球エアコンピューター株式出資金を150万円の増となっております。

環境衛生費の報償費ではハブ捕獲買上費を100万円増額して予定しております。

下水道事業費では、下水道事業特別会計繰出金を2千90万2千円を計上しております。内容につきましては、去った台風で下水道施設に大きな被害が出ましたので、修繕等に対応する費用を繰出金として計上します。

続きまして8ページ目に入りますが、先ほど申し上げましたとおり、文化財保護費では、久米島町史跡等埋蔵文化財公開活用事業に1千365万2千円を計上しております。ふるさと文化振興費では、久米島町民俗芸能保存会補助金を97万5千円計上しております。

最後に、本補正の予算調整分として、予備費を2千994万5千円減額して対応しております。

以上が、平成23年度久米島町一般会計補正予算第3号の主な概要となっております。

平成23年9月22日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしく願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

歳出の7ページをお願いします。一般管理費の14節、職員自家用車の公務使用料となっておりますが、どういう理由で、どういう目

的で、そしてその使用期間についてお伺いします。

次に、17節の公有財産の購入費、この土地購入については、どういう目的で、その場所はどこなのかについてお伺いします。そしてその面積と単価についてもお伺いします。

それから環境衛生費の報償費のハブの捕獲買い上げについては、この買い上げの再開はいつからなされるのかについてお伺いします。そしてその買い上げの料金は以前と同額なのかについてお伺いします。

それから26節、プロジェクト推進費の寄付金の方、この寄付金について説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

7ページの一般管理費14節、職員自家用車公務使用料10万円が計上されていますが、その内容について説明をいたします。

職員が公務で自家用車を使用した場合、その公務使用規程というのがございまして、その規定に基づいて走行1キロ当たりいくらかというなかたちでほぼガソリン料相当額を支払うようなかたちになっています。

これについては主に包括支援センターの職員が毎日各家庭を回っていきますので、なかなか公用車が空かなくて、自分の車を使う事例が多いということで、主にその分をあげております。

あと、公有財産購入費、財産管理費の公有財産管理費購入費につきましては、これは硫黄島島の中に国有地が5筆ございます。約15万㎡ございますが、それを購入する予定で、森林管理署の方と調整をいたしております。

単価につきましては、未だ確定には至っていませんが、㎡5円台で交渉をしております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ハブ買い上げ費についてご説明申し上げます。単価は今年度当初予算のとおり2千円で500匹を予定しておりますので、買い上げ時期は10月から行う予定をしておりますので、10月の広報誌に記載して周知をする予定で進めています。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

26節の寄付金についてですが、今回ハワイを訪問して、ハワイ沖縄連合会の方におじゃましたんですが、その連合会に対する寄付金でございます。

内容としては、ハワイ沖縄連合会は毎年オキナワンフェスティバルという沖縄出身者を中心としたいろんなフェスティバルを開催しています。それとハワイ沖縄センターという大きな建物を管理していて、様々な資金が必要だということで、ハワイ出発前に関係者から意見を聞いて、寄付というかたちで支援できないかということがありまして、その額を計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

職員の自家用車の使用料については、使用規定に基づいて包括支援の各戸訪問ということですが、その期間というのがあると思うんですね、その期間というのを聞きたいんですけども、今後、使用する期間というの

があると思うんですが、今後の参考になると
思いますので、期間はいつからいつの期間な
のか。それからハブの買い上げについては、
10月の広報誌に案内するというございま
すが、10月1日からの買い上げはするの
かどうかにについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在町の公用車が105台ございます。全体的
に公用車をこれ以上増やさないようなかた
ちで進めていきたいと考えております。従っ
て、この車の使用頻度というのはピークがあ
って、波がございますので、必要な公用車
の台数については下の方にあせて、かち合う
場合は個人の車をつかっていただくというこ
とで、この規程を整備してあります。

その個人の車をつかう条件として、保険に
加入していることがまず条件となります。保
険に加入しているということが条件で、それ
を事前に総務課に届け出て、その許可を受け
た車については公務にしようしていいという
ことでやっていますので、期間については、
今後、使用条件に応じてできるだけ公用車
で対応できる場合はつかっていただく、それ
でも対応できない場合は、自家用車をつか
つていただくということで、期間については
今後ずっとということになります、その状況
を見ながらやっていきますが、今後続くとい
うことでございます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

買い上げの時期につきましては、10月1日
の土曜日からの予定で進めております。広報

誌が各家庭に着くのが部落によって若干差は
ありますけれども、10月1日からの買い上げ
ということになっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

関連する質問なんですが、国有地、今の回
答で硫黄島島の国有地ということなんですよ
ね。消防本部の敷地に国有地がありますね、
毎回貸地料払っています。私はこんだけの土
地をどうして毎回毎回支払いするんだと、し
かもこの土地というは、ほんとそこに国有地
ないんですよ、当時の40年ぐらい前だと思
うんですが、土地改良組合が事業を起こした
ときに、いわゆる水道農道を農家から提供し
てもらって、つくったものが、昭和37年の土
地調査によって無地番になっての国有地なん
ですよ、もともと本来、久米島町のものだから、
無償で返せとは言えないけれども、買い上げ
しろといったんですよ。その答えがこんな小
さい額で国と交渉してどうのこうのするより
貸地料払った方がいいという回答でした。で
あれば今回、この事業をするわけですから、
国有地を買い上げするわけですから、同じ手
間なんですよ、どうしてこの中に含まなかつ
たのかなという気がするんですね。そのへん
の回答です。

それと町民からハブの買い上げなんです
が、非常に喜ばれると思うんですが、チラッ
と聞いたのが生体に替わると聞いたんです
が、これは保存上問題じゃないかと、いわゆ
る首切らずにそのまま持ってこいと言われ
たいんですよ。これはおかしいなと思う
んですけど、いわゆる研究用では必要かも分
らんが、駆除の意味なのかどうか、今までど

り首を切って首だけ持ってくればオッケーなのか、そのへんの回答をお願いします。

教育委員会で文化財保護費だと思うんですが、先ほどの提案理由の説明の中で案内板ということでしたので、これの場所ですね、13節、委託料と工事請負費も含めて案内板なのかの回答を願いたいと思います。

その下の民俗芸能保存会補助金ということで、これもいいことだと思うんですが、現在教育委員会が把握している対象となる民俗芸能はいくつあるのか、その回答を願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

国有地につきましては、今、お話ありましたとおり、306㎡ですか、92坪、消防本部の敷地内あります。去年の議会の方でもご説明申し上げましたように、坪面積が少ないので、別の国有地の買い上げがあるときにそのときにやりましょうということで、お話をした経緯がありますが、今回硫黄鳥島の件がありまして、今、気づいたんですけれども、その中で組み込めるかどうかは総務課の方と確認してみたいと思います。

総合事務局の財産管理官の方と確認したんですけど、もしやるとなると、土地調査を行い、測量を行って最終的に登記をするのも皆様方の方でやってくださいということで回答はありました。

再度申し上げますが、硫黄鳥島の件が今回提案されてきておりますので、総務課の方と確認して調整したいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ハブの持ち込みにつきましては、クリーンセンターに持ち込む場合は基本的に殺してから持ってきてほしいと。あと、ホテル館に持ち込む場合は研究用として県の研究機関に送っておりますので、生きたまま持ち込んでほしいということで通知しております。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

史跡等埋蔵文化財案内事業なんですけど、まず、委託料につきましては、模型ですね、具志川城跡と宇江城城跡の模型の製作です。

工事請負費につきましては、総合案内板を1基、それから文化財の解説サイン3基、それから文化財の誘導サインを3基なんですけど、これは場所については詳しいことは分からないんですが、具志川城跡と宇江城城跡の案内ということでのものとなると思います。

町の民俗芸能ですが、正確な数はわからないですね、いくつあるかは調査中です。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ホテル館に持ち込むハブについては、生体ということなんですけど、値段は一緒なのか、生きたままですから。

それと今の教育委員会への回答での民俗芸能保存、これはやはり歴史のないもの、これも民俗芸能にはいるかどうかという問題が出てきますので、これは教育委員会でしっかり審議して、久米島の現在の民俗芸能はこんだけですよと、ちゃんと把握しておいてほしいと思います。区切りをどこでつくっているかということになりますので。

この場所がいまわからんというのは、教育委員会の管轄ではないということですか、案内板の。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

案内板につきましては、詳しい説明を受けてなかったものですから手元にある資料では案内板の基数しか載ってないので、どこどこという詳しい答弁は今のところできません。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ハブのホテル館への持ち込みについては、生きたのも死んだのも、今のところ2千円、大きさに関係なく2千円で町では買い上げをします。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

7ページの一般管理費の投資及び出資、150万円の出資があるんですけど、これもずっと出資あると思うんですけど、150万円追加した合計額はいくらになっているのか。それと出資は株ですよ、投資してメリットはないとは思いませんけど、どういったメリットがあるのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回7ページの保有財産管理費の一般管理費の24節に150万円計上してあります。それをご説明いたします。これについては琉球エアコンピューターの株ですね、全部で7千920株でございますが、株主が19名です。その内、ト

ランスオーシャン航空が74.5%保有していません。J T Aがですね、久米島町は250株を保有して、比率が3.2%ということになっております。1株5万円でございますので、今回の分と足しますと280株を保有するということになります。金額にして1千400万円、今回の30株購入いたしますが、30株を足すと3.5%になります。R A Cの株主で多いのはランスオーシャン航空、その次に沖縄県が5.1%ですね、そして南大東、久米島町の順番となります。株を持つメリットなんですが、町民の足となっている部分がございますので、会社に対する発言権が強くなるというメリットはあるかと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

確かに株持っている以上は発言権あると思っています。どういったところでどういった発言があって、やはり久米島の空路に対していえるのかどうか、事例があったら説明してください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

株を保有することによって会社の役員として、副町長が取締役として会社の運営に参加をしております。従ってその中で町の要望等も出すことが可能でございます。具体的にいろんな運航上の問題が起こった場合は、当然、それに対する要望、要請、場合によっては抗議ということもあるかと思っておりますので、そういったときに当然、会社に対していろんな要望等をする場合においては、かなり、株主であるのと、じゃないのと変わってくるのでは

ないかと考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

J T Aはもちろん入っていますよね、前にね、J T Aの運航計画のことについて、全体協議会で説明来て、いろいろと議論しましたけど、一方的に説明だけに終わってしまって、こうした方がいいよといった要望にすぎないんだけど、全部通ったあれがないですよ、だけど株持った以上、ある程度の発言、どのくらいの強制力が、発言権において、どのくらいのあれがあるのか、ちょっと。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

株主の比率によって、議決権の比率というのがございますので、それからすると本町のいくら株主に入っているといっても3.5%の議決権の比率しかないわけございまして、圧倒的にJ T Aが握っているという状況がございまして、そういうことでなかなかストレートに町の声が届かないというところはございます。ただ、声は声として無視することは非常にやりづらいだろうと考えています。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員、本件に関する質疑は既に3回目になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、発言を許します。

○ 8番 幸地良雄議員

株が少ないからなかなか思いを通さないということですけど、今の株の状況からするともうおつきあい程度だというふうに受け止められるんですけど、そういうことなのか。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

私が役員に入っているいろんな場に参加するわけですが、トラブルの発生した場合とか、増便、例えば臨時便、観光のチャーター便を増やして欲しいとか、そういうものは意見を言える立場にあります。何らかのトラブルがある場合はそれを強く注意することも可能です。先だって、南北大東で問題がありましたが、台風警報が発令された時間帯に、空港管理は県から、村が委託を受けていると、R A Cは警報が発令されているんだが、飛べる状態であると。そこで、大東としては運航管理上、警報が発令された場合は空港を閉鎖すべきという、そのへんのミスマッチがあつて、これは双方で補償問題が出そうということで、双方で意見交換をやることもありました。そういうことがうちがそういう状況があつた場合はそういう協議にも意見がいえるということが可能になります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

文化財保護費が同じ8ページなんですけど、先ほどからいろんな意見が出ていますね、工事費の方で案内板、そういうものを設置するということがあったんですが、今までいろんな観光表示板出ているんですけど、非常に分かりづらいんですよ、道のそばに設置されていまして、木の枝で観光案内板が見えない。後の維持管理ができていないんですよ、今度設置する表示板はどの程度の表示板なのか、今まで設置されている観光案内板はあまり観光客も迷って、反対のところに行ったりすることがあるもんですから、どの程度の案

内板なのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

従来のような案内板の形にはなると思うんですが、それぞれまたその場所によって、ポールについているものとか、板に表示するものとか、それはいくつか種類があると思うんですが、設置場所等も含めて、維持管理もできるような設置場所も検討しながらやっていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今までの観光表示の案内を見ておりますと、ぜんぜん案内の役目になっていないということもいえますので、ぜひ今後はそういうのを建てた以上は維持管理まで徹底的にしてもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

文化財保護の件なんですけど、何代も続いたうちに、神の衣装みたいなものがあるわけですよ、ヌールみたいな、昔から続いたものがね、私自身も3代ぐらいで、自分の親が亡くなれば維持管理するのは大変な状態になってきているんですけどね、そういうものに対して町の方から預かるとか、文化財として保護して何とかするという方法はないものか、ほかからも話が出ているんですけどね、私の家にもあるんですよ。これは僕の時代になるとここまであまり分からないもんですから、この衣装を文化財みたいなかたちで保護できないものか、文化財のいろいろな規制があるんで

すが、そういうものに関してはできないものかどうか、これを聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

久米島町におきましては、各家庭にいろいろな昔からの大変重要な価値のあるものがございまして、それにつきましては博物館の方で個人の所有されている方と協議をしながら、ぜひ博物館の方に寄託、預けるといふかたちの方法もやっておりますので、そういう方がいらっしゃいましたら博物館の方までご連絡をお願いしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

これは持って行ってやったらきちんと保護することができるということではないんですか。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第43号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第43号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第3号）

について、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第44号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第44号、平成23年度下水道事業特別会計補正予算第3号の概要について申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算第3号の概要は、歳入歳出それぞれ2千90万2千円を増額し、総額2億9千199万6千円と定める。主な概要に入ります。

2ページ目をお引き下さい。

歳入としましては、3款1項、繰入金で2千90万2千円の増額となっています。

歳出ですが、3ページ目をお開き下さい。歳出としましては、下水道事業の11節需用費で修繕費が台風9号災害による、機器修繕のため、2千90万2千円の増額となっております。

以上が概要となります。

平成23年9月22日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第44号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前 11時00分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前 11時10分）

日程第10 久米島町税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第45号、久米島町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第45号、久米島町税条例の一部を改正する条例。

久米島町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成23年9月22日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に成立し、同日公布施行されました。

久米島町税条例等についても法律の公布施行に伴い、関連規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、2ページ目以降に、新旧対照表、改正前、改正後がありますが、その下線の引かれた箇所が今回の変更箇所となります。

長い文になりますので、後ほどご覧になっていただきたいと思っております。

ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

これは国の法律の改正に伴い、本町も改正する必要があるということなんです。提案理由の中で現下の厳しい経済状況及び雇用税制に対して税制の整備を図る必要があるということなんです。この文章を見る限りは、一般町民は若干は安くなるのかなというイメージになるんだが、全体的に、この細かい今日改正する条例の中で、そのような解釈でいいんですか。頭の部分だけみたら逆に厳しくなるような気がするんだけど。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

提案理由としては税制の整備を図るために厳しい財政状況及び雇用情勢に対して税制の整備を図るための改正となっているんですけど、これは市町村税だけではなくて、国税、地方税も一連して、国のいろんな税制改革が細かくやられている部分で、それに準用する地方税の市町村税の関連部分のみを改正します。税が安くなるかどうかという質問に関しては、即答はひかえたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

残念ながら安くはならんという回答だが、高くもならんよね。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

高くなるのか安くなるのかというのは来年の申告時期になって、どういうふうに影響するのかという、試算してみないと分からない部分でありまして、本町の税収がどういうふうに変化するかというのが、実際のデータを、申告をされて、データを分析してみないとわかりせんので、ご理解下さい。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、久米島町税条例の

一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第45号、久米島町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第46号、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第46号、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年9月22日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

平成22年度において、過疎法の施行期間が6年間延長されましたが、本町の条例中、(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)の執行期限の延長がなされておらず、関連規程を整備する必要があります。これがこの議案を提案する理由であります。

次ページに新旧対照表、改正前、改正後が、

下線の引かれた箇所が今回の変更内容となります。ご審議よろしく願います。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第46号、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、議案第47号、儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第47号、儀間漁港沖防波堤ブロック制

作工事請負契約について

儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事について次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 45,633,000円
4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字西銘1732番地の1
有限会社大田土木 代表取締役大田鉄也
平成23年9月22日提出
久米島町長 平良朝幸
提案理由

儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約については久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

今回の請負比率は85.36%となっています。なお、昨日時点で仮契約を済ませ、本日、本契約を予定しております。工期については9月22日から3月22日までの予定となっております。なお、工種については3つの工種に分かれます。ブロック制作工、小型焼却棟、先ほどお配りした図面の色塗りされた箇所が舗装の箇所であります。

なお、次ページに仮契約書を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

消波ブロックと舗装と不燃物となんです
が、舗装のところは前回やったところの延長
だと思うんですが、焼却炉はどのへんに設置
するのか、それをちょっと聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今のところは漁港内ということで話をし
ています。場所は再度調整しないといけない
んですけど、ゲートボール場の近辺で想定をし
ています。設置する段階で再度漁民と字と含
めて検討はしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

焼却炉については、ぜひ、地元の住民たち
と話して設置してもらいたんですよ、共同作
業所の近くとか、そういうのになりますと民
家に近いんです。そういうのも考慮に入れて
漁民の皆さん方とは調整をしてもらいたい
と思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

契約書の中の解体工事の費用というのは、
このブロックをつくる時の型枠というか、
その解体ということの意味しているのか、
普通既製品の型枠の中でつくっているのがあ
りますよね。どうなのか説明願います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

契約書は一般的なもののなので、特に解体工事に関する分は今回はありません。このフォームがこの様式になっているので、今回の工事に該当する分と該当しない分があって、該当しないのはそれはやりませんという内容になっているんです。

一般的にこの契約書をつかっているんで、この工事の中に該当しない文言も入っているということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

2、3点疑問な点がありますので、まず、漁港施設の補償については、図面見るとアスコンということになっていますね、4cmの、港でアスファルトで、持つかどうか、台風時において、それが心配なのと、ほんとに大丈夫ということでの計算をしたのか。それとこの図面が儀間鳥島漁港整備事業ではなく、工事ということになっているんですが、工事請負書では儀間だけなんですよね。

聞きたいのは鳥島のこういう場所があって、こういう工事をしたか、あるいはするのかわかるということですね。

とりあえずその2つ説明してもらえますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

舗装に関しては大丈夫です。要は波が陸まで上がらない、そのために防波堤を入れて中の静穏度をよくするためにやっているんで、基本的にはそれによって波が押さえられて、一応今日の段階では波はそこに来ないという

条件で、要するに波が叩かないと。普通、波がゆっくり入ってきてというのであれば大丈夫だと、波に叩かれたときに、アスコンでは持たないということになると思うんですが、今回はその防波堤入れて、漁港内に関しては異常気象時でも波が上がってこないという条件でやっているんでアスコンで持つという計算です。

図面上に、儀間鳥島という表示入っているんですけども、この事業が儀間、鳥島両方の漁港整備事業となっているんで、図面そのものは両方の名称が入っているということになっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

そういうことであればこれは事業じゃないのかな、工事ではなくて、工事となると1カ所ですよ、事業となるとあちこちにある。であればこれは事業ではないかということ。これとりあえずは、制作工事ですので、その制作場所、これに表示がないので、その2点。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

一般的にはそも分かっているつもりで説明はやっているんですけども、それが不都合があるんであれば、名前を変更します。

制作ヤードなんですけれども、漁港内の西側、給油施設があるんですけども、その手前ぐらいに広場があります。でそこで制作をして、来年設置なので、仮置き場をそこで指示してやります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第47号、儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第47号、儀間漁港沖防波堤ブロック制作工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第13 動産の買入について（久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達）

○ 議長 山里昌輝

日程第13、議案第48号、動産の買入について（久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第48号、動産の買入について、下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会議決を求める。

記

1. 買入物件 久米島町議会ワイヤレス議会システム備品

2. 契約の相手方

沖縄県浦添市勢理客1丁目2-29

沖縄科学AVセンター

代表取締役 前川和夫

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 買入価格 11,970,000円

5. 納入期限 平成23年11月21日

平成23年9月22日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。動産の買入については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、今回の入札においては4業者を指名しております。その内の沖縄科学AVセンターが請負比率97.95%で落札しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

4業者の業者名を教えてください。

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今回の指名におきましては、地元業者が(有)真栄堂さん、園田さんのところ。そして(有)オンワード久米島、浜元忠さん、そして光通信工業株式会社、島袋利和さん、今、受注されました(株)沖縄科学AVセンターの前川和夫さんの4社となっております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

島内が2社、島外2社、これは島内でその業者2社しかできなかつたのか、他に、指名する業者があると思うんですけど、検討できなかったかどうか。

○ 議長 山里昌輝

桃原秀雄議会事務局長。

○ 議会事務局長 桃原秀雄

この指名業者は特殊な機種でありまして、確認したら（有）オンワードさんと（有）真栄堂しかないとのことでの指名であります。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

要は規定があるということは、2社を限定すればまずいということなのか。島内から2社選定して指名できないかということです。

○ 議長 山里昌輝

桃原秀雄議会事務局長。

○ 議会事務局長 桃原秀雄

指名入札の場合、最低3社を指名しないといけないということで、久米島から2社、島外から2社、計4社を指名しました。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

業者も仕事がないということを言っていますので、今後できるだけ地元業者を優先に指名してほしいということを強く要望します。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

議会場のワイヤレスシステムとなっているんですが、議会のときに定例会とかのときに、

町長のところかマイクが入らないとか、それから音量がおかしいとか、そういうことがあるんですが、そういうものも修理するのか、あと1点は電気、前に直したと思うんですが、9月12日も球が切れはしないんですが、消えたんですが今日もまた消えた。そういうものも調べられるのかどうか、そういうことについて。

○ 議長 山里昌輝

桃原秀雄議会事務局長。

○ 議会事務局長 桃原秀雄

今回の備品購入は、ワイヤレスとか、録音装置とか、全部、総入れ替えとなっています。この消えた部分は、先月総務課の担当が替えたんですが、再度取り替えます。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第48号、動産の買入について（久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第48号、動産の買入について（久米島町議会ワイヤレス議会システム備品調達）は、原案のとおり可決されました。

日程第14、農業委員の推薦について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、農業委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は3名とし、字謝名堂907番地の10、大道裕司さん。字宇根10番地、大槻司さん。字嘉手苺83番地、許田正堅さん。以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って、議会推薦の農業委員は3名として、字謝名堂907番地の10、大道裕司さん。字宇根10番地、大槻司さん。字嘉手苺83番地、許田正堅さん。以上の方を推薦することに決定しました。

日程第15 米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第15、発議第1号、米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

発議第1号

平成23年9月22日

久米島町議会議長 山里昌輝 殿

提出者 久米島町議会議員 宮里洋一

賛成者 久米島町議会議員 翁長学

米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手

納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

沖縄県民は、戦後66年余にわたり、米軍関係の事件や事故に悩まされ、特に嘉手納基地周辺住民は、基地から派生する厳しい米軍機の爆音下で、肉体的、精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされてきた。

普天間飛行場の嘉手納基地統合案については、以前にも嘉手納基地周辺自治体等の猛反発等で断念するにいたった経緯があるにもかかわらず、再三にわたる嘉手納統合案の提言は、町民、県民の心を踏みにじるもので到底容認できるものではない。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から嘉手納統合案に断固反対し、本案を提出する。

米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書

米上院軍事委員会のカール・レビン委員長（民主党）と共和党のマケイン筆頭委員ら超党派の議員は、米軍普天間飛行場の移設に関する日米両政府の現行計画は「非現実的で実行不可能、財政負担も不可能」として、嘉手納基地への統合を中心とする新たな移設案の検討を国防総省に要請したことを明らかにした。

沖縄県民は、戦後66年余にわたり、米軍関係の事件や事故に悩まされ、特に嘉手納基地周辺住民は、基地から派生する厳しい米軍機の爆音下で、肉体的、精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされてきた。

近年の嘉手納基地の運用実態は、常駐機のF-15戦闘機等の他に、F-22Aラプター戦闘機やさまざまな外来機が幾度となく飛来し、日米再編協議で合意された負担軽減どころか、異常な基地運用は基地機能の強化であると言わざるを得ない。

普天間飛行場の嘉手納基地統合案については、以前にも嘉手納基地周辺自治体等の猛反発等で断念するにいたった経緯があるにもかかわらず、再三にわたる嘉手納統合案の提言は、町民、県民の心を踏みにじるもので到底容認できるものではない。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から嘉手納統合案に断固反対し、下記の事項を要請する。

記

1. 普天間飛行場の嘉手納基地統合案を撤回させること。
2. 嘉手納基地の機能強化に断固反対すること。
3. 普天間飛行場の無条件撤去を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

沖縄県久米島町議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄防衛局長

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。すがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第1号、米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第1号、米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第16 米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第16、発議第2号、米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

発議第2号

平成23年9月22日

久米島町議会議員 山里昌輝 殿

提出者 久米島町議会議員 翁長学

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書
上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の

規定により提出します。

提案理由

MV-22オスプレイは、ヘリコプターのように垂直離着陸も、固定翼機のように巡航もできる高速強襲輸送機である。しかしその特殊性ゆえに、試作機段階から大小の事故などが多発し、米国内でも騒音被害が厳しく批判されている。

普天間基地は違法状態で運用され、地域に恒常的な脅威をもたらしているが、沖縄は陸上のみならず広範域にわたり海域・空域が米軍に提供されているため、MV-22オスプレイの配備は地域住民のみならず全県民の平和的生存権をさらに蹂躪するものとなる。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から断固反対し、本案を提出する。

米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書

日米両政府は、普天間基地の常駐機CH-46E中型輸送ヘリの後継機として2012年秋にMV-22オスプレイが配備されることを関係自治体へ通知した。とくに日本政府はこれまで同機の配備をひたすら隠し通し、配備を明かさないうまま環境影響評価の手続きを強行してきた。

MV-22オスプレイは、ヘリコプターのように垂直離着陸も、固定翼機のように巡航もできる高速強襲輸送機である。しかしその特殊性ゆえに、試作機段階から大小の事故などが多発し、米国内でも騒音被害が厳しく批判されている。

普天間基地は違法状態で運用され、地域に恒常的な脅威をもたらしているが、沖縄は陸上のみならず広範域にわたり海域・空域が米

軍に提供されているため、MV-22オスプレイの配備は地域住民のみならず全県民の平和的生存権をさらに噪頭するものとなる。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から日米両政府に対し、このたびの計画発表に抗議するとともに、下記の事項について強く要請する。

記

1. 垂直離着陸多目的輸送機MV-22オスプレイの日本・沖縄配備を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月23日

沖縄県久米島町議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄防衛局長

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第2号、米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第17 米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議

○ 議長 山里昌輝

日程第17、発議第3号、米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

決議第3号

平成23年9月22日

久米島町議会議長 山里昌輝 殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 平良義徳

米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

沖縄県民は、戦後66年余にわたり、米軍関係の事件や事故に悩まされ、特に嘉手納基地周辺住民は、基地から派生する厳しい米軍機の爆音下で、肉体的、精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされてきた。

普天間飛行場の嘉手納基地統合案については、以前にも嘉手納基地周辺自治体等の猛反発等で断念するにいたった経緯があるにもかかわらず、再三にわたる嘉手納統合案の提言は、町民、県民の心を踏みにじるもので到底容認できるものではない。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から嘉手納統合案に断固反対し、本案を提出する。

米国上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗議しその撤回を求める決議

米上院軍事委員会のカール・レビン委員長（民主党）と共和党のマケイン筆頭委員ら超党派の議員は、米軍普天間飛行場の移設に関する日米両政府の現行計画は「非現実的で実行不可能、財政負担も不可能」として、嘉手納基地への統合を中心とする新たな移設案の検討を国防総省に要請したことを明らかにした。

沖縄県民は、戦後66年余にわたり、米軍関係の事件や事故に悩まされ、特に嘉手納基地周辺住民は、基地から派生する厳しい米軍機の爆音下で、肉体的、精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされてきた。

近年の嘉手納基地の運用実態は、常駐機のF-15戦闘機等の他に、F-22A ラプター戦闘機やさまざまな外来機が幾度となく飛来し、日米再編協議で合意された負担軽減どころか、異常な基地運用は基地機能の強化であると言わざるを得ない。

普天間飛行場の嘉手納基地統合案については、以前にも嘉手納基地周辺自治体等の猛反発等で断念するにいたった経緯があるにもかかわらず、再三にわたる嘉手納統合案の提言は、町民、県民の心を踏みにじるもので到底容認できるものではない。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から嘉手納統合案に断固反対し、下記の事項を要請する。

記

1. 普天間飛行場の嘉手納基地統合案を撤回させること。
 2. 普天間飛行場の無条件撤去を求めること。
- 以上、決議する。

平成23年9月22日

沖縄県久米島町議会

あて先 米国務長官 米国防長官 駐日米国
大使 在沖米国総領事

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いま
すがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、決議第3号、米国上院軍事委員
長等の普天間基地「嘉手納統合案」提言に抗
議しその撤回を求める決議についてを採決し
ます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、決議第3号、米国
上院軍事委員長等の普天間基地「嘉手納統合
案」提言に抗議しその撤回を求める決議につ
いては、原案のとおり可決されました。

**日程第18 米軍基地普天間飛行場への垂直
離着陸輸送機MV-22オスプレ
イ配備に反対する抗議決議**

○ 議長 山里昌輝

日程第18、発議第4号、米軍基地普天間飛
行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレ
イ配備に反対する抗議決議についてを議題と
します。

本案について提案理由の説明を求めます。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

決議第4号

平成23年9月22日

久米島町議会議長 山里昌輝 殿

提出者 久米島町議会議員 平良義徳

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機

MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条
の規定により提出します。

提案理由

MV-22オスプレイは、ヘリコプターのよ
うに垂直離着陸も、固定翼機のように巡航も
できる高速強襲輸送機である。しかしその特
殊性ゆえに、試作機段階から大小の事故など
が多発し、米国内でも騒音被害が厳しく批判
されている。

普天間基地は違法状態で運用され、地域に
恒常的な脅威をもたらしているが、沖縄は陸
上のみならず広範域にわたり海域・空域が米
軍に提供されているため、MV-22オスプレ
イの配備は地域住民のみならず全県民の平和
的生存権をさらに蹂躪するものとなる。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財
産、安全を守る立場から断固反対し、本案を
提出する。

米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送
機MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決
議

日米両政府は、普天間基地の常駐機CH-
46E中型輸送ヘリの後継機として2012年秋に
MV-22オスプレイが配備されることを関係
自治体へ通知した。とくに日本政府はこれま
で同機の配備をひたすら隠し通し、配備を明

かさなまま環境影響評価の手続きを強行してきた。

MV-22オスプレイは、ヘリコプターのように垂直離着陸も、固定翼機のように巡航もできる高速強襲輸送機である。しかしその特殊性ゆえに、試作機段階から大小の事故などが多発し、米国内でも騒音被害が厳しく批判されている。

普天間基地は違法状態で運用され、地域に恒常的な脅威をもたらしているが、沖縄は陸上のみならず広範囲にわたり海域・空域が米軍に提供されているため、MV-22オスプレイの配備は地域住民のみならず全県民の平和的生存権をさらに蹂躪するものとなる。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から日米両政府に対し、このたびの計画発表に抗議するとともに、下記の事項について強く要請する。

記

1. 垂直離着陸多目的輸送機MV-22オスプレイの日本・沖縄配備を撤回すること。

以上、決議する。

平成23年9月23日

沖縄県久米島町議会

あて先 米国務長官 米国防長官 駐日米国大使 在沖米国総領事

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第4号、米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第4号、米軍基地普天間飛行場への垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ配備に反対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の議員派遣について

○ 議長 山里昌輝

日程第19、閉会中の議員派遣について、お諮りします。

本件については沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員職員研修会に閉会中の議員を派遣したいと思います。

これに異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

9月7日から長期に渡りました本定例会に予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝を申し上げます。

これにて平成23年第6回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

署名議員（議席番号12番） 翁長 学